

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年9月29日
【事業年度】	第15期（自 2019年7月1日 至 2020年6月30日）
【会社名】	テクノプロ・ホールディングス株式会社
【英訳名】	TechnoPro Holdings, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長兼CEO 西尾 保示
【本店の所在の場所】	東京都港区六本木六丁目10番1号
【電話番号】	(03) 6362-1178
【事務連絡者氏名】	取締役兼CFO 萩原 利仁
【最寄りの連絡場所】	東京都港区六本木六丁目10番1号
【電話番号】	(03) 6362-1178
【事務連絡者氏名】	取締役兼CFO 萩原 利仁
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次	国際会計基準				
	第11期	第12期	第13期	第14期	第15期
決算年月	2016年6月	2017年6月	2018年6月	2019年6月	2020年6月
売上収益 (百万円)	90,323	100,095	116,529	144,176	158,407
営業利益 (百万円)	8,494	9,647	11,238	13,739	15,772
税引前当期利益 (百万円)	7,920	9,559	11,163	13,727	15,843
親会社の所有者に帰属する当期利益 (百万円)	7,359	7,717	8,498	9,683	10,825
当期包括利益 (百万円)	7,120	7,739	8,563	8,717	10,269
親会社の所有者に帰属する持分 (百万円)	23,963	27,696	41,694	44,803	48,229
総資産額 (百万円)	63,634	70,119	88,201	93,771	107,967
1株当たり親会社所有者帰属持分 (円)	700.41	809.51	1,150.04	1,234.13	1,343.11
基本的1株当たり当期利益 (円)	215.80	225.58	244.81	266.86	299.97
希薄化後1株当たり当期利益 (円)	-	-	244.62	266.79	-
親会社所有者帰属持分比率 (%)	37.7	39.5	47.3	47.8	44.7
親会社所有者帰属持分当期利益率 (%)	32.0	29.9	24.5	22.4	23.3
株価収益率 (倍)	14.7	20.0	27.8	21.4	20.5
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	7,950	8,634	10,798	11,270	18,059
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	906	2,864	5,361	4,429	1,498
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	6,145	4,087	2,826	7,184	14,927
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	11,708	13,398	21,652	21,230	22,797
従業員数 (人)	12,990	14,287	17,327	20,780	22,708
[外、平均臨時雇用者数]	[1,738]	[1,783]	[2,021]	[2,201]	[2,316]

(注) 1. 国際会計基準(以下、「IFRS」という。)により連結財務諸表を作成しています。

2. 売上収益には、消費税等は含まれていません。

3. 第12期以前及び第15期の希薄化後1株当たり当期利益については、希薄化効果を有する潜在株式が存在しないため記載していません。

4. 従業員数は就業人員(当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を[ ]外数で記載しています。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	日本基準				
	第11期	第12期	第13期	第14期	第15期
決算年月	2016年6月	2017年6月	2018年6月	2019年6月	2020年6月
営業収益 (百万円)	12,981	16,386	7,242	8,060	15,575
経常利益 (百万円)	8,725	12,066	1,657	2,086	9,312
当期純利益又は 当期純損失 ( ) (百万円)	9,057	11,694	1,105	514	8,095
資本金 (百万円)	510	510	6,785	6,903	6,929
発行済株式総数 (株)	34,214,000	34,214,000	36,254,932	36,304,029	36,140,388
純資産額 (百万円)	16,604	24,502	34,283	29,154	30,069
総資産額 (百万円)	40,384	45,029	47,058	47,258	49,476
1株当たり純資産額 (円)	484.85	715.09	943.66	803.07	837.39
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	111.52 (50.00)	112.79 (50.00)	120.00 (50.00)	134.00 (50.00)	150.00 (50.00)
1株当たり当期純利益又は 当期純損失 ( ) (円)	265.61	341.80	31.86	14.18	224.33
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	-	-	31.83	-	-
自己資本比率 (%)	41.1	54.3	72.7	61.7	60.8
自己資本利益率 (%)	62.8	56.9	3.8	1.6	27.3
株価収益率 (倍)	12.0	13.2	213.7	-	27.4
配当性向 (%)	42.0	33.0	376.6	-	66.9
従業員数 (人)	160	143	165	167	179
[外、平均臨時雇用者数]	[14]	[9]	[13]	[12]	[10]
株主総利回り (%)	106.7	154.0	232.3	201.2	220.1
(比較指標: 配当込みTOPIX) (%)	(78.0)	(103.2)	(113.2)	(103.8)	(107.1)
最高株価 (円)	3,975	4,815	7,430	7,470	8,190
最低株価 (円)	2,590	3,090	4,340	4,115	3,920

(注) 1. 営業収益には、消費税等は含まれていません。

2. 第12期以前及び第15期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有する潜在株式が存在しないため記載していません。また、第14期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載していません。

3. 第14期の株価収益率及び配当性向については、当期純損失であるため記載していません。

4. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を[ ]外数で記載しています。

5. 最高株価及び最低株価は東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

## 2【沿革】

当社は、2006年7月にジャパン・ユニバーサル・ホールディングス・アルファ(株)として設立された後、Japan Universal Recruitment Limited (CVC Capital Partners Asia Pacific III L.P. 及び CVC Capital Partners Asia Pacific III Parallel Fund – A, L.P. が間接的に出資を行っている法人)及び当社グループ経営陣の出資により実施されたマネージメント・バイアウト(以下、「MBO」という。)に伴い、2012年4月にPromontoria Investments B.V. (以下、関連事業体も含めて「プロモントリア社」という。)及びプロンプトホールディングス(株)(注)より、関係会社の株式及び持株会社としての運営に必要な資産・契約を承継し、現在の企業集団を形成しています。この株式及び資産・契約の譲受けは、プロモントリア社及びプロンプトホールディングス(株)が保有していた技術者派遣・請負事業を営む法人の支配権獲得とプロンプトホールディングス(株)からの持株会社機能を承継することを目的として、同社の建物附属設備・ソフトウェア等の固定資産及び賃貸借契約・サーバーの保守契約等の契約のみを引き継いでおり、当社による支配権獲得対象ではない同社の関係会社の権利義務は引き継いでおりません。

以下において、当社及び技術者派遣・請負事業の沿革(MBO以前)を記載いたします。

(注)プロンプトホールディングス(株)は、2004年3月(当時の商号はグッドウィル・グループ(株))より東京証券取引所に上場していましたが、2009年10月(当時の商号はラディアホールディングス(株))に上場廃止となっております。

### (1) 当社の沿革

年月	概要
2006年7月	ジャパン・ユニバーサル・ホールディングス・アルファ(株)(現テクノプロ・ホールディングス(株))として設立される
2012年4月	プロモントリア社及びプロンプトホールディングス(株)から、関係会社の株式譲受及び持株会社機能の運営に必要な資産・契約を承継した結果、(株)シーテック、(株)テクノプロ・エンジニアリング、(株)C S I、(株)ハイテック、(株)エヌ・アンド・シー、(株)プレミア・スマイル、(株)キャリア・エンジニア・サービス、善誠科技発展(上海)有限公司、善誠科技発展(大連)有限公司、善誠科技発展(合肥)有限公司、上海誠友人材諮詢有限公司を子会社化し、技術者派遣・請負事業グループを形成
2012年4月	商号をテクノプロ・ホールディングス(株)へ変更
2013年11月	(株)キャリア・エンジニア・サービスが(株)テクノプロ・キャリアへ、(株)プレミア・スマイルが(株)テクノプロ・スマイルへ商号変更
2014年7月	R & Dアウトソーシング分野の強化を目的に、(株)シーテック、(株)テクノプロ・エンジニアリング、(株)C S I、(株)ハイテックが合併し、(株)テクノプロへ商号変更
2014年12月	東京証券取引所市場第一部に株式を上場
2015年9月	ピーシーアシスト(株)の株式を取得し子会社化
2016年3月	(株)オンザマークの株式を(株)テクノプロが取得し、同社を子会社化(当社の孫会社化)
2016年7月	(株)エヌ・アンド・シーが(株)テクノプロ・コンストラクションへ商号変更
2016年12月	(株)テクノプロ・エンベデッド(旧安川情報エンベデッド(株))の株式を(株)テクノプロが取得し、同社を子会社化(当社の孫会社化)
2017年7月	Boyd&Moore Executive Search(株)の株式を取得し子会社化
2017年10月	(株)テクノプロが(株)テクノプロ・エンベデッドを吸収合併
2017年10月	(株)エデルタの株式を(株)テクノプロが取得し、同社を子会社化(当社の孫会社化)
2018年1月	(株)プロビズモの株式を(株)テクノプロが取得し、同社を子会社化(当社の孫会社化)
2018年3月	Helius Technologies Pte Ltdの株式を取得し子会社化
2018年4月	テクノライブ(株)の株式を(株)テクノプロが取得し、同社を子会社化(当社の孫会社化)
2018年7月	(株)エムアイシステムの株式を(株)テクノプロが取得し、同社を子会社化(当社の孫会社化)
2018年7月	(株)トクオの株式を(株)テクノプロ・コンストラクションが取得し、同社を子会社化(当社の曾孫会社化)
2018年10月	Orion Managed Services Limitedの株式を取得し子会社化

年月	概要
2018年11月	(株)テクノプロがテクノライブ(株)を吸収合併
2018年11月	(株)ソフトウェアスの株式を(株)テクノプロが取得し、同社を子会社化(当社の孫会社化)
2018年12月	(株)テクノプロが(株)ソフトウェアスを吸収合併
2019年2月	テクノブレン(株)の株式を取得し子会社化
2019年3月	コーポレートベンチャーキャピタル機能を担う投資子会社テクノプロ・イノベーション・パートナーズ合同会社を設立
2019年5月	(株)テクノプロが(株)エムアイシステムを吸収合併
2019年7月	テクノブレン(株)が(株)テクノプロ・キャリアを吸収合併
2019年7月	善誠科技発展(上海)有限公司が善誠科技発展(大連)有限公司を吸収合併
2019年9月	TPRI Technologies Private Limitedを設立
2019年12月	(株)テクノプロの保有する(株)テクノプロ・コンストラクション(当社の孫会社)の株式を取得し子会社化(同社株式を当社が直接保有)
2020年7月	(株)テクノプロが(株)オンザマークを吸収合併

## (2) 技術者派遣・請負事業の沿革(MBO以前)

## R &amp; Dアウトソーシング分野

当社の連結子会社である(株)テクノプロ(旧(株)シーテック、旧(株)テクノプロ・エンジニアリング、旧(株)C S I、旧(株)ハイテック)の事業分野です。

年月	概要
1973年11月	プラント設計等を事業目的として、東京都豊島区に日設エンジニアリング(株)が設立される
1988年10月	高分子化合物・石油化学製品・肥料等の研究及び開発を事業目的として、大阪市中央区に(株)クリスタルの子会社として(株)ハイテックが設立される
1995年8月	コンピューターソフトウェアの設計・開発等を事業目的として、大阪市中央区に(株)クリスタルの子会社として(株)ランプロイデインターナショナルが設立される
1996年10月	(株)ランプロイデインターナショナルが(株)ハタシへ商号変更
1997年6月	機械・電機・電子機器類の設計を事業目的として、東京都新宿区に(株)クリスタルの子会社として(株)ハイテックインターナショナルが設立される
1998年4月	(株)ハイテックインターナショナルが(株)インタープロジェクトへ商号変更
2000年6月	日設エンジニアリング(株)が、プラント設計及びシステム設計・ソフトウェア開発の技術者派遣事業を開始
2001年1月	(株)ハイテックが、医薬品の研究・開発、臨床開発領域の技術者派遣事業を開始
2002年1月	日設エンジニアリング(株)がフジオネ・テクノ・ソリューションズ(株)に商号変更
2005年6月	(株)インタープロジェクトが(株)シーテックへ商号変更。生産技術、IT技術、構想設計領域の技術者派遣事業を開始
2005年7月	(株)ハタシが(株)C S Iへ商号変更 (株)シーテックが、コンピュータソフト及びシステム開発事業を開始
2005年8月	(株)C S Iが、ソフトウェア請負、情報機器(IT)検証請負、ヘルプデスク事業を行っていた(株)ソフトウェア、(株)シーシーウェア、(株)クリスタルソリューション、(株)クリスタルテストングラボを吸収合併
2005年8月	(株)ハイテックが、研究開発請負、製薬製造請負、MR派遣、ドクターポスドク請負事業を行っていた(株)ハイテックメディエース、(株)ハイテックコアメディカル(大阪)、(株)ハイテックH C R(大阪)、(株)クリスタルファンデッドリサーチ、(株)ハイテックコアメディカル(東京)、(株)ハイテックH C R(東京)、(株)クリスタルテクノレッジを吸収合併
2006年1月	(株)ハイテックが、医薬品の研究及び開発、治験業務の受託事業を開始

年月	概要
2006年4月	(株)シーテックが、(株)クリスタル技術開発より受託業務を譲受ける
2006年7月	フジオーネ・テクノ・ソリューションズ(株)が、グッドウィル・グループ(株)の子会社となる
2006年10月	フジオーネ・テクノ・ソリューションズ(株)が、機械・電子・IT領域の技術者派遣事業を行っていた(株)グッドウィル・エンジニアリングを吸収合併し、(株)グッドウィル・エンジニアリングへ商号変更 グッドウィル・グループ(株)が(株)クリスタルを買収したことにより、(株)シーテック、(株)C S I、(株)ハイテックがグッドウィル・グループ(株)の子会社となる
2007年2月	(株)C S Iが、ソフトウェア設計・開発領域の技術者派遣事業を開始
2008年4月	(株)グッドウィル・エンジニアリングが(株)テクノプロ・エンジニアリングへ商号変更
2009年1月	(株)シーテックが(株)CIT、(株)ティエスティを吸収合併し、また、(株)バンテクノからの吸収分割により、機械・電気領域の技術者派遣・請負事業を譲受ける

#### 施工管理アウトソーシング分野

当社の連結子会社である(株)テクノプロ・コンストラクション(旧(株)エヌ・アンド・シー)の事業分野です。

年月	概要
2008年11月	施工管理領域の労働者派遣事業を事業目的に、東京都品川区にグッドウィル・グループ(株)の子会社として(株)エヌ・アンド・シーが設立される
2009年5月	(株)エヌ・アンド・シーが、(株)サンヨーンイスコーポレーション及び(株)日構シーエスエスからの吸収分割により、施工管理領域の技術者派遣事業、建物・設備設計の請負事業を譲受ける

#### その他分野

当社の連結子会社である(株)テクノプロ・キャリア(旧(株)キャリア・エンジニア・サービス)、(株)テクノプロ・スマイル(旧(株)プレミア・スマイル)、中国法人である善誠科技発展(上海)有限公司、善誠科技発展(大連)有限公司、善誠科技発展(合肥)有限公司、及び上海誠友人材諮詢有限公司の事業分野です。

年月	概要
2002年8月	フジオーネ・テクノ・ソリューションズ(株)の子会社として、中国上海に日設融合科技発展(上海)有限公司が設立される
2003年3月	フジオーネ・テクノ・ソリューションズ(株)の子会社として、中国大連に日設融合科技発展(大連)有限公司が設立される
2006年12月	日設融合科技発展(上海)有限公司が善誠科技発展(上海)有限公司へ、日設融合科技発展(大連)有限公司が善誠科技発展(大連)有限公司へ商号変更
2007年8月	清掃業務の請負業等を事業目的に、東京都港区に(株)プレミア・スマイルが設立される
2010年7月	有料職業紹介事業等を事業目的に、東京都港区に(株)アドバンテージxP0・ジャパンが設立される
2010年10月	善誠科技発展(上海)有限公司が、人材派遣ライセンスを保有する上海誠友人材諮詢有限公司を子会社化
2011年4月	(株)アドバンテージxP0・ジャパンがアドバンテージ・リクルートメント・サービス(株)へ商号変更
2011年12月	低コストの受託業務体制拡充のため、善誠科技発展(上海)有限公司の子会社として、中国合肥に善誠科技発展(合肥)有限公司が設立される
2012年1月	アドバンテージ・リクルートメント・サービス(株)が(株)キャリア・エンジニア・サービスへ商号変更

### 3【事業の内容】

当社グループは、機械、電気・電子、組込制御、ソフト開発・保守、生化学、施工管理領域等における技術者派遣・請負業務を主体に、「R & Dアウトソーシング事業」、「施工管理アウトソーシング事業」、「国内その他事業」、「海外事業」のセグメントで事業を展開しており、当社及び連結子会社25社で構成されています。

2020年6月末時点で、グループ全体で22,595人の技術者（日本国内では21,264人）を擁し、日本全国に235の営業・受託拠点を設置し、2,200社以上の顧客にサービスを提供しています。

当社グループは、経営理念として、「エンジニア一人ひとりに誠実に向き合い、夢の実現をサポートするパートナーです。」、「専門性の高い技術者集団として、グローバルに事業を展開するお客さまの研究・開発・設計を様々なソリューションで支援します。」、「エンジニアが業界をまたがって活躍できる環境をつくることで、変化を続ける市場に柔軟に対応できる産業構造の実現に貢献します。」を掲げており、技術者、顧客、社会に対しての責任を果たすことを第一義に事業運営を実施しています。

当社グループの技術者派遣・請負業務は、技術者のスキル向上のための教育研修体制、事業関連法令に対するコンプライアンス体制、及び情報システムを含めた事務管理体制を整備しており、事業運営を安定的に支える基盤を確立しています。技術者の多くは正社員であり、技術者のキャリア形成を支援しつつ顧客へ配属することで、技術者確保・人件費の変動費化に対する顧客ニーズに安定的に 대응しており、事業規模を活かして高稼働率（＝稼働技術者数／総在籍技術者数）を維持しています。

#### （R & Dアウトソーシング事業）

R & Dアウトソーシング事業では、自動車・自動車部品、産業機械・装置、情報通信機器、電気・電子機器、IT、半導体、エネルギー、医薬品、化学等の業界における大手企業等を顧客として、機械、電気・電子、組込制御、ITネットワーク、ビジネスアプリケーション、システム保守運用、生化学等の技術領域において、技術者派遣・請負業務を提供しています。

グループ会社の中では、(株)テクノプロが当分野を主に担っています。(株)テクノプロにおいては社内カンパニー制を採用しており、テクノプロ・デザイン社、テクノプロ・エンジニアリング社、テクノプロ・IT社、テクノプロ・R & D社の各社内カンパニーが、各々の技術領域における技術者派遣・請負業務を展開しております。(株)テクノプロの2020年6月末の顧客数は1,891社にのぼり、17,974人の技術者を擁しており、各社内カンパニーが幅広い顧客・産業をカバーして、特定の産業の好不調に左右されにくい構造となっています。(株)テクノプロに加えて、2016年3月以降、連結子会社化した以下の各社が、R & Dアウトソーシング事業を担当しております。

株式取得時期	法人名	事業内容
2016年3月	(株)オンザマーク	情報システム構築事業（コンサルティング、設計、開発）及びInternet Professional Service事業 （2020年7月に(株)テクノプロへ吸収合併）
2016年12月	(株)テクノプロ・エンベデッド （旧安川情報エンベデッド(株)）	組込開発分野における請負・受託及び派遣事業 （2017年10月に(株)テクノプロへ吸収合併）
2017年10月	(株)エデルタ	システムインテグレーション及びパッケージプロダクツ販売事業
2018年1月	(株)プロビズモ	アプリケーション開発・保守・運用、ITコンサルティング、ITインフラ構築事業
2018年4月	テクノライブ(株)	技術開発支援及び受託開発サービス、システム開発事業 （2018年11月に(株)テクノプロへ吸収合併）
2018年7月	(株)エムアイシステム	ビジネスアプリケーション及びWEB開発、基幹システム開発保守事業（2019年5月に(株)テクノプロへ吸収合併）
2018年11月	(株)ソフトウェアクス	車載システム、FA系システムの開発、技術者派遣事業 （2018年12月に(株)テクノプロへ吸収合併）

**( 施工管理アウトソーシング事業 )**

施工管理アウトソーシング事業は、(株)テクノプロ・コンストラクション、(株)トクオが営んでおります。(株)テクノプロ・コンストラクションは、建設業界、主に大手ゼネコン・サブコンを顧客として、建築・土木・設備電機・プラント領域における施工管理業務(安全管理、品質管理、工程管理、原価管理)の技術者派遣を展開し、また、建築図面作成の請負業務も提供しています。首都圏・関西圏以外に、北海道、東北、北陸、東海、中国、九州地方に拠点を有しており、与信、安全衛生及びコンプライアンスに力点を置いた、大手ゼネコンを中心とした重点顧客とのリレーションを重視した事業運営を行っています。(株)テクノプロ・コンストラクションの2020年6月末の顧客数は437社にのぼり、2,753人の技術者を擁しています。また、(株)トクオは、建築分野の調査・設計を主要業務としており、建設分野において上流から下流までの全領域をカバーできる体制構築を進めています。

**( 国内その他事業 )**

国内その他事業では、人材紹介業務及び技術系教育研修業務を行っています。人材紹介業務は、外資系テクノロジー企業を主要顧客にスカウト型人材紹介を提供するBoyd&Moore Executive Search(株)、及び国内企業に対して技術者の登録型・スカウト型人材紹介を提供するテクノブレン(株)が営んでおり、当社グループのR & Dアウトソーシング事業における技術者採用チャネルの一つとしても活用しております。なお、Boyd&Moore Executive Search(株)の海外子会社については、国内その他事業セグメントではなく、海外事業セグメントとなっております。技術系教育研修業務では、ピーシーアシスト(株)の運営する国内50カ所超のWinスクールにおいて、当社グループ及びグループ外向けにIT・CAD等の技術教育研修サービスを提供しております。

**( 海外事業 )**

海外事業では、中国において3法人体制で技術アウトソーシング及び人材紹介業務を行っています。加えて、2018年3月にシンガポールとインドを主体にIT技術者派遣を行うHelius Technologies Pte Ltdを、2018年10月に英国を拠点に技術者派遣及び人材紹介業務を展開するOrion Managed Services Limitedを連結子会社化いたしました。また、2019年9月にインドにおける技術者派遣、受託開発を行うため、TPRI Technologies Private Limitedを設立いたしました。これら法人を活用し、現地顧客への事業拡大に加え、アジア地域、ヨーロッパ地域へ進出している日系企業への技術系サービス提供を積極的に押し進めています。さらには、アジアを主体とした海外技術者の日本国内における採用に活用いたします。

なお、技術者派遣業務は、「労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律」(以下、「労働者派遣法」という。)に規定されており、当社グループが雇用する技術者を派遣先の指揮命令のもと、派遣先の労働に従事させるものとなります。一方で、請負業務は、当社グループが顧客から設計・開発を請負い、その成果物を納入する業務であり、技術者は当社グループの指揮命令に従います。請負業務は、取引先拠点に設計開発チームが常駐して業務を行う形態と取引先から依頼された業務を持ち帰り当社グループ拠点で業務を実施する形態に大別され、当社グループでは、前者を「(狭義の)請負業務」、後者を「受託業務」と称しています。

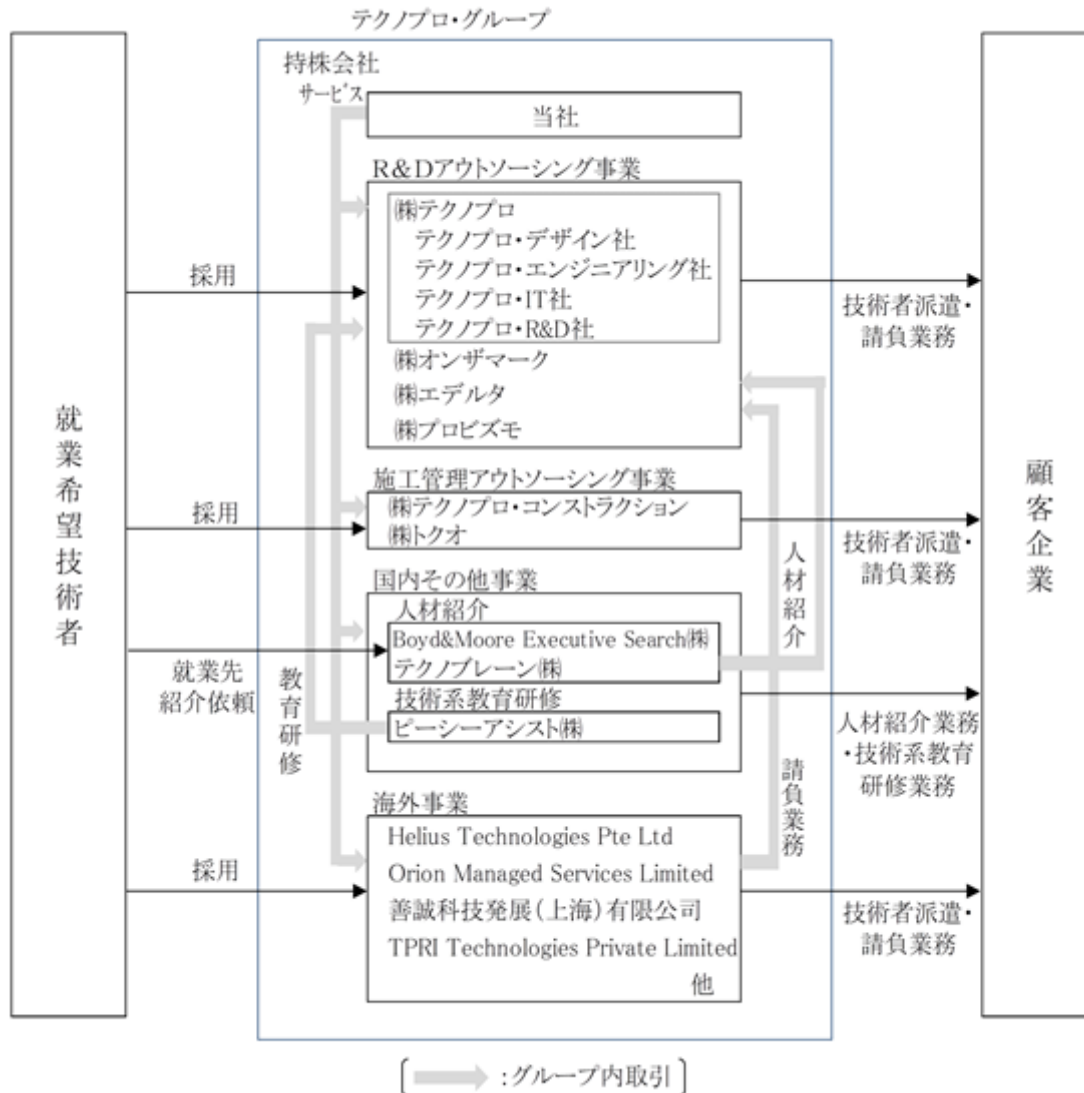


## 〔事業系統図〕

当社グループの主要な事業系統図は、以下のとおりであります。

技術者派遣・請負業務では、新卒者とキャリア（既卒者）を採用し、顧客のオーダー（引合）を獲得し、オーダーに対して技術者をマッチング（配属）することが主要なビジネスプロセスとなります。また、教育研修やスキル管理を含む技術者サポート業務である技術者管理も重要なプロセスです。

（2020年6月30日現在）



㈱オンザマークは2020年7月1日に㈱テクノプロへ吸収合併しております。

なお、当社は有価証券の取引等の規制に関する内閣府令第49条第2項に規定する特定上場会社等に該当しており、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することとなります。

## 4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 又は 出資金	主要な事業の内容	議決権の所有 割合又は 被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 株テクノプロ (注) 1、 2	東京都 港区	百万円 101	技術者派遣・請負	(所有) 100.0	役員の兼任 管理業務の受託 事務所の転貸
株テクノプロ・コンストラクション (注) 2	東京都 港区	百万円 110	技術者派遣・請負	100.0	役員の兼任 管理業務の受託 事務所の転貸
その他 23社					

(注) 1. 特定子会社に該当しています。

2. 株テクノプロ及び株テクノプロ・コンストラクションについては、売上収益(連結会社相互間の内部売上を除く。)の連結売上収益に占める割合が10%を超えています。日本において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づいて作成された各社の財務諸表における主要な損益情報等は、以下のとおりであります。

	主要な損益情報等(百万円)				
	売上高	経常利益	当期純利益	純資産額	総資産額
株テクノプロ	120,999	10,608	7,311	26,861	49,012
株テクノプロ・コンストラクション	19,053	2,146	1,491	3,769	6,859

## 5【従業員の状況】

## (1) 連結会社の状況

2020年6月30日現在

セグメントの名称	従業員数(人)	
R & Dアウトソーシング事業	18,658	[ 785 ]
施工管理アウトソーシング事業	1,706	[ 1,422 ]
国内その他事業	287	[ 51 ]
海外事業	1,558	[ 31 ]
全社(共通)	499	[ 27 ]
合計	22,708	[ 2,316 ]

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を[ ]外数で記載しています。
2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

## (2) 提出会社の状況

2020年6月30日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
179 [10]	43.2	12.0	6,161

セグメントの名称	従業員数(人)	
全社(共通)	179	[10]

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を[ ]外数で記載しています。
2. 平均年間給与は、基準外賃金及び賞与を含んでいます。
3. 平均勤続年数は一部の従業員を除き、当社グループでの勤続年数を引き継いで算出しています。
4. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

## (3) 労働組合の状況

当社グループには、U Aゼンセン人材サービスゼネラルユニオンに当社グループ従業員が加入するテクノプロ分会、テクノプロ・コンストラクション分会が組織されています。

なお、労使関係については円滑な関係にあり、特記すべき事項はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

本項における将来に関する事項については、本書提出日時点において入手可能な情報に基づき、合理的であると当社グループが判断したものであります。

#### (1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、以下に掲げる「テクノプロ・グループ・ビジョン」の実現を通じて、持続的に成長し、中長期的な企業価値を向上させることを経営の基本方針としています。

#### 「テクノプロ・グループ・ビジョン」

我々テクノプロ・グループは、

1. エンジニア一人ひとりに誠実に向き合い、夢の実現をサポートするパートナーです。
2. 専門性の高い技術者集団として、グローバルに事業を展開するお客様の研究・開発・設計を様々なソリューションで支援します。
3. エンジニアが業界をまたがって活躍できる環境をつくることで、変化を続ける市場に柔軟に対応できる産業構造の実現に貢献します。



#### (2) 目標とする経営指標

当社グループは、売上収益、営業利益及び親会社の所有者に帰属する当期利益の中長期的な成長を重視しております。また、当社の売上収益と営業利益の大半を占めるR & Dアウトソーシング事業・施工管理アウトソーシング事業の売上収益の構成要素である、総在籍技術者数、稼働率及び技術者一人当たり売上を重要なKPIとして管理しています。加えて、先行的投資を伴う領域（M&Aや技術者育成等）については、価値の創造の観点から、ROIC（投下資本利益率）を重視しています。

### (3) 外部環境

2020年の新型コロナウイルス感染症の世界規模への拡大は、一時帰休を強いられる技術者数の増加や在宅勤務による営業活動の制約、顧客による技術者の採用や派遣受入の鈍化、及び研究開発プロジェクトの縮小や延期といった形で、当社グループ業績にマイナスの影響を及ぼし始めました。R & Dアウトソーシング事業及び施工管理アウトソーシング事業では、機械、電気・電子領域等における需要減退に起因する売上の棄損や待機技術者の増加が見られました。国内その他事業においては、景気変動に敏感である人材紹介事業の需要減退が目立った一方で、技術系教育研修事業においては、緊急事態宣言の解除以降、需要は回復傾向にありました。海外事業は、国により影響が異なります。中国では、2020年4月以降業績が回復に転じており、またシンガポールでは、在宅勤務対応が可能なIT技術者派遣が主力であるため、売上毀損は抑えられました。一方で、イギリスとインドでは、ロックダウンによる売上への悪影響が継続しました。

なお、シンガポールとイギリスの技術者は有期雇用であるため、待機技術者の増加による赤字リスクは限定的です。新型コロナウイルス感染症拡大はしばらく収束せず、顧客需要面の不透明な状況は当面継続すると予測しております。

一方で、中長期的な観点からは、国内においては技術系人材事業への追い風傾向に変化はないと想定しています。構造的な技術者不足問題は解消されず、硬直的な雇用法制に起因する技術者の外部依存は継続する見込みです。また、働き方改革関連法の施行や新型コロナウイルス感染症拡大に伴う景気悪化を背景とした、中小派遣事業者の淘汰の可能性は、当社グループのシェア拡大に寄与すると考えています。R & Dアウトソーシング事業においては、デジタル技術の社会への浸透を背景とし、製品開発のソフト化・製品開発サイクルの短期化・プロジェクト一括での外注化の動きが進み、IT領域を中心に需要は堅調であると予測されます。施工管理アウトソーシング事業においては、東京オリンピックの開催延期による不透明要因はあるものの、需要を牽引する建設投資は、2025年に開催予定の大阪万博等に向けて堅調に推移する見込みですが、建設業界全体での高齢化が進展しつつあるため、技術者不足の状態が継続するものと予測されます。国内その他事業のうち、人材紹介事業においては、人材の供給不足やHRテックを活用した新たなビジネスモデルの台頭が見られ、技術系教育研修事業においては、新しいデジタル技術に対する企業・個人の教育ニーズはより高まると予測しています。一方、国外においては、中長期なグローバル化の進展・労働力人口の減少と高齢化は不可避であると認識しており、海外事業における技術者需要は、特にIT領域において堅調であると予測しています。

### (4) 会社の経営戦略

新型コロナウイルス感染症の拡大に対して、当社グループでは事業継続を最も重視した経営を迅速に推進いたしました。具体的には、従業員の健康・安全確保と雇用維持を優先し、在宅勤務を推進するとともに、徹底したKPI管理による業績モニタリング強化、新規採用の抑制、技術者の配属確保を重点とした営業施策、コミットメントライン枠の増額による財務余力の確保等を実施いたしました。当面は、慎重な事業運営を基本として業績への悪影響を最小限に留めながら、来るべき景気回復に備えた成長政策の積極的実現に向けて、技術者への教育研修投資等を継続しながら量から質への転換を図りつつ、国内及び世界の経済環境を注視してまいります。

一方、中長期的には、当社の強みである多様な技術領域にまたがる技術者基盤と採用力、多様な産業における大手顧客基盤、教育研修による技術者育成能力を活かし、主力事業であるR & Dアウトソーシング事業・施工管理アウトソーシング事業の成長を促進いたします。加えて、主力事業の競争優位性を礎に、さらなる持続的な成長を図るため、技術者派遣領域からバリューチェーンを拡大し、国外の技術者や新領域の技術資源を活用することで、企業の技術開発ニーズに対するソリューション提供力を強化いたします。

#### R & Dアウトソーシング事業・施工管理アウトソーシング事業

中長期的には、市場が成長し、大手事業者への追い風の環境にあるとみています。一方で、当社においては、技術者一人当たり売上の向上や間接業務効率化等のオペレーション改善を通じて、収益性を高める余地が高いと考えています。従って、多様な採用チャネルの活用と技術者リテンションの取組み強化による技術者数の増加を図るとともに、シフトアップ・チャージアップの推進により、成長と収益性向上を実現いたします。そのためには、技術者育成制度や先端的技术力を有するベンチャーとのアライアンス、有望ITベンダーとのパートナーリングといった、外部エコシステムを活用した技術者の高付加価値化が不可欠となります。さらには、情報システム投資によるコアプロセスのIT武装化により、技術者の採用・育成・配属・退職等に係る膨大なデータを蓄積・分析することで、より効果的なビジネスプロセスを実現いたします。

### 国内その他事業

人材紹介事業、技術系教育研修事業とともに、主力事業であるR & Dアウトソーシング事業・施工管理アウトソーシング事業のコアプロセス（採用／育成）の一翼を担う事業であり、事業セグメント間のシナジー創出を強化し、当社グループへの有望技術者の獲得・技術者の高付加価値化へ寄与することが基本方針となります。加えて、人材紹介事業では、独自の技術者・外国人データベースやオフショアオペレーションといった特徴を活かした差別化を志向いたします。また、技術系教育研修事業では、国内50カ所超の拠点やオペレーション・コンテンツの標準化といった強みを活かし、デジタル技術領域の育成メニューやe-Learningを充実させ、企業顧客への外販を強化いたします。

### 海外事業

現状、当社グループの海外拠点は、ローカルベースでのビジネス（現地の技術者を現地の顧客に配属）を主力展開しています。今後は、国内の顧客基盤や技術者資源をより活かし、日系多国籍企業の顧客開拓、外国人技術者の国内活用をさらに推進いたします。加えて、デジタル技術での開発力とコスト競争力強化という観点で海外拠点を拡充し、オフショアリングモデルと新技術領域でのCenter of Excellence拠点の構築を推進することで、コストアービトラージを活かした開発体制の強化及び技術・ノウハウの高度化・国内移転を進めます。

これらの戦略を遂行するにあたり、M&Aを重要な手段と位置付けており、積極的に活用していく方針です。

### （５）対処すべき課題

上記を背景に、対処すべき課題として以下の内容に取り組んでまいります。当社グループは、技術を核としたグローバル人材サービス事業に特化しているため、以下の課題は各事業セグメントに共通するものとなりますが、特に、及びについてはR & Dアウトソーシング事業・施工管理アウトソーシング事業、及びについてはR & Dアウトソーシング事業・施工管理アウトソーシング事業及び国内その他事業に、主として関連するものとなります。

#### 新型コロナウイルス感染症拡大と景気後退の長期化への対応

新型コロナウイルス感染症拡大の当社グループへの影響は、国内・海外の景気後退の深さと長さに依存します。当社グループの事業は、多様な産業にまたがる大手顧客を主体とし、技術領域も多岐にわたるという点で、通常の下況下では景気後退に対する耐久性・復元力は強いと認識しています。しかし、新型コロナウイルス感染症拡大による影響は回避しきれず、2020年6月期第4四半期の国内の平均稼働率は昨年対比で3.6pt低下しました。今後景気後退の影響が長引けば、さらなる稼働率低下の可能性もありますが、当社には正規雇用する技術者の雇用を守り、就業機会を確保する社会的責任があり、こうして技術者リソースを維持しておくことは、需要回復局面における再成長速度に寄与します。雇用維持を実現すべく、2020年6月期においては、在宅勤務体制の構築、徹底的なKPI管理、リーンなオペレーション、財務余力の確保等に取り組み、コロナ禍での従業員の健康・安全確保を最優先とする万全の運営体制を確立いたしました。引き続き、ニューノーマルで需要が高まるデジタル技術領域を中心とした技術者育成への投資継続等、量から質への転換を図る一方で、財務健全性や先行的な業績管理等を踏まえながら的確に時機を判断し、中長期的な再成長に向けた投資を実行してまいります。

#### 価格改善

	2015年 6月期	2016年 6月期	2017年 6月期	2018年 6月期	2019年 6月期	2020年 6月期
技術者一人当たり売上 (千円/月)	614	622	626	630	630	630

(株)テクノプロ及び(株)テクノプロ・コンストラクションの売上高合算 / [月末稼働技術者数] により算定。)

当社グループの技術者一人当たり売上は、2018年6月期以降ほぼ横ばいで推移しています。これは、働き方改革関連法の影響による残業時間の削減や多くの新卒技術社員の入社等が要因です。一方で、中長期的な技術者需給動向や同業他社の水準を勘案した場合、当社グループの技術者一人当たり売上は、まだ改善の余地が大きいと判断しています。当社グループでは、技術者に対する教育研修の充実等を通じて付加価値を高めていくことに加えて、チーム配属の強化を進め、契約単価の上昇に継続して取り組んでいます。

特に、今後の日本の技術開発を支え、需要が見込まれるデジタル領域の技術者を拡充し、当社で開発した技術者の市場価格算定モデルを活用することで、技術者の需給状況と技術領域に応じた的確な判断のもと、価格政策を進めます。

また、技術者を同一価格の同一案件に長期間固定させず、技術者のスキル向上に応じた適正価格水準の案件への配属を進める戦略的シフトアップを推進いたします。

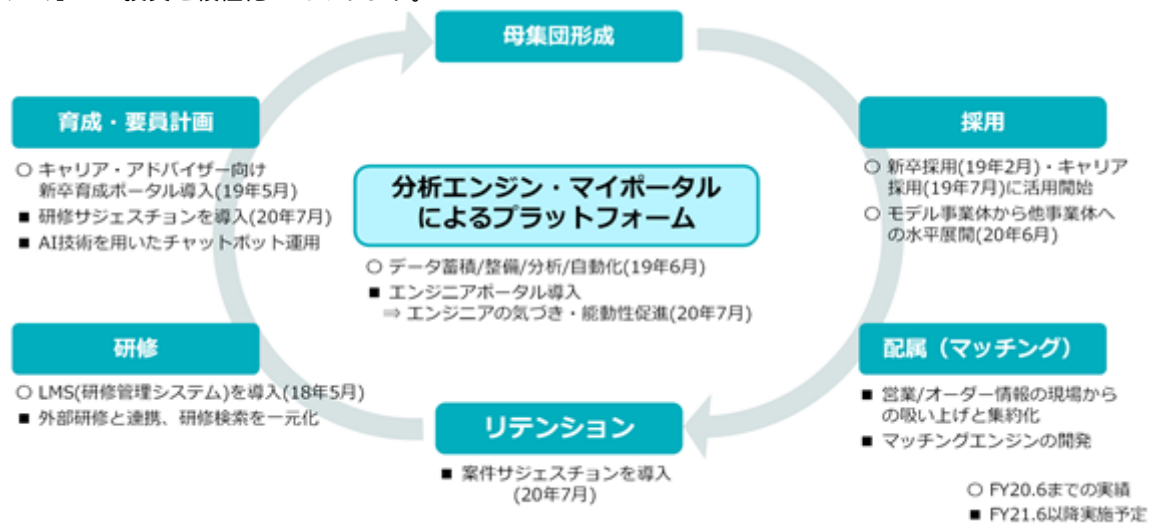
#### 高品質技術者の確保と育成

人材の確保は当社グループの成長の礎であり、高品質の技術者をいかに多く獲得し、あるいは在籍技術者のスキルをいかに高めていくかは、重要な経営課題の一つです。技術者採用市場は近年逼迫しており、従来主力のWeb媒体等に加えて、知人紹介や人材紹介会社等の多様な採用チャネルを活用し、高品質技術者の獲得を推進してまいります。

また、中長期的に需要が見込まれるデジタル技術を主体としたターゲット技術領域（AI/データサイエンス、クラウド、サイバーセキュリティ、IoT、マイコン組込制御ソフト、CAE技術、FPGA、再生医療、バイオ医薬品等）における技術者育成を、教育研修基盤と戦略的アライアンスを活用しつつ進めることで、技術者の高付加価値化を図り、また技術者人事制度の充実等を通じて、技術者のリテンションを推進してまいります。

#### IT技術の活用とプラットフォーム化

技術者派遣事業においては、採用母集団の形成、スクリーニングと採用、配属（マッチング）、リテンション、研修、育成・要員計画といったコアプロセスが存在し、IT技術の進展により、各プロセスにおける技術者情報を可視化する仕組みの構築が可能です。この仕組みにより、技術者情報の収集・蓄積・分析をデータサイエンスやAIも活用しつつ充実させることで、採用効率の向上、効果的な人材育成、適正な技術者配属（契約単価向上）等、コアプロセスを強化するための効果的な打ち手が可能となります。この仕組みは、技術者派遣事業にとどめることなく、企業と技術者に対して、人材の獲得・育成等を効果的に実現するための汎用性がある仕組み（プラットフォーム）として発展する可能性を秘めたものであり、長期的な当社グループの成長にとって不可欠なものと認識しています。当社グループでは、これらを実現するための「タレントマネジメントシステム」への投資を積極化しております。



#### 法規制の変化への対応

働き方改革関連法が2019年4月より順次施行されました。同法は、「36協定の上限時間の変更、有給休暇取得義務化等の長時間労働の是正」、「雇用形態にかかわらず公正な待遇の確保。いわゆる正規雇用労働者と非正規雇用労働者の不合理な待遇差解消」等を企業に求めるものであり、当社グループにおいては同法遵守に向けて様々な取り組みを行っています。

具体的には、社内システムを使った残業時間の見える化と時間外ガイドラインの運用を推進し、長時間労働の削減を進めるとともに、計画的有給休暇取得を進めています。また、雇用形態にかかわらず公正な待遇の確保に関しては、「同種業務の一般的な労働者の平均賃金と同等以上であることを満たす労使協定による待遇」を当社グループでは選択し、一部賃金体系の見直しを進めています。

#### 業務プロセスの向上

当社グループの本社及び事業所の事務業務は、プロセス・ルール・帳票の標準化を進めることにより、効率化できる余地があります。2019年1月に業務改革プロジェクトを発足させ、営業・人事・会計といった当社基幹システムの抜本的な見直しを進め、ワンシステム化・IT共通基盤の強化を目指しています。情報システムへの投資による基幹システムのバージョンアップとともに、内部統制を具備した事務の標準化・効率化を推進し、事務機能の強化を図ることで、事業の拡大・多角化に伴うオペレーティングレバレッジ向上を実現いたします。

#### グローバル事業の拡大

国内における人口は2010-2011年をピークに減少期に入り、労働力人口は近年横ばいを維持しておりますが、将来的な減少・高齢化が予測されています。当社グループの事業拡大のためには技術者の継続的な確保が必要ですが、国内での技術者確保は一層困難になると見込んでいます。現地法人の開設やM&Aによる当社グループの海外拠点を活用し、グローバルでの人材の採用を進め、外国籍技術者の確保を進めてまいります。また、日系企業海外拠点に対する技術系人材サービスに加え、デジタル領域を主体にオフショアリング開発サービスの拡大を進め、コスト競争力があるより高度なソリューション提供を推進してまいります。

#### M&Aによる事業拡大

技術者派遣業務の成長を加速し、上流から下流に至る開発ソリューションや国外の技術資源を活かしたソリューションへの多角化・高付加価値化を図るうえで、M&Aは有力な手段の一つと考えています。M&Aにより、当社グループのコンプライアンス、教育研修、情報システム等を含む業務基盤を活かし、ターゲット技術領域の技術者やコンサルタント等の早期拡充、あるいは多様な産業・顧客基盤を活かした迅速な事業拡大を図ることが可能になると認識しています。当社グループでは、現有事業とのシナジーを勘案し、中長期戦略に沿った能動的ソーシング、買収対象候補先に対する厳格な事業性評価、及びROI等による将来的な価値創造の評価に基づき、M&A戦略を積極的に推進いたします。また、連結子会社化後、専門部隊を主体としたPMI体制による早期のガバナンス強化とグループ会社間連携による事業サポートを推進し、グループ内シナジーの実現を図ってまいります。



## 2【事業等のリスク】

当社グループの事業運営、業績及び財務状況等に影響を及ぼす可能性のあるリスクには、以下のようなものがあります。また、必ずしも重要な影響を及ぼすリスク要因に該当しない事項についても、投資家に対する積極的な情報開示の観点から記載しています。当社グループでは、事業の持続的成長のため、現在及び中長期におけるリスク発生の可能性を認識したうえで、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針であり、当社株式に関する投資判断は、主に以下の記載事項を検討したうえで行われる必要があると考えております。

なお、文中における将来に関する事項は、本書提出日時点において入手可能な情報に基づき、当社グループが合理的であると判断したものであります。また、当社グループで発生しうるリスク及び投資家の投資判断に重要な影響を及ぼす可能性がある主なリスクは、これらに限られるものではありません。

### A．事業運営及びコンプライアンス上のリスク

#### (1) 感染症への対応

人・物・金・情報のグローバル化の進展に伴い、感染症のリスクは確実に増加しています。2020年に世界的に拡大し、現時点で収束の目途がたっていない新型コロナウイルスによって、そのリスクは顕在化いたしました。感染症においては、人と人との物理的接触が制約を受けるといった特有の要素があり、当社グループの事業運営上は、技術者を含む従業員の在宅勤務の要請、技術者の地域間移動の制限、対面での営業活動や採用活動の制約といった供給面においてまず影響が現れます。さらには、国や産業により深度や期間は異なるものの、顧客企業の業績悪化につながり、結果としての技術者需要の減少や研究開発プロジェクトの縮小や遅延といった形で、当社サービスの需要面にも影響を与えます。総じて、感染症リスクは、後述する「技術革新（デジタルトランスフォーメーション）への対応」「顧客の属する業界の景気動向」「人材の確保」等の他のリスクにも波及する可能性があるものです。

当社グループでは、在宅勤務を支える情報システムや人事制度等を構築・運用し、またリモートでの顧客開拓を推進する等、感染症拡大下で、従業員の健康・安全を最優先した事業運営体制を実践しています。また、新型コロナウイルスによる感染症リスクに対する認知の劇的な高まりは、デジタル技術の社会・企業活動への浸透を促進することが確実であり、当社グループとしては、デジタル技術に対応した技術者・ソリューションを拡充し、事業拡大を図る機会と捉えています。

#### (2) 技術革新（デジタルトランスフォーメーション）への対応

技術の変化のスピードは現代において加速度的に増しており、技術を核としたグローバル人材サービスを顧客に提供する当社グループは、技術革新に適時適切に対応していく必要があります。このような技術革新に関しては、以下のようなリスクがあり、これらに対応できない場合には、当社グループの事業運営及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

- ・当社グループが技術変化の方向性を正しく予測・認識できない場合や、たとえできたとしても当社グループの技術者の有する技術スキルの向上が間に合わず、技術が陳腐化するリスク
- ・新たな技術により研究開発やITシステム開発の工数が大幅に縮減し、技術人材への需要が減少することによって、当社グループに余剰人員が発生するリスク
- ・新たな技術に対応できる技術者の確保又は育成に、多額の費用が発生するリスク
- ・HRテックやリモートワーク等の技術の発展により、顧客による直接雇用やフリーランスの技術者に需要を奪われるリスク

一方で、技術革新により顧客の技術人材に対するニーズが高まれば、当社グループへの需要がさらに増える可能性があります。

当社グループでは、技術者の有する能力やスキルの高度化、新たな技術の習得等を支援するために様々な教育研修の機会を整備するとともに、教育研修の投資効率の向上に努めています。また、当社グループでは、持続的な成長のために、将来の技術動向を分析し、長期にわたって強い需要が見込まれる技術分野を「戦略技術分野」と定め、その分野の技術を持つ技術者の確保・育成を進めています。

#### (3) 関連法制の動向

当社グループは、労働者派遣法、「労働者派遣事業と請負により行われる事業との区分に関する基準」（昭和61年労働省告示第37号）、その他の関連法令の規定に従い、労働者派遣事業を行っており、法令に抵触した場合には、労働者派遣事業の許可の取消、事業停止の処分等を受けるおそれがあります。労働者派遣法その他の関連法令に抵触する行為が当社グループで発生した場合には、当社グループの事業運営及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、組織・規程・役職員教育を含めて、厳格な法令遵守体制を構築・運用しています。

また、労働者派遣法をはじめとする関係諸法令は、経済環境・社会環境の変化に伴い、継続的な見直しが行われており、当社グループの業態に著しく不利な改訂が将来的に実施された場合には、当社グループの事業運営及び業績に影響を及ぼす可能性があります。近年では労働者派遣法以外にも、時間外労働の上限規制、年次有給休暇の時季指定、雇用形態にかかわらず公正な待遇の確保、高齢者雇用確保措置等の改訂が実施されており、当社グループでは当該改訂に対応するための諸施策を採っておりますが、今後のさらなる改訂によっては、対応のために多額の費用が発生する可能性があります。

一方で、規制の厳格化によって中小派遣事業者が淘汰され、当社グループへの需要がさらに増え、市場シェア拡大につながる可能性があります。

なお、当社グループが許可を受けている労働者派遣事業及び有料職業紹介事業に関して、事業廃止又は許可取消、事業停止となる事由は労働者派遣法第14条及び職業安定法第32条に定められております。本書提出日時点において、当社グループが認識している限り、当社グループにはこれら事業廃止又は許可取消、事業停止の事由に該当する事実及びその兆候はありません。

#### (4) 顧客の属する業界の景気動向

当社グループは、2020年6月30日時点で国内に21,264人の技術者を擁しており、そのうち90.3% (19,195人) が無期雇用となっております。顧客の属する業界の景気が悪化した場合には、就業時間の短縮化、契約条件の悪化、さらには派遣契約期間中での中途解約等が起こる可能性があります。多くの無期雇用技術者を擁しているが故に、景気下降局面では無期雇用の待機技術者の人件費負担が大きくなり、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、技術者の付加価値を高めるための教育研修を強化しており、技術者稼働率の安定的維持を図っています。また、R&Dアウトソーシング事業では多様な業界・顧客と取引することで、特定の業界や特定の顧客の業況に大きく影響を受けない、リスクを分散した事業運営を行っています。なお、当社グループにおける顧客上位10社の売上高占有率は13.4% (当連結会計年度) です。

#### (5) 企業買収 (M&A)

当社グループは、中期経営計画に基づく成長戦略の一環として、M&Aや出資、新会社の設立を実行することがあります。M&Aや出資に際しては、対象となる企業について詳細なデューデリジェンスを実施し、リスク回避に努めておりますが、買収後に偶発債務等の発生が判明した場合、当該事業が当初想定した収益計画を達成できない場合、投資先の経営に対して十分なコントロールやモニタリングができず、事業運営に支障をきたすような事態が発生した場合には、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、資本コストを常に意識した事業運営を行っており、投資時における価格交渉や投資後の統合作業 (PMI) の手続きにおいて、資本コストを上回る投下資本利益率 (ROIC) を重要な経営指標の一つとして位置付け、価値を創造しながらの持続的成長を目指しています。

#### (6) 減損会計の適用

当社グループは、2020年6月30日現在、連結財政状態計算書に合計382億65百万円の、のれんと無形資産を計上しております。これらは総資産の35.4%を占めており、主要なのれんの内訳は、機械、電気・電子領域 (146億51百万円)、組込制御、ITインフラ領域 (79億69百万円) になります。当社グループでは、国内及び海外において積極的にM&Aを推進している結果、のれんと無形資産は増加傾向にあります。当社グループの収益性に認識可能な低下がみられる場合、事業環境等の変化によってM&Aにおいて期待された成果が得られないと判断される場合には、のれんや無形資産の減損が生じているか否かについての判断が必要となります。のれんや無形資産に関する減損損失が生じた場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。なお、のれんは非償却性資産であります。

また、M&Aや出資にあたり、ダウンサイドリスクの回避を意識しながら、当初の投資額や取得比率を抑えて減損の潜在額を小さくすることや、売主である創業者にインセンティブを与え、当該事業の経営リスクを軽減することを目的として、少数株主にプット・オプションを付与している場合があります。当該事業が当初想定した収益計画から大きく乖離した場合には、オプションの公正価値に変化が生じているか否かの判断が必要になり、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、減損リスクを意識することで、M&Aへの取組みに規律を働かせています。M&Aを実行するに際し、投資検討におけるデューデリジェンスの過程から、事業部門やPMI担当者によるチームを組成し、投資後の計画を先行的に策定し、投資後においては各種施策を早期に開始し、当該事業の経営改善やグループ間連携の強化による想定シナジーの早期実現に努めています。

## (7) 人材の確保

2020年は新型コロナウイルス感染症拡大の影響で、当社グループは一時的に採用活動を抑制しておりますが、中長期的には、国内における技術者需給は逼迫し、今後の技術者採用市場の動向によっては、技術者人材の確保が難航するおそれがあります。当社グループでは、従前の既卒者を中心とした中途採用に加えて、新卒採用の強化を図ってきました。しかし、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う働き方の変化によって、チーム配属やOJTの機会が減少し、未経験者や新卒の採用数を中長期的に抑制せざるを得なくなると、当社グループの事業運営及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

採用力は当社グループの強みの一つであり、優秀な技術者の獲得は成長の推進力です。当社グループでは採用チャンネルを最適化し、従前のWeb媒体やハローワーク等に加えて、人材紹介事業者の活用や知人紹介等に多角化することで、採用経費の効率化と人材の質の向上等を目指しながら、即戦力となる技術者の確保に努めています。これらの取組みの結果、技術者採用数は2019年6月期対比で若干の減少となりましたが、質を担保した採用に成功し、総在籍技術者数は下表のとおり順調に推移しています。

また、当社グループでは、毎年従業員満足度調査を実施し、その結果を元に処遇改善施策を実施する等、採用競争力の強化と退職率の低減に努めています。

	2015年 6月期	2016年 6月期	2017年 6月期	2018年 6月期	2019年 6月期	2020年 6月期
技術者採用数(人)	2,413	2,541	2,684	4,151	4,512	4,398
総在籍技術者数(人)	11,969	13,127	14,346	16,797	19,293	21,264

(技術者採用数、総在籍技術者数ともに国内(M&Aによる技術者増加を含む)。また、総在籍技術者数は年度末時点。)

さらに、当社グループは、技術者数の急激な増加と組織の拡大に対応すべく、安定した事業運営に必要な数の管理社員を採用・育成する必要があり、当該人材の確保が難航した場合には、当社グループの事業運営や業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、技術者の採用には競争力があるものの、管理社員の採用には、逼迫した労働市場において業種を問わない競合との厳しい獲得競争にさらされています。当社グループでは、最新のIT技術の導入や業務フローの見直しによって管理社員の生産性を上げるべく、技術者派遣事業のコアプロセスを強化するプラットフォーム構築を目的としたIT投資を積極化する一方、業務改革プロジェクトを発足し、営業・人事・会計といった当社基幹システムの抜本的な見直しを進め、事務機能の強化を図っています。

## (8) 労務

当社グループは、技術者に加え管理社員を含めると、20,000人を超える従業員を雇用しており、また毎年多数の従業員を採用しております。このため、労働安全衛生や雇用関係等に関して従業員との間で紛争が発生する可能性もあり、その場合には当社グループの事業運営及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、経営理念の一つとして、「エンジニア一人ひとりに誠実に向き合い、夢の実現をサポートするパートナーです。」を掲げ、採用時の人材品質確保、コンプライアンスを重視した労務管理を含む技術者管理の充実、教育研修体制の強化、従業員満足度向上等の取組みを実践しています。

## (9) コンプライアンス

当社グループは、自らが事業を展開する国又は地域の法令等を遵守する必要があります。当社グループ役員により、コンプライアンスを軽視した社会的倫理に反する行為等が行われた場合には、社会や顧客が被る損害への賠償やレピュテーションの悪化等を通じて、当社グループの事業運営及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、当社代表取締役を委員長とし当社グループの取締役・監査役等で構成するCSR委員会において「統合リスク管理計画」を策定し、重視すべきコンプライアンスリスクの特定とその重点管理を行っています。実務面では、グループ横断のコンプライアンス専任部門の設置、トラブル発生時のエスカレーションルールの徹底、内部監査の実施と是正活動、内部通報制度の周知等を通して、重大なコンプライアンス違反発生を防ぐことに努めています。

## (10) 情報セキュリティ

当社グループの技術者は、業務上、顧客の研究開発等の機密情報を知り得る可能性があります。当社グループの技術者によって、顧客の機密情報の外部流出が発生した場合には、当社グループへの損害賠償請求等により、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。また、当社グループの情報システムにおけるデータ損失や漏洩により、当社グループの業務運営に支障が生じる可能性があります。

当社グループでは、情報セキュリティに関する各種規程を整備・運用し、役職員への教育研修等を通じて、情報及び情報機器の適正な取扱いを浸透させています。また、当社グループでは、ネットワークセキュリティ等を強化することで、当社グループ情報システムのデータ損失や漏洩への対策を進めています。

## (11) 事業イメージ・レピュテーション

当社グループの主要な事業である技術者派遣事業は、多くの人材を雇用する社会的責任の大きな事業であり、当社グループ役職員により社会的信用や企業イメージを棄損する行為が行われた場合には、当社グループの事業運営に影響を及ぼす可能性があります。また、技術者派遣市場は事業者数が多く細分化されており、当社グループのみならず、類似の事業を営む他社においてコンプライアンスを軽視した社会的倫理に反する行為等が行われた場合にも、業界全体に対するイメージの悪化を通じて、当社グループの事業運営に影響を及ぼす可能性があります。

## (12) 個人情報保護

当社グループは、技術者を含む従業員や、採用応募者の個人情報を大量に保有しており、個人情報の外部流出が発生した場合には、当社グループへの社会的信用の失墜等により、当社グループの事業運営に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、個人情報の適正な管理は極めて重要であると認識しており、役職員への継続的な教育研修等を通じて、個人情報の適正な取扱いを浸透させています。また、当社CSR推進部長を個人情報保護責任者と定め、個人情報保護規程の整備・運用及び情報システム面も含めた個人情報に関するセキュリティ対策を講じています。

## (13) 自然災害・事故

当社グループは、全国に200ヵ所以上の事業拠点を有しており、当社グループの技術者は国内2,200社以上の顧客先にて勤務しています。そのため、地震や洪水等の自然災害や予期せぬ事故等により、当社グループあるいは顧客の設備が損壊する等の被害が発生した場合には、当社グループの事業運営及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、自然災害や事故について事業継続計画及び企業危機対策規程を定め、また情報システム障害に関してはデータリカバリーセンターを活用する等の対策を講じています。

## B. 中長期の視点から事業に影響を及ぼす可能性のあるリスク

## (1) グローバル化の進展

近年、当社グループの主要顧客である大手日系企業は、研究開発やITシステム開発のグローバル化を進めており、この動きは今後益々加速するものと考えられます。また、新興国の技術力向上により、欧米においては重要な開発プロジェクトであっても、安価なオフショアリング開発が用いられるようになってきています。日本でも将来的には、国内における開発プロジェクトが縮小して技術開発サービス需要が減少し、かつこのような変化に当社グループが対応できない場合には、当社グループの事業運営及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

一方で、当社グループがグローバル規模で顧客の需要に応える事業基盤を確立し、各地域で最適な技術開発サービスをソリューションとして提案することができれば、当社グループの新たな成長機会となる可能性があります。

当社グループでは、中期経営計画に基づく成長戦略の一環としてグローバル化を推進しており、2020年6月30日現在、中国、シンガポール、インド、イギリス等の海外拠点の技術者数は、合計で1,331人になります。

## (2) 雇用慣行の変化

日本において技術開発サービスの需要が強い背景の一つとして、日本の雇用慣行では迅速な直接雇用人員の調整が困難であり、研究開発やITシステム開発のプロジェクトにおいて、適時適切な人材を確保することが難しいことがあります。近年、日本では雇用慣行が徐々に変化しつつあり、将来的に雇用の流動化が一層進展し、顧客が開発プロジェクトごとに必要な人材を直接雇用することが一般化した場合には、人材のアウトソース需要が減少し、当社グループの事業運営及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、中期経営計画に基づき、最先端の技術を有する技術者の育成や技術コンサルティング、技術者を中心とした人材紹介業等、より高付加価値な技術開発サービスへと事業の多角化を進めています。

## (3) 顧客の需要動向の変化

近年、デジタル化やソフトウェア化の進展により、研究開発やITシステム開発の手法も大きく変化しています。欧米では、従来からITシステム開発の内製化やパッケージ化が広く浸透しており、日本でも将来的には、技術の進化によって顧客の開発手法が変化することが想定されます。このような変化に当社グループが対応できない場合には、当社グループの事業運営及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

一方で、当社グループによる新たな開発手法を習得した技術者の育成やグローバルでの開発リソースの最適化等によって、顧客が技術の変化に対応するための技術開発サービスをソリューションとして提案することができれば、当社グループの新たな成長機会となる可能性があります。

## (4) 国内の人口推移

当社グループの事業の過半は国内で行われていますが、国内では総人口及び技術者数が継続的に減少すると見込まれており、当社グループが事業を展開する市場の縮小や、新卒・中途採用の競争激化により、当社グループの事業運営及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

一方で、国内での技術人材需要は継続的に高止まりが予想され、グローバル人材の採用や技術開発の効率化によって顧客の技術開発ニーズに応えることができれば、当社グループの新たな成長機会となる可能性があります。

## (5) 世界的な経済情勢の長期的趨勢

当社グループへの需要は、顧客の研究開発やITシステム開発への投資に強く連動しています。当社グループの主要顧客である大手日系企業は、将来にわたる国際競争力を維持するため、積極的な研究開発投資を継続的に行っており、当社グループの成長の要因となっています。

しかしながら、近年の世界的な保護主義への回帰や、自由経済への制約が将来にわたって継続し、あるいは世界規模での新たな感染症が定期的に蔓延することで、多くの日系企業が研究開発投資に消極的な姿勢に転換した場合には、技術人材への需要が減少し、当社グループの事業運営及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

### 3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 経営成績等の状況の概要

##### 財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度(2019年7月1日～2020年6月30日)における世界経済は、米中貿易摩擦等に加え、2020年の新型コロナウイルス感染症の世界規模への拡大による企業活動停滞の影響に伴い、大幅に悪化いたしました。一方、好調な経済指標を示していた国内経済においても、消費税増税及び新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、景況感が急速に悪化いたしました。新型コロナウイルス感染症に対する新薬・ワクチンの開発及び普及並びに政府の財政・金融政策次第では、今回の不況は長期化するおそれがあり、景気の先行きに対する警戒感が強まっています。

このような経済環境の中で、当社グループが注力している技術者派遣・請負事業は成長が継続し、中でもIT業界、建設業界の技術者に対する需要は旺盛でしたが、当連結会計年度第4四半期以降、新型コロナウイルス感染症の拡大に起因する、在宅勤務等によるサービス提供面での制約や機械領域・自動車業界等での需要減少が現れており、今後の経営環境は不透明感を増しています。

当連結会計年度における、新型コロナウイルス感染症拡大の影響が見られるまでの、当社グループの主な取組みは、以下のとおりです。

##### (シフトアップ・チャージアップの推進)

技術者1人当たりの売上単価の向上に向けて、シフトアップ(配属先を変更することによる契約単価向上)とチャージアップ(同一配属先での契約更新時の契約単価向上)を前連結会計年度に引き続き推進いたしました。この契約単価の向上施策においては、技術者のスキル向上に伴う単価上昇に加えて、働き方改革における同一労働同一賃金(均等・均衡待遇)実現のための金額改定も引き続き推進しております。

##### (技術者の確保)

成長の源泉である技術者の採用活動に対して継続的に力を入れる一方で、退職抑制に向けた取組みを強化いたしました。具体的には、一部の子会社でテスト的に退職予測システムを導入し、退職の可能性が高い従業員へのフォローを実施し、リテンションにつなげる新たな施策も開始しております。また、従業員の待遇改善も継続的に進めております。

##### (技術者の高付加価値化)

(株)アイズファクトリーとのデータサイエンティスト養成・派遣事業での協業、Strategic Cyber Holdings LLCが運営するCYBERGYM TOKYOとのサイバーセキュリティエキスパート育成事業での協業、自動車産業向けモデルベース開発に強みを有するインテグレーションテクノロジー(株)との協業等、先端的技术力を有する企業、あるいはクラウド、ERP、RPA等の領域における主要プレイヤーとのパートナーングを通じて、これら外部エコシステムを活用した技術者の高付加価値化を推進しました。また、当社連結子会社で教育研修事業を手がけるピーシーアシスト(株)が運営するWinスクールにおいて、時代に即したニーズの高い技術習得のための講座を新たに開設する等、様々な取組みを進めました。

##### (グローバル化の推進)

2018年10月に英国を拠点に人材派遣事業及び人材紹介事業を展開するOrion Managed Services Limitedを連結子会社化し、アジア地域に加え、欧州地域における中長期的な事業拡大を推進する礎を築きました。同社に加え、アジア地域に拠点を持つテクノプロ中国グループ各社やHelius Technologies Pte Ltd等で連携を行い、欧州・アジアに拠点を有する日系企業への技術系サービスの提供を進めるとともに、日本国内で就業のできる外国籍技術者を確保し、国内の技術者不足に対応できる体制構築を進めております。

#### - 新型コロナウイルス感染症拡大の影響と対策 -

一方で、当連結会計年度第3四半期以降、新型コロナウイルス感染症拡大の当社グループへの影響が懸念されたことから、「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等(4) 会社の経営戦略」に記載のとおり、悪影響を最小限に留めるべく、様々な施策を推進いたしました。しかしながら、当連結会計年度においては新型コロナウイルス感染症拡大の影響は避けられませんでした。全社・各事業分野への影響については、「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等(3) 外部環境」をご参照ください。

これら事業上の取組みや新型コロナウイルス感染症拡大への対策の結果、当連結会計年度末の国内技術者数は21,264人（前連結会計年度末比1,971人増加）へと増加いたしました。当連結会計年度の平均稼働率は94.0%（前連結会計年度比1.5pt減少）となりましたが、引き続き高稼働率を維持いたしました。シフトアップ・チャージアップは前連結会計年度より継続的に推進しており、技術者一人当たり売上単価（※テクノプロ及び※テクノプロ・コンストラクションの平均）の向上を進めてまいりましたが、多くの新卒技術社員の入社や政府主導の働き方改革による残業時間の減少、新型コロナウイルス感染症拡大による一時帰休等が影響し、当連結会計年度の月次平均売上単価は月額630千円（同0.4千円減少）となりました。なお、新入社員を除く既存社員は、前連結会計年度比で月額13千円上昇しております。

採用面においては、当連結会計年度の国内技術者採用数は4,398人（前連結会計年度比114人減少）であり、総在籍技術者数の伸びに寄与しております。

費用面においては、業績向上に伴う技術者の人件費増加といった売上原価増の要因があったものの、売上総利益率は25.4%（前連結会計年度比0.1pt増加）となりました。一方で、新型コロナウイルス感染症拡大による売上毀損も見込まれたことから先行的にコストコントロールを徹底し、売上収益に対する販売管理費の比率は15.1%（同0.7pt減少）となりました。

以上の結果、当連結会計年度の当社グループの業績につきましては、売上収益は1,584億7百万円（前連結会計年度比9.9%増加）、営業利益は157億72百万円（同14.8%増加）、税引前当期利益は158億43百万円（同15.4%増加）、親会社の所有者に帰属する当期利益は108億25百万円（同11.8%増加）となりました。

当連結会計年度における主要事業分野の業績は、以下のとおりです。

（R & Dアウトソーシング事業）

R & Dアウトソーシングの中でも好調を維持しているIT分野を拡大するため、高付加価値技術を持った企業との協業に取り組むことにより、シフトアップ・チャージアップによる高収益化を進めました。これらの取組みの結果、同事業の売上収益は1,261億79百万円（前連結会計年度比10.7%増加）となりました。

（施工管理アウトソーシング事業）

前連結会計年度に引き続き、チーム配属の推進による技術者1人当たりの売上単価の向上を進めるとともに、未経験者の採用・育成、及び施工管理に加え、設計等の領域の拡大を進めました。これらの取組みの結果、同事業の売上収益は197億87百万円（前連結会計年度比11.7%増加）となりました。

（国内その他事業）

国内その他事業は、人材紹介事業及び技術系教育研修事業で構成されています。前連結会計年度にグループ入りしたテクノブレン（※）が寄与し、当社グループにおける人材紹介事業の売上拡大が進みました。また、ピーシーアシスト（※）が手掛けるWinスクールが、自宅や職場で個人指導を受けられるオンライン講座の提供を開始いたしました。これらの取組みの結果、同事業の売上収益は41億3百万円（前連結会計年度比18.1%増加）となりました。

（海外事業）

グローバル拠点の管理体制・営業体制を強化し、国内拠点及びグローバル拠点相互の営業連携を図り、グローバルに事業展開する顧客のニーズに合致した技術者及びソリューションの提供を進めるなど、新たなシナジーを生み出せるようさらなるグループ間連携を強化しました。これらの取組みの結果、同事業の売上収益は99億41百万円（前連結会計年度比3.3%減少）となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ15億66百万円増加し、227億97百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、以下のとおりです。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果、資金は180億59百万円の収入（前期は112億70百万円の収入）となりました。これは主に、税引前当期利益（158億43百万円）、前払費用の減少（33億30百万円）、減価償却費及び償却費（26億4百万円）による資金の増加に対し、法人所得税支払額（55億円）、預り金の減少（8億28百万円）により資金が減少したこと等によるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果、資金は14億98百万円の支出（前期は44億29百万円の支出）となりました。これは主に、有形固定資産の取得（6億35百万円）、子会社株式の条件付取得対価の決済による支出（4億40百万円）、その他の金融資産の取得による支出（2億55百万円）等によるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果、資金は149億27百万円の支出（前期は71億84百万円の支出）となりました。これは主に、長期借入れによる収入（10億円）による資金の増加に対し、配当金支払額（49億12百万円）、リース負債の返済による支出（64億16百万円）、長期借入金の返済による支出（32億98百万円）により資金が減少したこと等によるものです。

生産、受注及び販売の実績

イ．生産実績

当社グループで行う事業は、提供するサービスの性格上、生産実績の記載になじまないため、当該記載を省略しています。

ロ．受注実績

当社グループで行う事業は、提供するサービスの性格上、受注実績の記載になじまないため、当該記載を省略しています。

ハ．販売実績

当連結会計年度におけるセグメントごとの販売実績は、以下のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)	
	金額 (百万円)	前年同期比 (%)
R & Dアウトソーシング事業	126,179	110.7
施工管理アウトソーシング事業	19,787	111.7
国内その他事業	4,103	118.1
海外事業	9,941	96.7
全社/消去	1,605	121.2
合計	158,407	109.9

（注）上記金額には、消費税等は含まれていません。



(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する分析・検討内容は、以下のとおりであります。  
なお、本項に記載した将来に関する事項は、当連結会計年度末において判断したものです。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、IFRSに準拠して作成しております。この連結財務諸表の作成にあたり採用した重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 連結財務諸表注記 注記4 . 重要な会計上の見積り及び判断」に記載しております。

経営成績の分析

「(1) 経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」に記載のとおりです。

財政状態の分析

当連結会計年度末の総資産は1,079億67百万円（前連結会計年度末比141億96百万円増加）となりました。主な内訳は、のれん361億15百万円、現金及び現金同等物227億97百万円、売掛金及びその他の債権202億14百万円等であります。

各項目の状況は、以下のとおりです。

(流動資産)

当連結会計年度末における流動資産の残高は513億7百万円（前連結会計年度末比67億45百万円増加）となりました。主な内訳は、現金及び現金同等物227億97百万円（同15億66百万円増加）、売掛金及びその他の債権202億14百万円（同4億48百万円増加）等であります。

(非流動資産)

当連結会計年度末における非流動資産の残高は566億60百万円（前連結会計年度末比74億51百万円増加）となりました。主な内訳は、のれん361億15百万円（同9億64百万円減少）、IFRS第16号「リース」（2016年1月公表）（以下、「IFRS第16号」という。）の適用により増加した使用权資産66億49百万円、繰延税金資産42億82百万円（同3億25百万円増加）等であります。

(流動負債)

当連結会計年度末における流動負債の残高は431億65百万円（前連結会計年度末比89億94百万円増加）となりました。主な内訳は、買掛金及びその他の債務133億69百万円（同4億5百万円増加）、従業員給付に係る負債63億98百万円（同5億51百万円増加）、IFRS第16号の適用により増加したリース負債58億88百万円、社債及び借入金44億53百万円（同10億93百万円増加）等であります。

(非流動負債)

当連結会計年度末における非流動負債の残高は152億92百万円（前連結会計年度末比17億58百万円増加）となりました。主な内訳は、IFRS第16号の適用により増加したリース負債58億65百万円、その他の長期金融負債52億14百万円（同14億80百万円減少）、借入金32億5百万円（同26億19百万円減少）等であります。

(親会社の所有者に帰属する持分)

当連結会計年度末における親会社の所有者に帰属する持分の残高は482億29百万円（前連結会計年度末比34億26百万円増加）となりました。主な内訳は、利益剰余金361億39百万円（同50億10百万円増加）、資本剰余金73億49百万円（同44百万円増加）等であります。

キャッシュ・フローの状況の分析

「(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりです。

(3) 資本の財源及び資金の流動性

資金需要

当社グループは技術者派遣業務を主体として事業運営しているため、主要な運転資金需要は、人件費（給与手当、賞与、法定福利費等）の支払となります。また、技術者派遣業務は、役務提供の対価が毎月入金されることが基本であるため、運転資金の大半は顧客からの入金で充足されます。なお、当連結会計年度における売上債権回転期間は1.5ヵ月、未払人件費等回転期間は1.3ヵ月です。

その他、情報システム投資や営業拠点投資、自己株式取得、M&A投資が主要な資金需要となります。

財務政策

当社グループは、（ア）将来的成長へ向けた積極投資、（イ）適正な財務健全性・レバレッジの確保、（ウ）株主還元の規律、の最適なバランスを踏まえた財務政策を基本方針としており、指標としては基本的1株当たり当期利益の長期継続的改善を重視し、資本コストが相対的に低い借入金を主体とした負債性資本による調達を基本としています。

また、当社グループでは、当連結会計年度末時点において、短期的資金需要及びM&A資金需要を賄うため、総額230億円のコミットメントライン契約及び当座貸越契約を締結しております。

4【経営上の重要な契約等】

特記すべき事項はありません。

5【研究開発活動】

特記すべき事項はありません。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当連結会計年度において、当社グループでは総額827百万円の設備投資を実施しました。

その主なものは、新規拠点の開設及び既存拠点の改修等で、R & Dアウトソーシング事業で335百万円、施工管理アウトソーシング事業で161百万円であります。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

#### 2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。

##### (1) 提出会社

2020年6月30日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
			建物及び 構築物	工具、器具 及び備品	ソフト ウェア	使用権 資産	合計	
本社 (東京都港区)	全社	事務所設備等	20	11	0	2,864	2,898	179 [10]
データセンター (東京都)	全社	サーバー設備及び 基幹システム等	-	56	122	-	178	- [-]

(注) 1. 金額には消費税等を含めておりません。

2. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を[ ]外数で記載しています。

##### (2) 国内子会社

2020年6月30日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
				建物及び 構築物	工具、器具 及び備品	ソフト ウェア	使用権 資産	合計	
(株)テクノプロ	本社及び 拠点 (東京都 港区他)	R & Dアウト ソーシング 事業	事務所 設備等	426	136	58	1,623	2,244	18,137 [753]
(株)テクノプロ ・コンストラ クション	本社及び 拠点 (東京都 港区他)	施工管理アウ トソーシング 事業	事務所 設備等	163	21	42	126	352	1,664 [1,413]

(注) 1. 金額には消費税等を含めておりません。

2. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を[ ]外数で記載しています。

##### (3) 在外子会社

主要な設備はありません。

#### 3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しています。設備計画は原則的に連結会社各社が個別に策定していますが、計画策定に当たってはグループの全体会議等において提出会社を中心に調整を図っています。

当連結会計年度末現在において、重要な設備の新設、除却等の計画は、以下のとおりであります。

##### (1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

##### (2) 重要な設備の除却等

拠点の移転及びレイアウト変更に関わる除却等の発生を除く、重要な設備の除却等の計画はありません。

## 第4【提出会社の状況】

## 1【株式等の状況】

## (1)【株式の総数等】

## 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	136,296,000
計	136,296,000

## 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2020年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2020年9月29日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	36,140,388	36,140,388	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	36,140,388	36,140,388	-	-

(注) 提出日現在発行数のうち85,492株は、現物出資(金銭債権 509百万円)によるものであります。

## (2)【新株予約権等の状況】

## 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

## 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

## 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

## (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

## (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2016年4月18日 (注)1	140,000	34,214,000	410	510	20	6,545
2017年7月18日 (注)2	12,400	34,226,400	30	540	26	6,571
2017年10月27日 (注)3	28,532	34,254,932	80	620	68	6,640
2018年4月6日 (注)4	2,000,000	36,254,932	6,165	6,785	6,165	12,805
2018年10月25日 (注)5	21,097	36,276,029	80	6,865	68	12,874
2018年11月1日 (注)6	28,000	36,304,029	38	6,903	38	12,913
2019年12月20日 (注)7	7,488	36,311,517	25	6,929	25	12,939
2019年12月30日 (注)8	171,129	36,140,388	-	6,929	-	12,939

(注)1. 有償第三者割当増資による増加であります。

発行価格 3,073円

資本組入額 2,928円57銭

割当先 ドイツ銀行ロンドン支店

2. 譲渡制限付株式報酬としての新株式の発行による増加であります。

発行価格 4,575円

資本組入額 2,419円35銭

割当先 当社子会社取締役2名

3. 譲渡制限付株式報酬としての新株式の発行による増加であります。

発行価格 5,220円

資本組入額 2,803円86銭

割当先 当社取締役(社外取締役を除く。)5名及び執行役員5名、並びに当社子会社取締役8名及び執行役員8名

4. 海外募集による新株式の発行による増加であります。

発行価格 6,439円

払込金額 6,165円

資本組入額 3,082円50銭

5. 譲渡制限付株式報酬としての新株式の発行による増加であります。

発行価格 7,060円

資本組入額 3,792円01銭

割当先 当社取締役(社外取締役を除く。)5名及び執行役員6名、並びに当社子会社取締役8名及び執行役員7名

6. 新株予約権の行使による増加であります。

7. 譲渡制限付株式としての新株式の発行による増加であります。

発行価格 6,900円

資本組入額 3,450円

割当先 当社従業員15名及び当社子会社従業員37名

8. 自己株式の消却による減少であります。

9. 2020年9月29日開催の定時株主総会において、資本準備金を11,207百万円減少し、その他資本剰余金に振り替えることを決議しております。

## (5) 【所有者別状況】

2020年6月30日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	43	29	29	306	5	3,103	3,515	-
所有株式数(単元)	-	83,405	16,124	254	245,060	134	16,317	361,294	10,988
所有株式数の割合(%)	-	23.08	4.46	0.07	67.82	0.03	4.51	100.00	-

(注) 当社保有の自己株式231,681株は、「個人その他」に2,316単元、「単元未満株式の状況」に81株含まれております。

## (6)【大株主の状況】

2020年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式 を除く。)の 総数に対 する所有株 式数の割合 (%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	2,648	7.37
SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT (常任代理人香港上海銀行東京支店カスタディ業務部)	ONE LINCOLN STREET, BOSTON MA USA 02111 (東京都中央区日本橋三丁目11番1号)	2,170	6.04
THE BANK OF NEW YORK MELLON AS DEPOSITARY BANK FOR DEPOSITARY RECEIPT HOLDERS (常任代理人株式会社みずほ銀行決済営業部)	240 GREENWICH STREET, NEW YORK, NEW YORK 10286, U.S.A. (東京都港区港南二丁目15番1号)	1,856	5.16
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	1,592	4.43
JP MORGAN CHASE BANK 385632 (常任代理人株式会社みずほ銀行決済営業部)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南二丁目15番1号)	1,208	3.36
BNYM AS AGT/CLTS 10 PERCENT (常任代理人株式会社三菱UFJ銀行)	225 LIBERTY STREET, NEW YORK, NY 10286, UNITED STATES (東京都千代田区丸の内二丁目7番1号)	928	2.58
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口7)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	920	2.56
CHASE NOMINEES RE JASDEC TREATY CLIENT A/C (GENERAL) (常任代理人株式会社三菱UFJ銀行)	CHASESIDE, BOURNEMOUTH, DORSET. BH7 7DB UNITED KINGDOM (東京都千代田区丸の内二丁目7番1号)	919	2.56
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001 (常任代理人株式会社みずほ銀行決済営業部)	P.O.BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. (東京都港区港南二丁目15番1号)	899	2.50
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505223 (常任代理人株式会社みずほ銀行決済営業部)	P.O.BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. (東京都港区港南二丁目15番1号)	817	2.27
計	-	13,962	38.88

(注) 1. 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社は、2020年7月27日付で、株式会社日本カスタディ銀行へ商号変更しております。

2. 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループより、2020年3月30日付で、三菱UFJ信託銀行株式会社、三菱UFJ国際投信株式会社、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社、エム・ユー投資顧問株式会社及びファースト・ステート・インベストメンツ(香港)リミテッド(First State Investments(Hong kong)Ltd.)の5社による共同保有形態にて、2020年3月23日現在で以下のとおり株式を保有している旨が記載されている大量保有報告書が提出されておりますが、当社として2020年6月30日現在における実質所有株式数の確認ができないため、上記の大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	1,226	3.39
三菱UFJ国際投信株式会社	東京都千代田区有楽町一丁目12番1号	224	0.62
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目5番2号	336	0.93
エム・ユー投資顧問株式会社	東京都千代田区神田駿河台二丁目3番地11	41	0.12
ファースト・ステート・インベストメンツ (香港)リミテッド (First State Investments (Hong kong) Ltd.)	25th Floor, One Exchange Square, Central, Hong Kong	49	0.14
計	-	1,878	5.20

3. ティー・ロウ・プライス・ジャパン株式会社より、2020年4月7日付で、同社及びティール・ロウ・プライス・アソシエイツ、インク(T. Rowe Price Associates, Inc.)の2社による共同保有形態にて、2020年3月31日現在で以下のとおり株式を保有している旨が記載されている大量保有報告書の変更報告書が提出されておりますが、当社として2020年6月30日現在における実質所有株式数の確認ができないため、上記の大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
ティール・ロウ・プライス・ジャパン株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目9番2号グラ ントウキョウサウスタワー7階	690	1.91
ティール・ロウ・プライス・アソシエイツ、 インク (T. Rowe Price Associates, Inc.)	米国メリーランド州、21202、ボルチモア、 イースト・プラット・ストリート100	2,128	5.89
計	-	2,819	7.80

4. 三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社より、2020年6月4日付で、同社及び日興アセットマネジメント株式会社の2社による共同保有形態にて、2020年5月29日現在で以下のとおり株式を保有している旨が記載されている大量保有報告書の変更報告書が提出されておりますが、当社として2020年6月30日現在における実質所有株式数の確認ができないため、上記の大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
三井住友トラスト・アセットマネジメント 株式会社	東京都港区芝公園一丁目1番1号	1,307	3.62
日興アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂九丁目7番1号	557	1.54
計	-	1,865	5.16

5. みずほ証券株式会社より、2020年6月22日付で、同社及びアセットマネジメントOne株式会社の2社による共同保有形態にて、2020年6月15日現在で以下のとおり株式を保有している旨が記載されている大量保有報告書が提出されておりますが、当社として2020年6月30日現在における実質所有株式数の確認ができないため、上記の大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目5番1号	631	1.75
アセットマネジメントOne株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目8番2号	1,380	3.82
計	-	2,011	5.57



## (7)【議決権の状況】

## 【発行済株式】

2020年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 231,600	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 35,897,800	358,978	-
単元未満株式	普通株式 10,988	-	-
発行済株式総数	36,140,388	-	-
総株主の議決権	-	358,978	-

(注)「単元未満株式」欄には、当社保有の自己株式81株が含まれております。

## 【自己株式等】

2020年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
テクノプロ・ホールディングス株式会社	東京都港区六本木六丁目10番1号	231,600	-	231,600	0.64
計	-	231,600	-	231,600	0.64

## 2【自己株式の取得等の状況】

### 【株式の種類等】

会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

#### (1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

#### (2)【取締役会決議による取得の状況】

会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づく取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2018年11月28日)での決議状況 (取得期間 2018年11月29日~2019年11月28日)	500,000	2,500,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	186,200	1,062,634,405
残存決議株式の総数及び価額の総額	313,800	1,437,365,595
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	62.76	57.49
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	62.76	57.49

(注)取得期間及び取得自己株式は、約定日基準で記載しております。

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2020年3月16日)での決議状況 (取得期間 2020年3月17日~2020年6月30日)	300,000	1,500,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	231,300	1,001,068,464
残存決議株式の総数及び価額の総額	68,700	498,931,536
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	22.90	33.26
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	22.90	33.26

(注)取得期間及び取得自己株式は、約定日基準で記載しております。

#### (3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	787	674,570
当期間における取得自己株式	-	-

(注)当期間における取得自己株式には、2020年9月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

## (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	171,129	973,268,235	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (譲渡制限付株式の付与)	15,975	102,879,000	-	-
保有自己株式数	231,681	-	231,681	-

(注) 1. 保有自己株式数は、受渡日基準で記載しております。

2. 当期間における保有自己株式数には、2020年9月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

## 3 【配当政策】

当社は、利益配分に関しましては、企業価値・株主価値向上を図るべく、内部留保を通じて成長のための資金需要と財務健全性確保に対応する一方で、連結配当性向を具体的な指標として、業績の一部について配当を通じて株主の皆様へ直接還元することを基本方針としております。

配当水準については、中長期的に連結配当性向50%を目処とし、中間配当及び期末配当を年2回安定的に行うことを基本としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であり、当社は、「取締役会の決議によって、毎年12月31日を基準日として中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

当事業年度の年間配当金につきましては、期末配当金として1株当たり100円の配当を実施することを決定いたしました。なお、当事業年度は中間配当金として1株当たり50円を実施しておりますので、今回の期末配当金と合わせた年間配当金は1株当たり150円となり、当連結会計年度の当期利益(親会社の所有者に帰属)108億25百万円に対する連結配当性向は50.0%となります。

内部留保資金の用途は運転資金、情報システムや人材開発投資、自己株式取得並びに買収等の戦略的事業投資等です。

当事業年度に係る剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2020年1月31日 取締役会決議	1,807	50.00
2020年9月29日 定時株主総会決議	3,590	100.00

## 4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループの企業活動の目的は、当社グループ企業理念に基づき経営の基本方針及び戦略を立案し、当社グループ各社及びその役職員が一丸となってその戦略を推進することで、持続的成長を通じた企業価値及び株主共同の利益の向上を実現し、国内外の産業の発展と社会の繁栄に寄与することにあります。

<当社グループ企業理念「テクノプロ・グループ・ビジョン」>

我々テクノプロ・グループは、

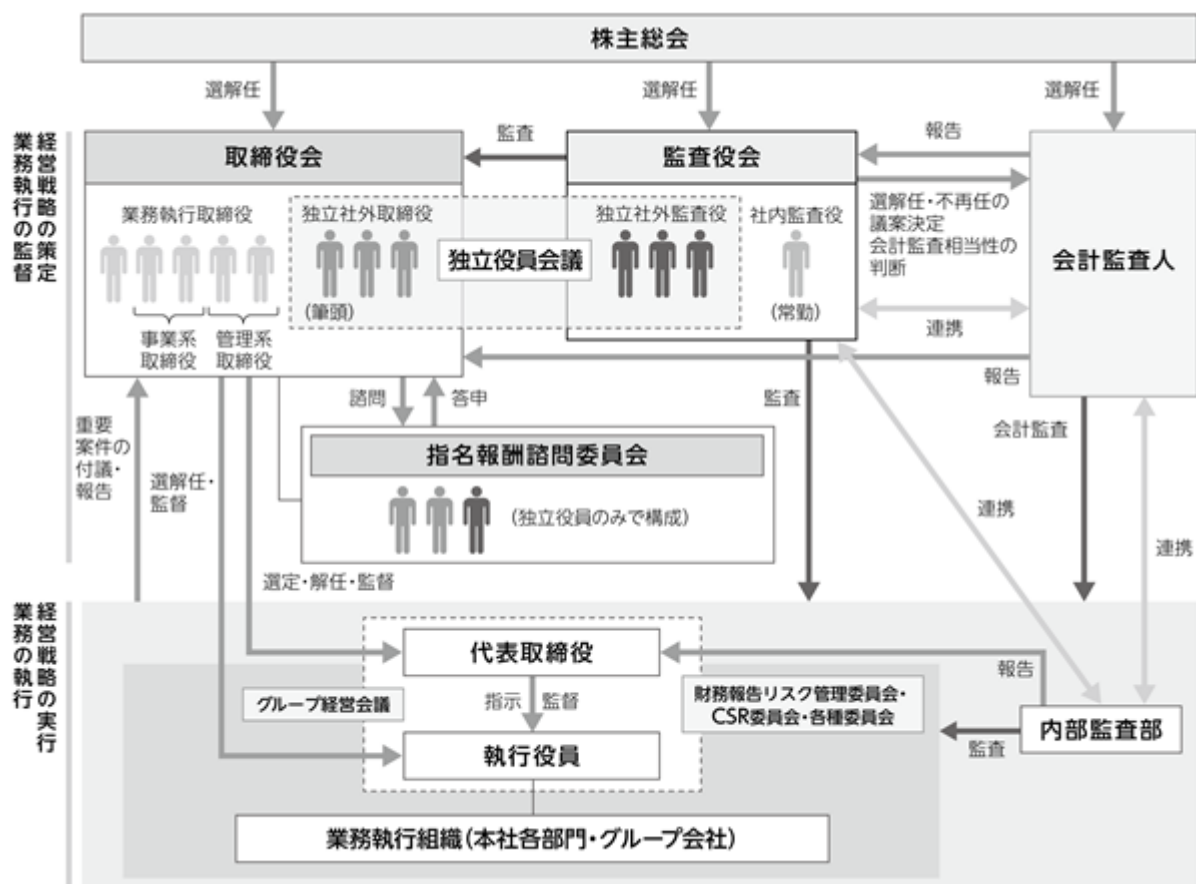
- 1) エンジニア一人ひとりに誠実に向き合い、夢の実現をサポートするパートナーです。
- 2) 専門性の高い技術者集団として、グローバルに事業を展開するお客さまの研究・開発・設計を様々なソリューションで支援します。
- 3) エンジニアが業界をまたがって活躍できる環境をつくることで、変化を続ける市場に柔軟に対応できる産業構造の実現に貢献します。

持株会社としての当社は、当社グループが社会的役割を全うするために、当社グループ全般の戦略企画機能、経営管理機能を主体的に担うとともに、上場企業たる当社において株主から負託を受けた取締役会を中心とした企業統治体制を構築し、当社グループの経営の自己規律と説明責任を十分に機能させてまいります。

当社は、常に最良のコーポレート・ガバナンスを追求し、その充実に継続的に取り組むべく、「テクノプロ・グループ コーポレートガバナンス・ガイドライン」を策定・運用しています。株主の権利を尊重し、意思決定の公正性・透明性を確保するとともに、経営の活力を増大させることがコーポレート・ガバナンスの要諦であるとの考えに基づいて、統治機能や内部統制体制の充実に努めております。

会社の機関の内容

当社は、会社法に基づく機関として、株主総会、取締役会、監査役会、会計監査人を設置しています。当社の本書提出日現在における企業統治体制の模式図、及び各機関の概要は、以下のとおりです。



(注) 取締役会の議長は代表取締役社長、監査役会の議長は社内監査役、指名報酬諮問委員会の委員長(議長)は独立社外監査役、独立役員会議の議長は筆頭独立社外取締役としています。

#### イ．取締役会

取締役会は代表取締役社長の西尾保示を議長として、社内取締役5名（西尾保示、嶋岡学、浅井功一郎、八木毅之、萩原利仁）、社外取締役3名（渡部恒弘、山田和彦、坂本春生）の取締役8名で構成されています。毎月1回の定時取締役会の他、必要に応じ臨時取締役会を開催しています。経営全般に対する監督機能を発揮して経営の公正性・透明性を確保するとともに、経営の基本方針等の重要な業務執行の決定、重大なリスクの評価及び対応策の策定、経営陣の指名や報酬の決定等を通じて、最善の意思決定を行っています。

また、監査役は取締役会に出席し、必要に応じて意見陳述を行っています。

#### ロ．監査役会

当社は監査役会制度を採用しており、常勤監査役の斑目仁が議長として、社内監査役1名（斑目仁）、社外監査役3名（高尾光俊、三神明、田邊み子）の監査役4名で構成されています。毎月1回の定例監査役会の他、必要に応じ臨時監査役会を開催し、監査方針や監査に関する重要事項について協議しております。

#### ハ．指名報酬諮問委員会（必要に応じて随時開催）

指名報酬諮問委員会は、社外監査役の高尾光俊を委員長として、社外取締役2名（渡部恒弘、山田和彦）及び社外監査役1名（高尾光俊）の計3名で構成されています。当社及び当社子会社の取締役・監査役・執行役員の指名・報酬に関して審議を行い、取締役会に対して意見具申・答申・助言・勧告を行っています。

#### ニ．独立役員会議（原則半期に1回開催）

独立役員会議は、社外取締役の渡部恒弘を議長として、社外取締役3名（渡部恒弘、山田和彦、坂本春生）、社外監査役3名（高尾光俊、三神明、田邊み子）の計6名で構成されています。独立役員の活用を促すコーポレートガバナンス・コードの要請に応えるとともに、中長期の収益性向上に資するガバナンスの強化を図るための取組みとして、独立社外取締役及び独立社外監査役同士の情報交換、認識共有、意見交換等を促進し、統治機能のさらなる充実を図っています。

#### ホ．執行役員制度

当社は、戦略的意思決定・監督機能を取締役の役割とする一方、日常的な業務執行の権限・責任を執行役員に与えることで、双方の機能を強化することを狙いとして、執行役員制度を導入しており、14名の執行役員（取締役の兼任を含む）がその職務を担っています。

#### ヘ．グループ経営会議（原則毎週開催）

グループ経営会議は、代表取締役社長の西尾保示を議長として、業務執行取締役、執行役員、当社子会社代表取締役等で構成されています。業務執行における重要事項の協議・審議、当社及び当社子会社の業績状況の進捗管理、及びグループ全体として必要な情報共有、緊密な連携並びに機動的な戦略調整を行うための機関として、設置・運用しています。また、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、常勤監査役が出席し、必要に応じて意見を述べております。

#### ト．CSR委員会（原則四半期に1回開催）

CSR委員会は、代表取締役社長の西尾保示を委員長として、当社グループの取締役及び執行役員等で構成されています。企業グループとしての社会的責任を果たすために設置され、リスク管理・コンプライアンス・情報セキュリティ・社会貢献等について審議を行い、当社及び当社子会社へ報告を行っています。

#### チ．財務報告リスク管理委員会（原則半期に1回開催）

財務報告リスク管理委員会は、管理担当取締役の萩原利仁を委員長として、当社グループの取締役及び執行役員等で構成されています。金融商品取引法及び財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準に基づき、財務報告に係る内部統制を全社的なレベル及び業務プロセスのレベルにおいて機能させることを目的として、毎年リスク評価を実施し、財務報告に係る内部統制システムの構築及び運営に係る重要事項を決定しています。

## 内部統制システム及びリスク管理体制の整備の状況

当社は、会社法第362条第4項第6号並びに会社法施行規則第100条第1項及び第3項に基づき、「業務の適正を確保するための体制」として、「内部統制システムに関する基本方針」を以下のとおり定め、運用しております。

### 1. 内部統制体制

- ・当社は純粋持株会社であり、当社グループ全体の戦略企画機能と経営支援機能を担っている。従って、当社の内部統制システムに関する基本方針は、当社に加えて、当社の子会社（以下「グループ会社」といい、当社を含め「当社グループ」と総称する）を対象範囲としている。
- ・当社は、自ら以下の内部統制体制を整備・運用するとともに、グループ会社に対して、法令その他に照らして合理的な範囲で、以下の内部統制体制を整備・運用せしめる。

#### 1-1. 経営執行体制

- ・当社取締役会は、当社グループの統制環境（ビジョン、中期経営計画、人事等）を決定し、当社グループの業績・内部統制状況を把握し、当社グループの取締役の職務執行が効率的かつ適正に行われているかを監督する。
- ・当社は執行役員制度を導入し、日常的な業務執行の権限を執行役員に付与することで、当社取締役の役割を当社グループの戦略的意思決定・監督機能に集中させ、業務執行の効率性向上と業務執行の監督機能の強化を図る。
- ・当社執行役員を中心にグループ会社の取締役を兼務することを原則とし、当社執行役員等で構成されるグループ経営会議にて、当社グループの経営全般に関する基本方針及び重要事項を審議する。
- ・グループ会社管理規程に基づき、当社における承認事項及び当社に対する報告事項等を明確に区別し、グループ会社を管理する。
- ・当社グループの役職員は、各社取締役会の定める業務分掌規程、職務権限規程、決裁に関する基準等に基づき、重要性に応じた意思決定ルールに従うことで、意思決定の迅速化及び効率的な職務執行を実現する。
- ・当社は、当社グループの業務効率化と内部統制の確保を目的に、グループ会社に対し、経理・財務・人事・法務・情報システム等の機能をシェアード・サービスとして提供する。

#### 1-2. 内部監査体制

- ・当社内部監査部は、内部監査規程等に則り、当社グループの内部統制の整備・運用状況を検証し、その改善に向けて助言・提言を行う。
- ・内部監査の独立性・客観性を担保するため、当社内部監査部は当社代表取締役社長直轄の組織とする。
- ・各年度の当社グループに対する内部監査方針・内部監査計画は、当社代表取締役社長の承認を得て、当社取締役会に報告するものとする。
- ・当社内部監査部は、監査役会との緊密な連携のもと、効果的かつ実効的な監査役監査に協力する。

#### 1-3. 監査役監査体制

- ・当社監査役は、グループ会社の監査役監査の実効性及び公正性を高めることを目的に開催される国内グループ会社監査役連絡会等を通じ各グループ会社の監査役と連携し、当社グループの内部統制システムの整備・運用状況を監査する。
- ・重要なグループ会社の監査役については、当社監査役が兼務することを原則とする。
- ・当社監査役の職務を専属的に補助する、当社取締役から独立した組織として、監査役室を設け、当社監査役の職務を補助する使用人として適切な人材を配置する。また、当社グループの監査役監査の実効性確保のために、当社グループの取締役は、監査環境の整備に協力する。
- ・当社監査役室の使用人は、他部署の使用人を兼務せず、当社監査役以外の者からの指揮命令を受けない。また、当該使用人の人事異動、人事考課、賞罰等の人事関連事項については、当社監査役会の同意を要する。
- ・当社は、重要な会議・委員会への出席、主要な決裁書類その他重要書類の回付、当社内部監査部からの定期報告、内部通報に関する情報の共有、当社グループの役職員からの報告等、当社グループの監査役が直接情報を収集することが可能な体制を確立する。
- ・当社は、当社グループの役職員が、当社グループの監査役への報告又は内部通報により不利益な取扱いを受けない旨を、社内規程上明示的に定め、周知徹底する。
- ・当社監査役の監査費用は、年度予算を設けるとともに、職務の執行に必要なでないことを証明できる場合を除き、当社が負担する。

#### 1-4. 情報保存管理体制

- ・上記の内部統制体制の運用に関する情報を適切に保存・活用できる体制を、当社グループ全体として確立する。
- ・株主総会議事録、取締役会議事録その他法令に基づく文書を適切に作成、保存する。
- ・重要な会議における意思決定に係る情報、重要な決裁に係る情報並びに取締役の職務執行に係る情報は、文書管理規程及び文書保存規則に従って、文書又は電磁的媒体に記録、保存又は廃棄される。
- ・これらの文書は電子化し、そのデータベース化を図り、当該各文書等の存否及び保存状況を素早く検索・閲覧できる体制を構築する。

#### 2. 各種内部統制

- ・前項の内部統制体制に基づき、当社グループ全体として、以下の事項に係る内部統制を強化する。

##### 2-1. リスク管理に係る内部統制

- ・当社グループの役職員は、明文化された職務執行に関する権限及び責任に基づき、当該権限及び責任の範囲内で職務を執行し、当該職務に伴う損失の危険（以下「リスク」という）を管理する。
- ・リスク管理規程及び関連する各種規程を制定し、想定されるリスクに応じた有事の際の情報伝達と緊急体制を整備するとともに、有事が発生した場合には、当該規程に従い迅速かつ適切に対応する。
- ・リスク管理上のモニタリング制度を確立し、当社グループ全体のリスク情報を当社にタイムリーに集約し、迅速かつ効果的に対応する。
- ・当社グループの役職員に対して、リスク管理に関する教育・研修を継続的に実施する。
- ・当社取締役会は、毎年、職務執行に関するリスクの特定、並びに対応するリスク管理体制についての見直しを実施する。また、多種多様な定量・定性リスクに関し、当社グループを一元的に管理する統合リスク管理体制を構築する。

##### 2-2. コンプライアンスに係る内部統制

- ・関連法令の遵守は、当社グループが労働者派遣事業、有料職業紹介事業、及びその他の事業を遂行するうえでの前提であり、当社グループ全体で法令・定款の厳格な遵守及び企業倫理（以下「コンプライアンス」という）の確立を図る。
- ・当社のコンプライアンス最高責任者である当社代表取締役社長を委員長とし、当社グループの取締役及び執行役員等で構成されるCSR委員会を設置し、コンプライアンス体制の企画・運営等に関する重要事項を審議する。
- ・テクノプロ・グループ企業行動規範を制定し、当社グループの役職員に遵守を求めるとともに、コンプライアンスの教育・研修を継続的に実施する。
- ・コンプライアンス規程を制定・運用することで、コンプライアンス体制の整備及び問題点の把握と改善を図る。
- ・内部通報制度（社内通報窓口に加え、経営陣から独立した外部機関による通報窓口も設置）を導入し、当社グループの役職員に周知し、コンプライアンス違反行為の未然防止並びに早期発見及び迅速かつ効果的な対応を図るとともに、コンプライアンスに関する役職員の声を経営に反映させる。
- ・コンプライアンス違反等の行為が発見された場合には、コンプライアンス規程、内部通報制度運用規程等に従って、外部専門家と協力する等、適正な対応に努める。また、コンプライアンス違反等の行為者及びこれを知りつつ隠匿した者に対する処分規定を整備・運用する。

##### 2-3. 財務報告に係る内部統制

- ・財務報告の信頼性を確保すべく、金融商品取引法その他関連する法令に基づき、財務報告に係る内部統制を全社的なレベル及び業務プロセスのレベルにおいて機能させる。
- ・当社グループにおける財務報告に係る内部統制機能を強化することを目的として設置される財務報告リスク管理委員会が毎年のリスク評価を実施し、財務報告に係る内部統制システムの構築及び運営に関する重要意思決定の役割と責任を担う。

#### 2-4. 情報システム・情報セキュリティに係る内部統制

- ・当社グループの役職員は、顧客の研究開発等の機密情報、採用応募者及び当社グループの役職員に係る個人情報等を取得する可能性がある点を鑑み、厳格な情報セキュリティ管理体制を確立する。
- ・情報システム・情報セキュリティに関する各種規程を整備・運用し、当社グループの役職員への教育研修等を通じて、情報及び情報機器の適正な取扱いを浸透させる。
- ・ネットワークセキュリティ等のインフラ面を強化することで、データ損失や漏洩への対策を推進する。

#### 責任限定契約の内容の概要

当社と取締役（業務執行取締役等である者を除く。）及び監査役は、会社法第427条第1項及び当社定款の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める責任限度額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該取締役（業務執行取締役等である者を除く。）又は監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

#### 取締役の定数

当社の取締役の定数は3名以上20名以内とする旨を定款で定めております。

#### 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、「議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数の決議によって選任する。」旨定款に定めています。

また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めています。

#### 取締役及び監査役の責任免除

当社は、「取締役及び監査役(取締役又は監査役であった者を含む。)の会社法第423条第1項の責任につき、善意かつ重大な過失がない場合は、取締役会の決議をもって、法令に定める限度額の範囲内で、その責任を免除することができる。」旨定款で定めています。

#### 定款の定めにより取締役会で決議できる株主総会決議事項

##### イ．中間配当の決議要件

当社は、「取締役会の決議によって、毎年12月31日を基準日として中間配当を行うことができる。」旨定款で定めています。これは株主に対する利益還元を機動的に行う事を目的としているものです。

##### ロ．自己株式取得の決議要件

当社は、会社法第165条第2項の定めに従い、「取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる。」旨定款で定めています。これは機動的な資本政策により、資本効率の向上と株主に対する利益還元を可能とするためです。

#### 株主総会の特別決議要件

当社は、「会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う。」旨定款で定めています。これは株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を目的とするものであります。



## (2) 【役員の状況】

## 役員一覧

男性 10名 女性 2名 (役員のうち女性の比率 16.6%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長 最高経営 責任者 (CEO)	西尾 保示	1951年12月7日生	1974年4月 ㈱日本長期信用銀行(現㈱新生銀行) 入行 2000年3月 同行 管理部長 2000年7月 山佐㈱ 常務執行役員 2004年12月 セコムメディカルリソース㈱ 専務取締役 2005年10月 (医)あんしん会 四谷メディカルキューブ 常務理事 2006年10月 昭和地所㈱ CFO 兼 財務部長 2007年7月 国際興業㈱ 専務執行役員 兼 CFO 2008年5月 グッドウィル・グループ㈱ 取締役 兼 CFO 2009年10月 ラディアホールディングス㈱ 常務執行役員 兼 CFO 2010年10月 ㈱アドバンテージ・リソーシング・ジャパン 常務取締役 兼 CFO 2012年4月 当社 常務取締役 兼 CFO 兼 財務経理本部長 2013年7月 当社 代表取締役社長 兼 CEO 兼 CFO 兼 財務経理本部長 2014年2月 当社 代表取締役社長 兼 CEO (現任) 2014年7月 ㈱テクノプロ 代表取締役社長 (現任)	(注)3	41
取締役	嶋岡 学	1975年6月12日生	2006年8月 ㈱シーテック 代表取締役社長 2006年11月 ㈱クリスタル 代表取締役社長 2007年6月 グッドウィル・グループ㈱ 常務執行役員 2008年5月 グッドウィル・グループ㈱ 取締役COO 2009年10月 ラディアホールディングス㈱ 常務執行役員 2012年4月 当社 常務執行役員 2014年2月 当社 取締役(事業担当) 兼 常務執行役員 2014年7月 ㈱テクノプロ代表取締役(テクノプロ・デザイン社社長) 兼 専務執行役員 (現任) 2019年3月 当社 取締役(事業担当 兼 海外事業担当) 兼 常務執行役員 (現任)	(注)3	35
取締役	浅井 功一郎	1970年3月3日生	2006年1月 ㈱クリスタル 代表取締役社長 2007年6月 グッドウィル・グループ㈱ 執行役員 2008年11月 ㈱テクノプロ・エンジニアリング 代表取締役社長 2010年7月 ㈱C S I 代表取締役社長 2011年6月 ㈱アドバンテージ・サイエンス 代表取締役社長 2012年4月 当社 常務執行役員 2014年2月 当社 取締役(事業担当) 兼 常務執行役員 (現任) 2014年7月 ㈱テクノプロ代表取締役(テクノプロ・エンジニアリング社社長 兼 テクノプロ・IT社社長) 兼 専務執行役員 (現任)	(注)3	17
取締役	八木 毅之	1967年8月9日生	1991年4月 ㈱日本長期信用銀行(現㈱新生銀行) 入行 2008年5月 ㈱新生銀行 人事部部長 2012年11月 当社 常務執行役員 兼 人事本部長 2014年2月 当社 常務執行役員(人事総務担当) 2014年7月 当社 取締役(人事総務担当) 兼 常務執行役員 ㈱テクノプロ 取締役 兼 専務執行役員 (現任) 2018年9月 当社 取締役(人事総務担当 兼 CSR推進副担当) 兼 常務執行役員 (現任)	(注)3	13

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 最高財務 責任者 (CFO)	萩原 利仁	1971年8月1日生	1996年4月 ㈱レコフ 入社 2004年8月 ㈱サーベラスジャパン 入社 2006年4月 同社 マネージングディレクター 2017年1月 ㈱朝日新聞社(経営企画室戦略チーム) 2019年5月 当社 常務執行役員(管理担当) 2019年7月 当社 常務執行役員(管理担当)兼 CFO 2019年9月 当社 取締役(管理担当)兼 CFO 兼 常務執行役員 (現任)	(注)3	3
取締役	渡部 恒弘	1945年2月17日生	1968年4月 ㈱日本長期信用銀行(現㈱新生銀行) 入行 1994年6月 同行 取締役 1998年7月 UBS信託銀行(株) 取締役会長 2004年12月 UBS証券(株) 取締役副会長 2007年3月 モルガン・スタンレー証券(株)(現モルガン・ス タンレーMUFG証券(株)) 副会長 2010年8月 シーヴィーシー・アジアパシフィック・ジャパン(株) 会長 2011年6月 デジタル・アドバタイジング・コンソーシアム(株) 社 外監査役 2012年4月 当社 取締役(現任) (一財)国際経済交流財団 理事(現任) 2015年6月 デジタル・アドバタイジング・コンソーシアム(株) 社 外取締役 2017年5月 クレディ・スイス証券(株) 最高顧問	(注)3	-
取締役	山田 和彦	1981年4月28日生	2005年10月 第二東京弁護士会登録 中村・角田・松本法律事務所 所属 2012年1月 中村・角田・松本法律事務所 パートナー(現任) 2015年9月 当社 取締役(現任) 2016年9月 学習院大学法科大学院 特別招聘教授(現任) 2019年12月 ㈱東京商品取引所 社外監査役(現任)	(注)3	-
取締役	坂本 春生	1938年4月10日生	1962年4月 通商産業省(現経済産業省) 入省 1984年7月 同省 大臣官房企画室長 1986年6月 札幌通商産業局長 1987年8月 ㈱第一勧業銀行 顧問 1990年5月 ㈱西友 常務取締役 1997年5月 同社 代表取締役副社長 1997年9月 ㈱西武百貨店 代表取締役副社長 1999年4月 経済同友会 副代表幹事 2000年10月 2005年日本国際博覧会協会 常任理事事務総長 2003年10月 同協会 副会長 2006年6月 流通システム開発センター 会長 2008年6月 ㈱横浜銀行 社外取締役 2010年6月 日本ファシリティマネジメント推進協会 会長 2013年6月 三菱自動車工業(株) 社外取締役 2016年9月 当社 取締役(現任)	(注)3	-
監査役 (常勤)	斑目 仁	1962年5月25日生	1981年4月 ㈱石丸電気 入社 1997年3月 ㈱ティエステイ 入社 2007年6月 同社 執行役員管理本部長 2008年12月 ㈱CSI 執行役員(コンプライアンス推進本部) 2012年7月 同社 執行役員管理本部長 2013年6月 当社 内部監査部長 2019年9月 当社 監査役(現任)	(注)5	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有 株式数 (千株)
監査役	高尾 光俊	1950年4月1日生	1972年4月 川崎重工業(株) 入社 1998年1月 同社 航空宇宙事業本部ジェットエンジン事業部管理 部長 2004年4月 同社 本社財務経理部長 2005年4月 同社 執行役員 2008年6月 同社 代表取締役常務 2012年4月 同社 代表取締役副社長 2014年4月 当社 監査役(現任) 2018年3月 メック(株) 取締役監査等委員(現任)	(注)4	4
監査役	三神 明	1950年10月3日生	1975年4月 三菱商事(株) 入社 1985年10月 香港三菱商事会社 機械部副総経理 1995年4月 カナダ三菱商事会社 副社長 兼 機械部長 2001年10月 三菱商事(株) 監査部 監督チームリーダー 2003年11月 同社 監査部 品質管理チームリーダー 2007年4月 同社 監査部関係会社 内部監査推進室 担当次長 2011年6月 燦ホールディングス(株) 常勤監査役 2017年7月 (株)ラストワンマイル 常勤監査役(現任) 2019年9月 当社 監査役(現任)	(注)5	-
監査役	田邊 るみ子	1969年12月5日生	1992年4月 監査法人朝日親和会計社(現有限責任あずさ監査法 人) 監査部 2003年1月 アメリカンホーム医療・損害保険(株) アシスタント・ コントローラー 2004年12月 同社 経理財務部長 兼 コントローラー 2006年3月 (株)ファーストリテイリング グループ連結経理チーム リーダー 2007年1月 HOYA(株) 連結グループリーダー 2014年10月 同社 財務部Accountingゼネラル・マネジャー 2018年7月 同社 ビジョンケアカンパニーグローバル本部 シニ アマネジャー 2020年6月 (株)Fast Fitness Japan 取締役(監査等委員)(現任) 2020年7月 田邊公認会計士事務所 開設(現任) 2020年9月 当社 監査役(現任)	(注)6	-
計					113

- (注) 1. 取締役渡部恒弘、山田和彦及び坂本春生は、社外取締役であります。
2. 監査役高尾光俊、三神明及び田邊るみ子は、社外監査役であります。
3. 取締役の任期は、2020年9月29日開催の定時株主総会の終結の時から1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
4. 監査役の任期は、2017年9月28日開催の定時株主総会の終結の時から4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
5. 監査役の任期は、2019年9月27日開催の定時株主総会の終結の時から4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
6. 監査役の任期は、2020年9月29日開催の定時株主総会の終結の時から4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。

7. 当社は、戦略的意思決定・監督機能を取締役の役割とする一方、日常的な業務執行の権限・責任を執行役員に与えることでの双方の機能強化を狙いとし、執行役員制度を導入しております。取締役のうち4名は執行役員を兼務しております。執行役員は、以下の14名であります。

嶋岡 学 取締役(事業担当 兼 海外事業担当)兼 常務執行役員  
(株)テクノプロ代表取締役 テクノプロ・デザイン社社長

浅井 功一郎 取締役(事業担当)兼 常務執行役員  
(株)テクノプロ代表取締役 テクノプロ・エンジニアリング社社長 兼 テクノプロ・IT社社長

八木 毅之 取締役(人事総務担当 兼 CSR推進副担当)兼 常務執行役員

萩原 利仁 取締役(管理担当)兼 CFO 兼 常務執行役員

奥村 辰典 執行役員(経営企画管掌)兼 経営企画部長

中元 一彰 執行役員(事業管理管掌)

安達 俊行 執行役員(情報システム管掌)

関和 達也 執行役員  
(株)テクノプロ・コンストラクション代表取締役社長

早船 征実 執行役員  
(株)テクノプロ代表取締役 テクノプロ・R&D社社長

小田 寛 執行役員  
善誠科技発展(上海)有限公司董事長 兼 総経理

北川 太 執行役員  
テクノプレーン(株)代表取締役社長

大田 久光 執行役員 兼 スマイル事業部長  
(株)テクノプロ・スマイル代表取締役社長

神保 莊太郎 執行役員(海外事業管掌)兼 海外事業部長

西橋 輝彦 執行役員(国内事業・拠点支援管掌)

8. 当社は、監査役が法令又は定款に定める員数を欠くことになる場合に備えて、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は、以下のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
北新居 良雄	1954年9月5日生	1980年4月 第一東京弁護士会登録 岡田一三法律事務所(後に、岡田・田川法律事務所)勤務 1986年1月 聖橋法律事務所入所 1988年8月 英国フィールド・フィッシャー・アンド・マーティノー事務弁護士事務所(後に、フィールド・フィッシャー・ウォーターハウス法律事務所)勤務 1991年9月 聖橋法律事務所入所 2000年1月 糸賀法律事務所入所 2001年4月 北新居・青木法律事務所代表弁護士(現任) 2009年4月 第一東京弁護士会副会長 2011年4月 (公財)輔仁会理事(現任) 2012年3月 (福)東京都社会福祉協議会福祉サービス運営適正化委員会委員(現任) 2012年10月 (福)つむぎ評議員(現任) 2017年9月 当社 補欠監査役(現任)	-

## 社外役員の状況

当社では、取締役8名のうち社外取締役3名と、監査役4名のうち社外監査役3名を選任しております。

社外取締役渡部恒弘氏は、銀行、外資系金融機関における役員としての豊富な経験や広範な人脈に基づいた知見を活かし、客観的な視点からの適切な監督や有意義な助言が期待できることから、社外取締役として選任しております。当社は、同氏との人的関係、資本的関係及び取引関係その他の特別な利害関係はありません。なお、同氏は、(一財)国際経済交流財団の理事を兼務しておりますが、当社は、同財団との人的関係、資本的関係及び取引関係その他の特別な利害関係はありません。

社外取締役山田和彦氏は、弁護士として、企業買収、企業再編、株式実務、会社法、金融商品取引法を中心とする分野における豊富な経験と知見を有しており、当社取締役会の機能強化及び適切な監督や助言が期待できることから、社外取締役として選任しております。当社は、同氏との人的関係、資本的関係及び取引関係その他の特別な利害関係はありません。なお、同氏は、中村・角田・松本法律事務所のパートナー（弁護士）、㈱東京商品取引所の社外監査役を兼務しておりますが、当社は、同事務所及び同社との人的関係、資本的関係及び取引関係その他の特別な利害関係はありません。

社外取締役坂本春生氏は、通商産業政策に携わる行政官として、また経営者として豊富な経験と幅広い知見を有しており、客観的かつ多様な視点からの適切な監督や有意義な助言が期待できることから、社外取締役として選任しております。当社は、同氏との人的関係、資本的関係及び取引関係その他の特別な利害関係はありません。なお、同氏は、2018年6月まで当社子会社の取引先である三菱自動車工業㈱の非業務執行社外取締役（社外取締役）を兼務しておりましたが、同社との取引規模は僅少であり、一般株主と利益相反が生じるおそれはないと判断しております。

社外監査役高尾光俊氏は、財務及び会計をはじめとする管理業務全般に対する知見並びに大手企業における企業経営者としての豊富な経験を有しており、客観的な視点からの監督・監査・助言が期待できることから、社外監査役として選任しております。当社は、同氏との人的関係及び取引関係その他の特別な利害関係はありません。また、同氏は、メック㈱の取締役監査等委員を兼務しておりますが、当社は、同社との人的関係、資本的関係及び取引関係その他の特別な利害関係はありません。なお、同氏は、㈱テクノプロ、及び㈱テクノプロ・コンストラクションの監査役を兼務しておりますが、いずれも当社の連結子会社であります。

社外監査役三神明氏は、内部統制・内部監査・リスクマネジメントに関する豊富な知見と実務経験、大手商社時代に培った国際感覚並びに上場企業での常勤監査役としての豊富な経験を有しており、客観的な見地からの監督・監査・助言が期待できることから、社外監査役として選任しております。当社は、同氏との人的関係及び取引関係その他の特別な利害関係はありません。また、同氏は、㈱ラストワンマイルの常勤監査役を兼務しておりますが、当社は、同社との人的関係、資本的関係及び取引関係その他の特別な利害関係はありません。

社外監査役田邊のみ子氏は、公認会計士としての専門性に加え、上場企業における経理財務業務、子会社監査役業務等の経験を通じた、財務会計・監査全般・コーポレートガバナンス等の分野における豊富な知見を有しており、客観的な見地からの当社に対する監督・監査・助言を得ることが期待できることから、社外監査役として選任しております。当社は、同氏との人的関係及び取引関係その他の特別な利害関係はありません。また、同氏は、田邊公認会計士事務所の所長、㈱Fast Fitness Japanの取締役（監査等委員）を兼務しておりますが、当社は、同事務所及び同社との人的関係、資本的関係及び取引関係その他の特別な利害関係はありません。

上記社外取締役及び社外監査役は、当社の定める独立性に関する基準を充足し、一般株主と利益相反が生じるおそれはないと判断していることから、東京証券取引所有価証券上場規程第436条の2に定める独立役員として指定しております。

なお、一部の社外監査役は当社の株式を所有しております。所有株式数は、上記「役員一覧」に記載のとおりであります。

当社は、社外取締役及び社外監査役を独立役員として指定するための基準を明確にすることを目的として、以下のとおり基準を定めております。

### 「社外役員 独立性判断基準」

1. 当社は、当社の社外役員及び社外役員候補者が、次のいずれの事項にも該当しない場合、当該社外役員又は当該社外役員候補者（以下、「当該者」という。）が当社からの独立性を有しているものと判断する。
  - (1) 当社及び当社子会社（以下、「当社グループ」という。）に所属する者、又は最近\*1（以下同じ）まで所属した者
  - (2) 取引先の前年度連結売上高の2%以上を当社グループが占める取引先、もしくは当社の前年度連結売上高の2%以上を取引先が占める当該取引先に所属する者、又は最近まで所属した者
  - (3) 当社の前年度期末の発行済株式総数10%以上を保有する個人、又は企業・団体に所属する者もしくは最近まで所属した者

- (4) 当社グループが前年度期末の発行済株式総数10%以上を保有する企業・団体に所属する者、又は最近まで所属した者
- (5) 当社グループの法定監査を行う監査法人に所属する者、又は最近まで所属した者
- (6) 当社グループの資金調達において必要不可欠であり、代替性がない程度に依存している金融機関に所属している者、又は最近まで所属した者
- (7) 過去3事業年度のうちいずれか1事業年度当たり、当社グループから役員報酬以外に直接的に1,000万円を超える報酬を受けているコンサルタント、法律専門家、会計専門家又は税務専門家である者(当該報酬を受けている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者をいう。)、又は最近まであった者
- (8) 過去3事業年度のうちいずれか1事業年度当たり、当社グループから1,000万円を超える寄付又は助成を受けている組織の理事その他の業務執行者等、又は最近まであった者
- (9) 当社グループとの間で、取締役及び監査役を相互に派遣している会社の業務執行者
- (10) 上記各号のいずれかに掲げる者(重要\*2でない者を除く)の2親等以内の親族あるいは同居の家族

(注)\*1:「最近」とは、当社の取締役・監査役就任時より遡って3年未満の期間を指す。

\*2:「重要」な者とは、各会社・取引先の取締役・執行役・監査役及び執行役員等の重要な使用人、各会計監査法人・各法律事務所に所属する公認会計士・弁護士を想定している。

- 2. 第1項に定める要件のいずれかに該当する場合であっても、指名報酬諮問委員会の審議を経た取締役会又は監査役会の判断により、独立役員として指定することがある。
- 3. 第1項に定める要件の該当有無にかかわらず、独立役員は、独立した社外役員としての職務を果たせないと合理的に判断される事情を有してはならない。
- 4. 独立役員は、本基準を退任まで継続して確保するよう努め、本基準に定める独立性を有しないこととなった場合には、速やかに当社に報告するものとする。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

「(1)コーポレート・ガバナンスの概要 会社の機関の内容」及び「(3)監査の状況 監査役監査の状況、内部監査の状況」に記載のとおりであります。なお、社外取締役は、必要に応じて取締役会及び独立役員会議を通じて内部統制部門の状況を把握し、独立かつ客観的な観点から発言できる体制を整えております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

イ．監査役監査の組織と人員

当社の監査役会は、常勤監査役1名、社外監査役3名の計4名で構成されております。

監査役高尾光俊氏は、長年にわたり大手企業における財務・経理業務を基礎とした管理業務全般に従事し、また、監査役田邊のみ子氏は、公認会計士の資格を有しており、両氏ともに財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。なお当社は、監査役の業務を専属的に補助するため業務執行部門から独立した監査役室を設置し、3名のスタッフを配置しております。監査役室スタッフは監査役の指揮命令の下で業務を行い、その人事等については監査役の事前の同意を必要とする旨を関連規程に規定する等、厳格に運用しております。

ロ．監査役会の活動状況

当該事業年度において当社監査役会は、月1回の定時監査役会に加え、必要に応じて臨時監査役会を開催しました結果、合計17回の開催となり、1回あたりの平均所要時間は約2時間でした。個々の監査役の出席状況は、以下のとおりです。

氏名	開催回数	出席回数
斑目 仁(注1)	12回	12回
長尾 達久(注2)	17回	16回
高尾 光俊	17回	17回
三神 明(注1)	12回	12回

(注)1．監査役斑目仁氏並びに三神明氏は、2019年9月27日開催の定時株主総会で就任しましたので、開催回数、出席回数は就任後のものを記載しております。

2．監査役長尾達久氏は、2020年9月29日開催の定時株主総会の終結の時をもって辞任し、監査役田邊のみ子氏が選任され就任しております。

監査役会における主な検討事項は、常勤監査役の選定や会計監査人の再任、会計監査人の報酬に対する同意、監査役選任議案の同意等の法定事項に係る協議の他、監査方針及び監査計画策定に係る協議や取締役会に上程される議案内容の事前審議・検証、常勤監査役が実施した各種監査の報告並びに取締役会への監査結果の報告内容や内部統制に関する協議を行うとともに意見交換を実施しております。

ハ．監査役的活動

監査役は、監査役会が定めた監査役会規程、監査基準、また年度当初に協議のうえ決定する監査方針及び監査計画に従い、取締役の職務の執行を監査しております。

監査役は、取締役会への出席に加えグループ経営会議等その他の重要な会議に出席し、経営及び業務運営上の重要な事項について報告を受けております。また、重要な決裁書類等の閲覧、本社や主要な事業所に対する往査を実施するなど業務執行の状況を確認し、監査役会における意見形成のため監査役相互の情報共有を図り、定期的実施する代表取締役を含む取締役との意見交換時において必要な意見具申や助言を行っています。

監査役は、内部監査部門及びCSR推進部門と月次で情報・意見交換を実施する他、子会社等の監査役で構成する国内グループ監査役連絡会を四半期ごとに開催し、各社の状況を確認するとともに意見交換等の実施を通じて、監査役監査のさらなる実効性等の向上を図っております。

また会計監査人とは、監査計画の説明や四半期レビュー報告を受ける他、財務報告に係る事項等、必要に応じて適時に意見交換を行うなど密接な連携を図っております。

#### 内部監査の状況

当社では、代表取締役社長が直轄する内部監査部（業務監査室・コンプライアンス監査室の2チーム体制）を設置し、8名の専属スタッフを配置しております。監査計画に基づき、法令や社内規程等に係る遵守状況の他、財務情報及びその他の報告や記録並びにそれらを行うプロセス等について監査を行い、改善が必要な事項等については改善指示を發出し、その後の状況を確認する等のフォローアップを徹底しております。

また当該監査は、当社組織及びグループ子会社に対しても実施し、定期的に代表取締役及び監査役に報告するとともに、四半期ごとに当社グループ各社の取締役会に対しその結果を報告しております。

監査役とは監査情報連絡会を毎月開催し、監査役と内部監査部間での意見交換、情報連携を実施しており、会計監査人とも随時、情報連携を行なっている他、会計監査人から監査役に対し実施される四半期レビュー報告等には内部監査部も参加し、必要に応じて意見交換を行っております。

#### 会計監査の状況

##### イ．監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

##### ロ．継続監査期間

8年

##### ハ．業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 神山 宗武

指定有限責任社員 業務執行社員 見並 隆一

##### ニ．監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 10名、その他 27名

##### ホ．監査法人の選定方針と理由

監査役会は、監査法人の品質管理体制・独立性、監査実績、監査計画の基本方針等を骨子とする選定基準と、監査チームの独立性・専門性、監査報酬の水準・適切性、監査役・経営者等とのコミュニケーションの状況、グループ監査の体制、不正リスクへの対応等で構成する評価基準を定め、毎期実施する会計監査人の相当性評価をもって、選解任に係る決議を行っています。現在の会計監査人であるEY新日本有限責任監査法人においては、監査役会が定めた上述の基準に対し、必要かつ十分な評価結果であることから同法人を選定することが適当であると判断しました。なお、会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合における会計監査人の解任の他、会計監査人がその職務を適正に遂行することが困難であると判断した場合には、監査役会が会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定し、取締役が当該議案を株主総会に提出することとしています。

##### ヘ．監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役及び監査役会は、上記のとおり監査の相当性に係る評価を毎期実施しており、現在の会計監査人について評価を実施しました結果、同法人による職務は適正に遂行されていることを確認しております。

なお当該評価の実施にあたりましては、経理部門及び内部監査部門による会計監査人の評価も合わせて実施しており、その結果を重要な要素として参考にしております。

なお、同監査法人及び当社監査に従事する同監査法人の業務執行社員と当社の間には、特別な利害関係はありません。また、会計監査人と監査役、内部監査部は四半期ごとの会議で情報交換を行い、効果的・効率的に監査業務を進めています。



## 監査報酬の内容等

## イ．監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査証明業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査証明業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	66	-	55	-
連結子会社	17	-	17	-
計	83	-	72	-

## ロ．監査公認会計士等と同一のネットワーク(Ernst &amp; Young)に対する報酬(イ．を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査証明業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査証明業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	-	-	-	-
連結子会社	1	-	5	-
計	1	-	5	-

## ハ．その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

## 二．監査報酬の決定方針

当社は、事業の規模・特性、監査時間等を勘案し、監査役会の同意を得て監査報酬を決定しています。

## ホ．監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人及び社内関係部署からの必要な資料の入手や報告を受ける他、過年度における会計監査人の職務遂行状況や当事業年度の監査計画の適切性並びに効率性等を確認のうえ報酬見積りの算出根拠を検証した結果、会計監査人の報酬等の額は妥当であると判断し、会社法第399条第1項の同意を行っております。

## (4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項等

基本方針・手続、報酬等の額等の決定権限を有するもの等

当社は、取締役会の決議により定めた「テクノプロ・グループ コーポレートガバナンス・ガイドライン」において、役員報酬等の決定にあたっては、以下の点を考慮するものとしております。

- ・株主をはじめとするステークホルダーへの説明責任及び結果責任が果たせる合理性を有すること。
- ・経営方針の完遂、会社業績及び株主価値の向上に向けて、インセンティブに足りうるものとする。短期的な成果のみならず、継続的な企業価値・株主価値の向上を促すものであること。
- ・職務執行の対価として十分であり、優秀な人材を採用・登用し、動機付け、引き留めうる報酬水準であること。

また、当社は、「テクノプロ・グループ コーポレートガバナンス・ガイドライン」の一部（別紙）として、以下のとおり「役員報酬等の決定に関する基本方針及び手続」を定めております。

〔役員報酬等の決定に関する基本方針及び手続〕

1. 基本原則・手続

- (1) 取締役の個人別の報酬等は、株主総会で決議された額の範囲内で、指名報酬諮問委員会での審議を経て、取締役会において決定する。
- (2) 監査役の個人別の報酬等は、取締役の報酬等とは別体系とし、株主総会で決議された額の範囲内で、監査役会の協議において決定する。監査役の報酬等の決定に際しての指名報酬諮問委員会への諮問は、その総額水準の妥当性・適切性を対象とする。

2. 報酬等の基本方針

(1) 業務執行取締役（社外取締役以外の取締役）

業務執行取締役の報酬等は、企業価値の最大化に向けた当該取締役の意欲を高めるとともに、株主の中長期的利益との連動性を意識したものとする。

業務執行取締役の報酬等は、各々の職責に応じた固定報酬と、業績連動報酬（短期業績連動報酬・中長期業績連動報酬）で構成する。

短期業績連動報酬は、単年度の連結業績、担当部門業績及び当該取締役の貢献度等に応じて支給するものとする。業務執行取締役に対する短期業績連動報酬の水準は、当該取締役の固定報酬額の100%を上限とし、下限は不支給とする。

中長期業績連動報酬として、譲渡制限付株式の付与を含む株式関連報酬等を支給することがある。

(2) 社外取締役

社外取締役の報酬等は、業務執行から独立した立場から経営を監督及び助言する立場を考慮し、固定報酬のみで構成する。

固定報酬は、社外取締役としての責務に相応しいものとし、常勤・非常勤の別や各々の果たす役割等を考慮して個別に決定する。

(3) 監査役

監査役の報酬等は、企業業績に左右されず取締役の職務の執行を監査する立場を考慮し、固定報酬のみで構成する。

固定報酬は、監査役としての責務に相応しいものとし、常勤・非常勤の別や各々の果たす役割等を考慮して決定する。

（役員報酬制度の全体像）

：適用・支給されているもの

			業務執行 取締役	社外 取締役	社内 監査役	社外 監査役
固定報酬	金銭報酬					
短期業績連動報酬	賞与 (短期インセンティブ)	金銭報酬				
中長期業績連動報酬	株式報酬 (中長期インセンティブ)	株式報酬				

(注) 業務執行取締役を対象とした株式報酬制度として、2017年9月28日開催の第12回定時株主総会の決議に基づき譲渡制限付株式報酬制度を採用しております。これにより、2015年9月29日開催の第10回定時株主総会承認に基づき導入した株式報酬型ストック・オプション制度は廃止いたしました。

**株主総会決議**

当社の役員報酬等に関する株主総会の決議年月日及び当該決議の内容は、以下のとおりです。

- 2014年6月30日付臨時株主総会において、取締役の報酬等の限度額は年額400百万円、監査役の報酬等の限度額は、年額100百万円と決議されております。なお、これらの決議に基づく報酬等の支給の対象となる役員は、本書提出日現在において取締役8名、監査役4名であります。
- 2017年9月28日開催の第12回定時株主総会において、株式報酬型ストック・オプション制度に代わる譲渡制限付株式報酬制度の導入に基づき、譲渡制限付株式取得の出資財産とするための金銭報酬として、取締役（社外取締役を除く。）に対し、上記1.の取締役の報酬等の限度額とは別枠で年額100百万円以内の金銭報酬を支給することについて決議されております。なお、当該決議に基づく報酬等の支給の対象となる役員は、本書提出日現在において取締役5名であります。

**取締役の報酬等の種類・決定方法等**

当社の業務執行取締役の報酬等の種類、決定方法、役職ごとの方針、業績連動の考え方等の内容は、以下のとおりです。

- 業務執行取締役の個人別の固定報酬（金銭報酬）は、代表取締役社長を筆頭として役位別に定めた報酬レンジに基づき、決定しております。
- 業務執行取締役に対する短期業績連動報酬として、短期インセンティブである単年度賞与（金銭報酬）を支給しております。賞与総額は単年度の連結業績に基づき、決定しております。2020年6月期の短期インセンティブに係る指標の目標及び実績は、以下のとおりです。

	業績指標	目標	実績
賞与 (短期インセンティブ)	2020年6月期連結業績における親会社の所有者に帰属する当期利益 (選択した理由) 当社の重要な経営指標であるため	10,100百万円	10,825百万円

なお、個人別の賞与額は、単年度連結業績に対する担当部門業績の貢献度、担当部門の売上収益や償却前営業利益等の当該年度予算比達成度や前年度比増減率等の指標に加え、内部統制システムの整備やコンプライアンスの観点、人材育成を含む中長期的な企業成長に向けた取組み等を参考に、決定しております。

- 業務執行取締役に対する中長期業績連動報酬として、中長期インセンティブである譲渡制限付株式（株式報酬）を2017年10月27日、2018年10月25日及び2019年10月29日に付与しております。譲渡制限付株式報酬制度は、対象者に対し、当社の中長期的な企業価値及び株主価値の持続的な向上を図るインセンティブを付与するとともに、対象者と株主との一層の価値共有を進めることを目的として導入したものです。譲渡制限付株式は、譲渡制限期間（従来付与済のものの譲渡制限期間は3年間）が解除された時点の株価に基づき報酬として認識・課税されるものであることから、当社では、会社の中長期的な業績・株価と役員報酬が連動する業績連動報酬であると位置づけております。なお、個人別に割り当てた譲渡制限付株式数は、代表取締役社長を筆頭に役位別に決定しております。

**報酬の構成割合**

業務執行取締役の報酬構成においては、中長期的な会社成長や企業価値との連動性をより高めることを目的として、業績連動報酬である賞与（短期インセンティブ）及び株式報酬（中長期インセンティブ）の割合を段階的に高めることを基本方針としております。

社外取締役及び監査役の報酬構成においては、客観的な立場からの監督・監査機能を重視しているため、業績に連動しない固定報酬のみとしております。

〔2020年6月期：役員報酬構成割合〕

	固定報酬	賞与 (短期インセンティブ)	株式報酬 (中長期インセンティブ)
業務執行取締役	67%	20%	13%
社外取締役	100%	-	-
社内監査役・社外監査役	100%	-	-

〔注〕1. 業務執行取締役の報酬構成割合は、対象者5名の平均値を記載しております。

2. 業務執行取締役の株式報酬割合は、2019年10月29日に付与した譲渡制限付株式取得の出資財産とするための金銭報酬額に基づき算出しております。

報酬水準

国内の同業種・同規模企業の役員報酬水準をベンチマークとして想定するとともに、毎年、外部の役員報酬サーベイへ参加のうえ、当社役員報酬水準の妥当性を検証しております。係るデータは、指名報酬諮問委員会における審議において活用しております。

取締役会・指名報酬諮問委員会の活動内容、取締役の報酬決定プロセス等

当社は、役員報酬等の妥当性と決定プロセスの客観性・説明責任の強化を図るため、取締役会の諮問機関として、社外監査役を委員長（議長）とする指名報酬諮問委員会を設置しております。役員報酬の決定に必要な基本方針、ガイドライン、規則及び手続等や、各役員個別の報酬等に係る事項については、指名報酬諮問委員会にて審議を行った後、その審議内容を踏まえ、取締役会にて決議・決定することとしております。なお、指名報酬諮問委員会は、独立性・客観性の一層の向上を図るため、2020年7月1日付で、社外取締役及び社外監査役のみで構成することとしております。

〔指名報酬諮問委員会の構成〕

委員長（議長）	社外監査役	高尾 光俊
委員	社外取締役	渡部 恒弘
委員	社外取締役	山田 和彦

〔指名報酬諮問委員会の活動内容〕

2020年6月期において、指名報酬諮問委員会は全委員参加により6回開催され、当社及び当社グループ会社の役員人事、役員報酬、役員のスキルマトリックス等に係る審議を実施しました。そのうち、役員報酬等に関する主な審議内容は、以下のとおりです。

- 当社グループ役員個別報酬（固定報酬、賞与）の審議
- 当社グループ役員への譲渡制限付株式報酬の付与（対象者、規模、内容、付与基準等）に係る審議
- 当社グループの役員報酬制度の見直し・整備に向けた審議

〔取締役会の活動内容〕

2020年6月期に開催された取締役会において、役員報酬等に関する主な決議・決定内容は、以下のとおりです。

- 当社取締役の個別報酬（固定報酬、賞与）の決定
- 当社取締役（社外取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式付与のための金銭報酬債権額の決定
- 当社グループの役員報酬制度の見直し・整備に向けた審議

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数（2020年6月期）

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額（百万円）			対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	賞与 (短期インセンティブ)	株式報酬 (中長期インセンティブ)	
取締役 (社外取締役を除く。)	266	167	53	45	5
監査役 (社外監査役を除く。)	13	13	-	-	2
社外役員	63	63	-	-	7
合計	342	244	53	45	14

- (注) 1. 役員退職慰労金制度はありません。  
 2. 使用人兼務役員は存在しておりません。  
 3. 上記の役員の員数には、2020年6月期に退任した監査役2名(園原章人、落合稔)が含まれておりません。  
 4. 株式報酬(中長期インセンティブ)の欄には、譲渡制限付株式報酬制度に基づく2020年6月期における費用計上額を記載しております。

## (5) 【株式の保有状況】

## 投資株式の区分の基準及び考え方

当社グループは、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的として保有する純投資目的の投資株式の取得を実施しないことを基本方針とし、政策保有株式の保有を含む連結対象会社以外への純投資目的以外の投資株式の取得に関しては、事業機会の創出又は協業関係の構築・強化の目的に限定しております。

## 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社グループは、保有目的及び中長期的経済合理性等の観点から、当社グループの企業価値向上に資する場合に、純投資目的以外の投資株式を取得しております。保有期間中は、保有目的の充足状況、取得時以降の経済性（便益・リスク）変化等の保有の合理性・必要性を、資本コスト等を踏まえて定期的に評価し、継続保有の適否について取締役会にて毎年検証しております。

ロ．投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	1	1,161

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

## ハ．特定投資株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
HRnetGroup Limited	30,344,000	30,344,000	グローバル展開におけるアジア での協力・協業体制の構築を目的として保有	有
	1,161	1,691		

(注) 定量的な保有効果の記載は困難ですが、保有継続の合理性については、経済的価値と資本コストを軸にした各指標を基に、四半期ごとに検証しております。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

## 第5【経理の状況】

### 1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)第93条の規定により、国際会計基準(以下、「IFRS」という。)に準拠して作成しています。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しています。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2019年7月1日から2020年6月30日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2019年7月1日から2020年6月30日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による監査を受けています。

### 3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組み及びIFRSに基づいて連結財務諸表を適正に作成することができる体制の整備について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組み及びIFRSに基づいて連結財務諸表を適正に作成することができる体制の整備を行っています。その内容は、以下のとおりであります。また、子会社の財務諸表作成者にも同様の情報を共有する事で水準の統一を図っております。

- (1) 会計基準等の内容の適切な把握及び会計基準等の変更についての確に対応することができる体制を整備するため、定期的に監査法人や専門的な情報を有する団体等が主催するセミナーに参加することにより、社内における専門知識を有する要員の育成に努めています。
- (2) 国際会計基準審議会が公表するプレスリリースや基準書を随時入手し、最新の基準の把握を行っています。また、IFRSに準拠したグループ会計方針を作成し、これに基づいて会計処理を行っています。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結財政状態計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (2019年6月30日)	当連結会計年度 (2020年6月30日)
<b>資産</b>			
<b>流動資産</b>			
現金及び現金同等物	6、23	21,230	22,797
売掛金及びその他の債権	7、23	19,765	20,214
未収法人所得税		0	1,159
その他の短期金融資産	12、23	571	2,275
その他の流動資産	13	2,993	4,860
<b>流動資産合計</b>		44,562	51,307
<b>非流動資産</b>			
有形固定資産	8	1,261	1,726
使用権資産	18	-	6,649
のれん	9	37,079	36,115
無形資産	9	2,596	2,149
持分法で会計処理されている投資	10	94	-
その他の長期金融資産	12、23	4,167	4,865
繰延税金資産	11	3,957	4,282
その他の非流動資産	13	52	871
<b>非流動資産合計</b>		49,208	56,660
<b>資産合計</b>		93,771	107,967
<b>負債及び資本</b>			
<b>流動負債</b>			
買掛金及びその他の債務	14、23	12,964	13,369
社債及び借入金	15、23	3,360	4,453
リース負債	18、23	1	5,888
未払法人所得税		3,503	2,952
その他の短期金融負債	16、23	2,581	2,055
従業員給付に係る負債	19	5,846	6,398
引当金	20	3	11
その他の流動負債	17	5,909	8,037
<b>流動負債合計</b>		34,171	43,165

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (2019年6月30日)	当連結会計年度 (2020年6月30日)
<b>非流動負債</b>			
借入金	15、23	5,825	3,205
リース負債	18、23	2	5,865
その他の長期金融負債	16、23	6,695	5,214
繰延税金負債	11	499	400
退職後給付に係る負債		28	9
引当金	20	378	459
その他の非流動負債	17	104	138
非流動負債合計		13,534	15,292
負債合計		47,705	58,457
<b>資本</b>			
資本金	21	6,903	6,929
資本剰余金	21	7,304	7,349
利益剰余金	21	31,129	36,139
自己株式	21	2	1,000
その他の資本の構成要素	21	532	1,188
親会社の所有者に帰属する持分合計		44,803	48,229
非支配持分		1,262	1,279
資本合計		46,065	49,509
負債及び資本合計		93,771	107,967



## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (自 2018年 7月 1日 至 2019年 6月30日)	当連結会計年度 (自 2019年 7月 1日 至 2020年 6月30日)
売上収益	5、24	144,176	158,407
売上原価	25	107,710	118,181
売上総利益		36,466	40,226
販売費及び一般管理費	26	22,767	23,960
その他の収益	29	1,816	649
その他の費用	29	1,775	1,143
営業利益		13,739	15,772
金融収益	28	109	203
金融費用	28	113	127
持分法による投資利益(は損失)	10	7	4
税引前当期利益		13,727	15,843
法人所得税費用	11	4,327	4,877
当期利益		9,400	10,966
当期利益の帰属			
親会社の所有者		9,683	10,825
非支配持分		282	140
合計		9,400	10,966

(単位：円)

## 親会社の所有者に帰属する1株当たり当期利益

基本的1株当たり当期利益	33	266.86	299.97
希薄化後1株当たり当期利益	33	266.79	299.97

## 【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (自 2018年 7月 1日 至 2019年 6月30日)	当連結会計年度 (自 2019年 7月 1日 至 2020年 6月30日)
当期利益		9,400	10,966
その他の包括利益			
純損益に振り替えられることのない項目			
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する 金融資産の公正価値の変動	30	454	530
純損益に振り替えられることのない項目の純額		454	530
純損益にその後に振り替えられる可能性のある項目			
在外営業活動体の換算差額	30	228	165
純損益にその後に振り替えられる可能性のある項目 の純額		228	165
その他の包括利益合計		682	696
当期包括利益		8,717	10,269
当期包括利益の帰属			
親会社の所有者		9,042	10,171
非支配持分		324	98
合計		8,717	10,269

## 【連結持分変動計算書】

前連結会計年度（自 2018年7月1日 至 2019年6月30日）

（単位：百万円）

	注記	資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	自己株式	その他の 資本の 構成要素	親会社の 所有者に 帰属する 持分合計	非支配 持分	資本合計
2018年7月1日残高		6,785	9,003	25,824	1	82	41,694	1,272	42,967
当期利益				9,683			9,683	282	9,400
その他の包括利益	30			25		615	640	41	682
当期包括利益合計		-	-	9,657	-	615	9,042	324	8,717
新株の発行	21	118	41				77		77
剰余金の配当	22			4,353			4,353	28	4,381
株式報酬取引	32		115				115		115
自己株式の取得	21				0		0		0
連結範囲の変動	36						-	343	343
非支配株主へ付与された プット・オプション	21		1,693				1,693		1,693
その他の増減	21		78				78		78
所有者との取引額合計		118	1,698	4,353	0	-	5,933	314	5,619
2019年6月30日残高		6,903	7,304	31,129	2	532	44,803	1,262	46,065

当連結会計年度（自 2019年7月1日 至 2020年6月30日）

（単位：百万円）

	注記	資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	自己株式	その他の 資本の 構成要素	親会社の 所有者に 帰属する 持分合計	非支配 持分	資本合計
2019年7月1日残高		6,903	7,304	31,129	2	532	44,803	1,262	46,065
当期利益				10,825			10,825	140	10,966
その他の包括利益	30			2		656	653	42	696
当期包括利益合計		-	-	10,828	-	656	10,171	98	10,269
新株の発行	21	25	25				-		-
剰余金の配当	22			4,856			4,856	55	4,911
株式報酬取引	32		46				46		46
自己株式の取得	21				2,062		2,062		2,062
自己株式の処分	21		12		90		102		102
自己株式の消却	21		12	961	973		-		-
子会社に対する 所有持分の変動額	21		25				25	25	-
その他の増減	21		2				2		2
所有者との取引額合計		25	44	5,817	998	-	6,745	80	6,826
2020年6月30日残高		6,929	7,349	36,139	1,000	1,188	48,229	1,279	49,509

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)	当連結会計年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>			
税引前当期利益		13,727	15,843
減価償却費及び償却費		777	2,604
減損損失		1,673	915
非支配株主へ付与されたプット・オプションに係る損益(は益)		1,359	256
受取利息及び受取配当金		73	67
支払利息		91	113
持分法による投資損益(は益)		7	4
売掛金及びその他の債権の増減額(は増加)		1,786	448
買掛金及びその他の債務の増減額(は減少)		1,659	405
預り金の増減額(は減少)		206	828
前払費用の増減額(は増加)		594	3,330
リース債権の増減額(は増加)		-	1,737
未払消費税等の増減額(は減少)		459	1,402
退職後給付に係る負債の増減額(は減少)		923	717
その他		881	508
小計		14,748	23,530
利息及び配当金の受取額		73	67
利息支払額		43	78
法人所得税支払額		3,529	5,500
法人所得税還付額		21	40
営業活動によるキャッシュ・フロー		11,270	18,059
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>			
定期預金の預入による支出		167	68
定期預金の払戻による収入		245	47
有形固定資産の取得による支出		375	635
有形固定資産の売却による収入		38	27
無形資産の取得による支出		85	38
その他の金融資産の取得による支出		260	255
有価証券の取得による支出		131	139
子会社の取得による支出	36	3,705	-
子会社株式の条件付取得対価の決済による支出		-	440
その他		13	6
投資活動によるキャッシュ・フロー		4,429	1,498
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>			
短期借入金の純増減額(は減少)	34	102	912
リース負債の返済による支出	18	1	6,416
長期借入れによる収入	34	1,000	1,000
長期借入金の返済による支出	34	3,433	3,298
社債の償還による支出	34	304	138
自己株式の取得による支出		0	2,062
配当金支払額	22	4,338	4,912
非支配持分からの子会社持分取得による支出		-	67
その他		1	55
財務活動によるキャッシュ・フロー		7,184	14,927
現金及び現金同等物に係る換算差額		78	67
現金及び現金同等物の増減額(は減少)		421	1,566
現金及び現金同等物の期首残高		21,652	21,230
現金及び現金同等物の期末残高	6	21,230	22,797

## 【連結財務諸表注記】

## 1. 報告企業

テクノプロ・ホールディングス株式会社（以下、「当社」という。）は日本に所在する株式会社であります。当社が登記している本社の住所は、東京都港区六本木六丁目10番1号であります。当社の連結財務諸表は2020年6月30日を期末日として、当社及び子会社（以下、「当社グループ」という。）により構成されております。当社グループは、主として人材派遣業、請負業を行っております。

## 2. 作成の基礎

## (1) 準拠する会計基準

当社の連結財務諸表は、国際会計基準審議会によって公表されたIFRSに準拠して作成しております。当社は、連結財務諸表規則第1条の2に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件を全て満たしているため、同第93条の規定を適用しております。

当社グループの連結財務諸表は、2020年9月29日に、当社の代表取締役社長兼CEO 西尾保示及び取締役兼CFO 萩原利仁により承認されております。

## (2) 測定的基础

連結財務諸表は、公正価値で測定する金融商品等を除き、取得原価を基礎として作成されております。

## (3) 機能通貨及び表示通貨

連結財務諸表は、当社の機能通貨である日本円で表示されており、百万円未満を切り捨てて表示しております。

## (4) 見積り及び判断の利用

IFRSに準拠した連結財務諸表の作成にあたり、一部の重要な事項について会計上の見積りを行う必要があります。また、当社グループの会計方針を適用する過程において、経営者が自ら判断を行うことが求められております。翌期において重要な修正を加えることにつながる重要なリスクを伴う見積り及びその基礎となる仮定に関する情報は「注記4. 重要な会計上の見積り及び判断」に記載しております。

## (5) 会計方針の変更

当社グループは、当連結会計年度より、以下の基準を適用しております。

IFRS		強制適用時期 (以降開始年度)	当社グループ 適用時期	新設・改訂の概要
IFRS第16号	リース	2019年1月1日	2020年6月期	リースに関する会計処理の改訂

IFRS第16号の適用にあたっては、経過措置として認められている本基準の適用による累積的影響を適用開始日に認識する方法を採用しております。使用権資産を認識する際に、リース負債と同額（ただし、前払リース料等は修正）を認識しているため、期首利益剰余金への影響はありません。

当社グループは、契約時に契約がリース又はリースを含んだものであるかどうかを、契約の実質に基づき判断しております。リース期間は、行使することが合理的に確実な解約不能期間に延長するオプションと解約するオプションを加えて決定していますが、適用開始日においては、事後的判断も使用しております。

使用権資産については、リース負債の当初測定額に前払リース料等を調整し、当初の測定を行っており、リース期間にわたり定額法で減価償却を行っております。

リース負債は、リースの開始日より認識し、支払われていないリース料の現在価値で当初の測定を行っており、リース負債を算定するにあたり使用すべき割引率は、借手の追加借入利率を用いております。なお、適用開始日に認識したリース負債に適用している借手の追加借入利率の加重平均は、0.4%であります。

なお、当社グループはIFRS第16号を適用するにあたり、以下の実務上の便法を使用しております。

- ・特性が合理的に類似したリースのポートフォリオに単一の割引率を使用
- ・短期リース及び少額資産のリースに関し、使用権資産及びリース負債の計上免除
- ・適用開始日から12ヶ月以内にリース期間が終了するリースについて、短期リースと同じ方法で会計処理
- ・当初直接コストを適用開始日現在の使用権資産の測定から除外

前連結会計年度末でIAS第17号「リース」を適用して開示した解約不能のオペレーティング・リースに基づく将来最低リース料総額1,349百万円と、適用開始日現在の連結財政状態計算書に認識したリース負債12,187百万円との差額10,838百万円は、主として解約可能オペレーティング・リース契約及び建物の解約不能期間を超える期間の見積りの差によるものです。

また、当社グループが貸手となるリースについては、サブリースを分類する際に、ヘッドリースから生じる使用権資産を参照して分類する方法に変更しております。移行時において、当社グループは、従来IAS第17号の下でオペレーティング・リースに分類していたサブリース契約の分類を再評価し、サブリースはファイナンス・リースに分類しております。

この結果、IFRS第16号適用時に連結財政状態計算書上、使用権資産7,310百万円、リース債権2,098百万円（その他の短期金融資産及びその他の長期金融資産に計上）、前払費用2,914百万円（その他の流動資産及びその他の非流動資産に計上）等及びリース負債12,187百万円を追加で認識しております。また、連結損益計算書に与える重要な影響はありません。一方、連結キャッシュ・フロー計算書においては、営業活動によるキャッシュ・フローは増加し、財務活動によるキャッシュ・フローは減少しております。なお、IFRS第16号適用時に追加で認識したリース債権及び前払費用の影響額は、営業キャッシュ・フローにおける当連結会計年度のリース債権の増減額、前払費用の増減額には含めておりません。

#### （６）未適用の公表済基準書及び解釈指針

連結財務諸表の承認日までに新設又は改訂が行われた新基準書及び新解釈指針のうち、当社グループが早期適用していないもので、重要なものはありません。

#### （７）表示方法の変更

##### （連結財政状態計算書関係）

前連結会計年度において、流動負債の「その他の短期金融負債」に含めていた「リース負債」及び、非流動負債の「その他の長期金融負債」に含めていた「リース負債」は、IFRS16号「リース」適用により金額的重要性が増したため、当連結会計年度では独立掲記しています。それに伴い比較年度の連結財政状態計算書についても組替表記をしております。

この結果、前連結会計年度の連結財政状態計算書において、流動負債の「その他の短期金融負債」に表示していた2,582百万円は、「リース負債」1百万円、「その他の短期金融負債」2,581百万円として、非流動負債の「その他の長期金融負債」に表示していた6,697百万円は、「リース負債」2百万円、「その他の長期金融負債」6,695百万円として、組み替えております。

##### （連結キャッシュ・フロー計算書関係）

前連結会計年度において、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「リース負債の返済による支出」は、IFRS16号「リース」適用により金額的重要性が増したため、当連結会計年度では独立掲記しています。それに伴い比較年度の連結財政状態計算書についても組替表記をしております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた 3百万円は、「リース負債の返済による支出」 1百万円、「その他」 1百万円として組み替えております。

### ３．重要な会計方針

#### （１）連結の基礎

##### 子会社

子会社は、当社グループが支配を獲得した日から支配を喪失する日まで連結されております。子会社とは、当社グループにより支配されている企業をいいます。支配とは、投資先に対するパワーを有し、投資先への関与により生じるリターンの変動にさらされ、かつ投資先に対するパワーを通じてリターンに影響を及ぼす能力を有している場合をいいます。

子会社が適用する会計方針が当社グループの適用する会計方針と異なる場合には、必要に応じて当該子会社の財務諸表の調整を行っております。連結財務諸表の作成にあたり、連結会社間の内部取引高、内部取引によって発生した未実現損益及び債権債務残高を消去しております。

子会社持分を一部処分した際、支配が継続する場合には資本取引として会計処理しております。非支配持分の調整額と対価の公正価値との差額は、親会社の所有者に帰属する持分として資本に直接認識されております。

##### 関連会社

関連会社は、当社グループが重要な影響力を有した日から喪失する日まで持分法により会計処理されております。関連会社とは、当社グループがその財務及び経営方針に対して重要な影響力を有しているものの、支配又は共同支配をしていない企業をいいます。当社グループが他の企業の議決権の20%以上50%以下を保有する場合、当社グループは当該企業に対して重要な影響力を有していると推定されます。

持分法では、関連会社に対する投資は、取得時に取得原価で認識し、その後は関連会社の純資産に対する当社グループの持分の変動に応じて投資額を変動させております。関連会社の損失に対する当社グループの負担が、当該関連会社に対する投資持分を上回った場合には、当該投資持分の帳簿価額を零まで減額し、当社グループが当該関連会社に対して法的債務又は推定的債務を負担する、又は代理で支払を行う場合を除き、それ以上の損失については認識しておりません。

関連会社が適用する会計方針が当社グループの適用する会計方針と異なる場合には、必要に応じて当該関連会社の財務諸表の調整を行っております。連結財務諸表の作成にあたり、関連会社との取引によって発生した未実現損益は、関連会社に対する持分比率に応じて消去しております。

## (2) 企業結合

企業結合は取得法を用いて会計処理しております。取得に直接起因する取引費用は発生した期に純損益として処理しております。また、認識の要件を満たす、被取得企業の識別可能な資産、負債及び偶発負債は、以下を除き、取得日の公正価値で測定しております。

- ・IAS第12号「法人所得税」に従った繰延税金資産・負債
- ・IAS第19号「従業員給付」に従った従業員給付に関連する資産・負債

のれんは、移転した企業結合の対価、被取得企業の非支配持分の金額及び取得企業が以前に保有していた被取得企業の資本持分の公正価値の合計額が、取得日における識別可能資産及び引受負債の正味価額を上回る場合に、その超過額として測定しております。負ののれんは直ちに純損益として認識しております。

非支配持分の追加取得については、資本取引として会計処理されているため、当該取引からののれんを認識しておりません。

## (3) 外貨換算

### 外貨建取引

外貨建取引は、取引日における為替レートで当社グループ各社の機能通貨に換算しております。期末日において再測定する外貨建資産及び負債は、期末日の為替レートで機能通貨に再換算しております。公正価値で測定される外貨建非貨幣性資産及び負債は、その公正価値の算定日における為替レートで機能通貨に再換算しております。

再換算又は決済により発生した換算差額は、その期間の純損益として認識しております。ただし、非貨幣性項目の利益又は損失がその他の包括利益に計上される場合は、為替差額もその他の包括利益に計上しております。

### 在外営業活動体の財務諸表

在外営業活動体の資産及び負債は期末日の為替レートで、収益及び費用はその期間の平均レートで機能通貨に換算しております。

在外営業活動体の財務諸表から発生した為替換算差額はその他の包括利益で認識し、為替換算差額の累積額は連結財政状態計算書の「その他の資本の構成要素」に計上しております。在外営業活動体の換算差額の累積額は、持分全体の処分あるいは支配の喪失を伴う持分の一部処分がされた場合に、処分にかかる損益の一部として当期利益に振り替えております。

## (4) 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物は、手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日又は償還日の到来する流動性の高い、容易に一定の金額に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない短期的な投資からなっております。

## (5) 金融資産の評価基準及び評価方法

## 当初認識及び測定

金融資産は金融商品の契約上の当事者になった時点で認識しております。

金融資産は、当初認識時に公正価値で測定しております。FVPLの金融資産を除いて、公正価値に取引コストを加算した金額で測定しております。

## 償却原価で測定される金融資産

次の条件がともに満たされる場合には、償却原価で測定される金融資産として分類しております。

- ・契約上のキャッシュ・フローを回収するために金融資産を保有することを目的とする事業モデルの中で保有されている。
- ・契約条件により、元本及び元本残高に対する利息の支払のみであるキャッシュ・フローが所定の日に生じる。

当該金融資産は、当初認識後は実効金利法による償却原価から減損損失を控除した金額で測定し、実効金利法による償却及び認識が中止された場合の利得又は損失は、純損益で認識しております。

## FVOCIの金融資産（資本性金融資産）

資本性金融資産は、一部を除いて公正価値の事後の変動をその他の包括利益に表示するという取消不能な選択を行っております。当該金融資産は、当初認識後は公正価値で測定し、公正価値の変動から生じる評価損益はその他の包括利益で認識しております。FVOCIの金融資産の認識を中止した場合、その他の包括利益累計額を利益剰余金に直接振り替えており、純損益で認識しておりません。当該金融資産からの配当金については、金融収益として純損益で認識しております。

## FVPLの金融資産

償却原価で測定される金融資産及びFVOCIの金融資産に分類されない金融資産をFVPLの金融資産として分類しています。当該金融資産は、当初認識後は公正価値で測定し、公正価値の変動から生じる評価損益、受取配当金及び利息収益は純損益として認識しています。

## 金融資産の減損

償却原価で測定される金融資産は、予想信用損失に対して貸倒引当金を認識しております。報告期間の各末日において当該金融資産に係る信用リスクが当初認識以後に著しく増大している場合には、当該金融資産に係る貸倒引当金を全期間の予想信用損失と同額で測定し、著しく増大していない場合には、当該金融資産に係る貸倒引当金を12ヶ月の予想信用損失と同額で測定しております。ただし、営業債権等については、常に貸倒引当金を全期間の予想信用損失と同額で測定しております。減損損失認識後に、減損損失を減額する事象が発生した場合は、減損損失の戻入額を純損益で認識しております。

## 金融資産の認識の中止

金融資産から生じるキャッシュ・フローに対する契約上の権利が消滅した場合、又は金融資産のキャッシュ・フローを受け取る契約上の権利を譲渡し、当該金融資産の所有に係るリスクと経済価値を実質的に全て移転した場合に、当該金融資産の認識を中止しております。

## (6) 金融負債の評価基準及び評価方法

## 当初認識及び測定

金融負債は金融商品の契約上の当事者になった時点で認識しております。

金融負債は、当初認識時に公正価値で測定しております。

## 償却原価で測定される金融負債

FVPLの金融負債以外の金融負債を、償却原価で測定される金融負債として分類しています。当該金融負債は、当初認識後は実効金利法による償却原価で測定し、実効金利法による償却及び認識が中止された場合の利得又は損失は、純損益で認識しております。

## FVPLの金融負債

FVPLの金融負債として指定した金融負債及び企業結合において認識した条件付対価をFVPLの金融負債として分類しています。当該金融負債は、当初認識後は公正価値で測定し、事後的な変動は純損益で認識しております。

## 金融負債の認識の中止

金融負債の契約が消滅した場合、すなわち、契約中に特定された債務が免責、取消し又は失効となった場合に、金融負債の認識を中止しております。



(7) 有形固定資産

有形固定資産は原価モデルを採用し、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した額で計上しております。取得原価には、資産の取得に直接関連する費用及び将来に発生すると見込まれる資産除去費用が含まれております。

これらの資産の減価償却は、使用可能となった時点から開始され、見積耐用年数にわたって、主として定額法により行っております。

主要な有形固定資産の見積耐用年数は、以下のとおりであります。

建物及び構築物	3年～15年
工具器具及び備品	3年～10年

減価償却方法、耐用年数及び残存価額は、毎期末に見直しを行い、必要に応じて改定しております。

(8) リース(借手)

前連結会計年度(自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)

契約により、当社グループが実質的に全てのリスク及び経済的便益を享受するリース取引をファイナンス・リースに分類し、それ以外のリース取引はオペレーティング・リースに分類しております。

リース資産は公正価値又は最低支払リース料総額の現在価値のいずれか低い金額をもって資産計上しております。リース債務は連結財政状態計算書の流動負債及び非流動負債に計上しております。金融費用は、負債残高に対して一定の利率となるように、リース期間にわたって各期に配分しております。

オペレーティング・リースの支払リース料は、リース期間にわたって定額法により費用処理しております。

当連結会計年度(自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)

当社グループは、契約時に契約がリース又はリースを含んだものであるかどうかを、契約の実質に基づき判断しております。リース期間は、行使することが合理的に確実な解約不能期間に延長するオプションと解約するオプションを加えて決定しています。

使用権資産については、リース負債の当初測定額に前払リース料等を調整し、当初の測定を行っており、リース期間にわたり定額法で減価償却を行っております。

リース負債は、リースの開始日より認識し、支払われていないリース料の現在価値で当初の測定を行っており、リース負債を算定するにあたり使用すべき割引率は、借手の追加借入利率を用いております。

なお、当社グループは、以下の実務上の便法を使用しております。

- ・短期及び少額資産のリースに関し、使用権資産及びリース負債の免除規定を適用し、原則としてリース料をリース期間にわたり定額法で費用として認識しております。

(9) 無形資産

当初認識時に取得原価で測定しております。企業結合により取得した無形資産は、当初認識時にのれんとは区別して認識し、取得日の公正価値で測定しております。耐用年数が確定できないものを除き、当初認識後、取得原価から償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額で計上しております。償却は、耐用年数が確定できないものを除き、使用可能となった時点から開始され、見積耐用年数にわたって、定額法により行っております。

主要な無形資産の見積耐用年数は、以下のとおりであります。

ソフトウェア	5年
顧客関連資産	5年～14年

なお、自己創設の無形資産はありません。

償却方法、耐用年数及び残存価額は、毎期末に見直しを行い、必要に応じて改定しております。

(10) のれん

当初認識時におけるのれんの測定については、「注記3. 重要な会計方針(2) 企業結合」に記載しております。その後は取得原価から減損損失累計額を控除した額で計上しております。のれんは償却を行わず、毎期の減損テストにより必要な場合は減損損失を計上しております。

## (11) 非金融資産の減損

棚卸資産及び繰延税金資産を除く非金融資産については、報告日ごとに減損の兆候の有無を判定しております。減損の兆候がある場合には、その資産又は資金生成単位の回収可能価額の見積りを行っております。

資金生成単位は、継続的に使用することにより、他の資産又は資金生成単位から概ね独立したキャッシュ・インフローを生み出す最小の資産グループとしております。

回収可能価額は、使用価値と処分費用控除後の公正価値のいずれか高い金額としております。使用価値は、見積将来キャッシュ・フローを貨幣の時間的価値及び当該資産に固有のリスクを反映した税引前の割引率により現在価値に割り引いて算定しております。

のれんの資金生成単位は、のれんが内部報告目的で管理される単位に基づき決定しております。

全社資産は独立したキャッシュ・インフローを生み出していないため、全社資産に減損の兆候があった場合には、全社資産が帰属する資金生成単位の回収可能価額を算定して判断しております。

減損損失は、資産又は資金生成単位の帳簿価額が回収可能価額を超過する場合に純損益で認識しております。資金生成単位について認識した減損損失は、まずその資金生成単位に関連したのれんの帳簿価額を減額するように配分し、次に資金生成単位内のその他の資産の帳簿価額に比例的に配分しております。

過去に認識した減損損失については、報告日ごとに減損損失の減少又は消滅を示す兆候の有無を判定しております。減損損失の戻し入れの兆候があり、回収可能価額の決定に使用した見積りが変化した場合には、減損損失を戻し入れております。減損損失の戻し入れについては、過去の期間において当該資産について認識した減損損失がなかった場合の償却又は減価償却控除後の帳簿価額を超えない額としております。また、のれんに関する減損損失は戻し入れを行っておりません。

なお、持分法適用会社に対する投資の帳簿価額の一部を構成するのれんは区分して認識しないため、個別に減損テストを実施しておりません。持分法適用会社に対する投資が減損している可能性が示唆されている場合には、投資全体の帳簿価額について回収可能価額を帳簿価額と比較することにより、単一の資産として減損テストを行っております。

## (12) 従業員給付

## 退職後給付

当社及び一部の子会社において、確定拠出年金制度を採用しております。確定拠出年金制度は、雇用主が一定額の掛金を他の独立した企業に拠出し、その拠出額以上の支払について法的又は推定的債務を負わない退職後給付制度です。確定拠出年金制度への拠出は、従業員がサービスを提供した期間に純損益として認識しています。

また、一部の子会社において確定給付制度として退職一時金制度を採用しております。

当社グループは本邦の公的年金制度に対して掛金を拠出しております。当該公的年金制度（確定拠出制度）への拠出は、発生時に費用処理され、従業員給付に含めて処理しております。

## その他の従業員給付

その他の従業員給付については、従業員が関連する勤務を提供した時点で費用として計上しております。賞与及び有給休暇費用については、それらを支払う法的又は推定的な債務を負っており、かつ、その金額を信頼性をもって見積ることが可能な場合に、それらの制度に基づいて支払われると見積られる額を負債として認識しております。

## (13) 引当金

過去の事象の結果として、現在の法的又は推定的債務を有しており、当該債務を決済するために経済的利益を持つ資源の流出が必要となる可能性が高く、当該債務の金額について信頼性のある見積りが可能である場合に、引当金を認識しております。

引当金は、現時点の貨幣の時間価値の市場評価と当該債務に特有なリスクを反映した税引前の割引率を用いて、債務の決済に必要な見込まれる支出の現在価値として測定しております。時の経過による引当金の増加は金融費用として認識しております。

資産除去債務引当金については、賃借事務所・建物等に対する原状回復義務に備え、過去の原状回復実績及び事務所等に施した内部造作の耐用年数を考慮して決定した使用見込期間等を基礎として、各物件の状況を個別具体的に勘案して見積り、認識及び測定しております。これらの費用は主に1年以上経過した後に支払われることが見込まれておりますが、将来の事業計画等により影響を受けます。

受注損失引当金については、受注契約に係る将来の損失に備えるため、損失が発生する可能性が高いと見込まれ、かつ、当該損失額を見積ることが可能な受注契約について、損失見込額を計上しております。これらの損失は主に1年以内に発生することが見込まれております。

(14) 資本

普通株式

当社が発行した普通株式は、発行価額を資本金及び資本剰余金に計上し、直接発行費用（税効果考慮後）は資本剰余金から控除しております。

自己株式

自己株式を取得した場合は、直接取引費用（税効果考慮後）を含む支払対価を、資本の控除項目として認識しております。自己株式を売却した場合、受取対価を資本の増加として認識しております。

(15) 収益

当社グループは、以下の5ステップアプローチを適用することにより収益を認識しております。（IFRS第9号「金融商品」に基づく利息及び配当収益を除く。）

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する。

ステップ5：履行義務の充足時に（又は充足するにつれて）収益を認識する。

当社グループは、主に派遣契約及び請負契約に基づきR & Dアウトソーシング及び施工管理アウトソーシング等のサービス提供を行っております。

これらのサービスは、主に契約期間にわたりサービスに対する支配が顧客に移転することから、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断しており、当該サービスの進捗度に応じて収益を認識しております。なお、派遣契約の進捗度は、時の経過に基づき、請負契約の進捗度は、見積総原価に対する発生原価の進捗度の割合で測定しております。

(16) 株式報酬

当社グループは、取締役及び執行役員に対する持分決済型の株式に基づく報酬として、譲渡制限付株式報酬制度を採用しております。受領したサービスの対価は、付与日における当社株式の公正価値で測定しており、付与日から権利確定期間にわたって定額法により費用として認識し、同額を資本の増加として認識しております。

(17) 金融収益及び金融費用

金融収益は、主として受取利息及び受取配当金から構成されております。受取利息は実効金利法により発生時に認識しております。受取配当金は、配当を受ける権利が確定した時点で認識しております。

金融費用は、主として支払利息から構成されております。支払利息は実効金利法により発生時に認識しております。

(18) 政府補助金

補助金を受領すること及び補助金交付のための付帯条件が満たされることにつき合理的な保証が得られる時点で認識しております。補助金が費用支出に関連する場合には、補償される関連費用の発生と同じ期間に収益として計上しております。

(19) 法人所得税費用

法人所得税費用は当期税金及び繰延税金から構成されており、その他の包括利益で認識されるもの、資本に直接認識されるものを除き、純損益で認識しております。

当期税金は、期末日において施行され、又は実質的に施行されている税率及び税法を使用して、税務当局に納付又は税務当局から還付されると見込まれる額で測定しております。

繰延税金資産及び繰延税金負債は、資産又は負債の会計上の帳簿価額と税務上の金額との間に生じる一時差異に対して認識しております。ただし、以下の一時差異については、繰延税金資産及び繰延税金負債を認識しておりません。

- ・ のれんの当初認識から生じる一時差異
- ・ 企業結合でない取引で、かつ取引時に会計上の利益にも税務上の利益にも影響を与えない資産及び負債の当初認識により生じる一時差異
- ・ 子会社に対する投資に関する一時差異のうち、予測可能な期間内に一時差異が解消されない可能性が高い場合

繰延税金資産及び繰延税金負債の算定には、期末日において施行され、又は実質的に施行されている法令に基づき、一時差異の解消見込時において適用されると予想される税率を使用しております。

繰延税金資産は、一時差異、税務上の繰越欠損金及び税額控除からの便益を利用するのに十分な課税所得があり、予測可能な期間内に一時差異の解消される可能性が高いと認められる範囲内で認識しております。

繰延税金資産及び繰延税金負債の相殺が行われるのは、当期税金資産と当期税金負債を相殺する法的に強制力のある権利を有しており、かつ、同一の納税事業体又は純額ベースでの決済を行うことを意図している異なる納税事業体に対して、同一の税務当局によって課税されている法人所得税に関連するものである場合があります。

(20) 1株当たり当期利益（親会社の所有者に帰属）

基本的1株当たり当期利益は、親会社の所有者に帰属する当期利益を、その期間の自己株式を調整した発行済普通株式の加重平均数で除して算定しております。希薄化後1株当たり当期利益は、全ての希薄化効果のある潜在的普通株式による影響について、親会社の所有者に帰属する当期利益及び自己株式を調整した発行済株式の加重平均株式数を調整することにより算定しております。

4. 重要な会計上の見積り及び判断

経営者は、連結財務諸表の作成において、会計方針の適用、資産及び負債・収益及び費用の報告額に影響を及ぼす、判断及び見積り並びに仮定を設定しております。会計上の見積りの結果は、実際の結果とは異なる場合があります。

見積り及びその基礎となる仮定は継続して見直しており、会計上の見積りの見直しによる影響は、その見積りを見直した期間と影響を受ける将来の期間において認識されます。

なお、当社グループへの新型コロナウイルス感染症拡大の影響は、当連結会計年度第3四半期以降懸念されたことから、事業継続を最も重視した経営を迅速に推進いたしました。

新型コロナウイルス感染症拡大はしばらく収束せず、顧客需要面においても引き続き不透明な状況が継続しており、当面は、慎重な事業運営を基本としつつも、来るべき景気回復に備えた成長政策の積極的実現に向けて、国内及び世界の経済環境を注視してまいります。

このような状況において、将来計画等の将来事業予測に基づく重要な会計上の見積り算定にあたり、新型コロナウイルス感染症拡大の影響は、国内外、各セグメントにおいて状況は多少異なりますが、翌連結会計年度中は続き、以降徐々に回復していくと仮定し、当連結会計年度末で入手可能な情報に基づき会計上の見積りを行っております。

翌期において重要な修正を加えることにつながる重要なリスクを伴う見積り及びその基礎となる仮定は、以下のとおりであります。

- ・ 有形固定資産、使用権資産、のれん及び無形資産からなる資金生成単位の回収可能価額（注記8.有形固定資産、注記9.のれん及び無形資産、注記18.リース取引）
- ・ 繰延税金資産の回収可能性（注記11.繰延税金及び法人所得税）
- ・ 非支配株主へ付与されたプット・オプションの現在価値算定のうえで基礎となる将来計画（注記23.金融商品）

## 5. セグメント情報

### (1) 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているセグメントです。当社グループは、前連結会計年度まで、技術者派遣・請負事業を単一セグメントで展開しておりましたが、国内技術者派遣・請負事業以外のサービスからの収益が拡大していることを受け、当連結会計年度より、従来ビジネスユニット別にて管理していた分野を基に「R&Dアウトソーシング事業」、「施工管理アウトソーシング事業」、「国内その他事業」、「海外事業」の4区分を報告セグメントとし、報告セグメントごとの業績を取締役に報告して業績管理する等、セグメント別の経営を開始しております。なお、前連結会計年度のセグメント情報については、変更後の区分方法により作成したものを記載しております。

各報告セグメントの概要は、以下になります。

「R&Dアウトソーシング事業」は、自動車・自動車部品、産業機械・装置、情報通信機器、電気・電子機器、IT、半導体、エネルギー、医薬品、化学等の業界における大手企業等を顧客として、機械、電気・電子、組込制御、ITネットワーク、ビジネスアプリケーション、システム保守運用、生化学等の技術領域において、技術者派遣及び請負業務を提供しております。「施工管理アウトソーシング事業」は、建設業界、主に大手ゼネコン・サブコンを顧客として、建築・土木・設備電気・プラント領域における施工管理（安全管理、品質管理、工程管理、原価管理）の技術者派遣業務、建設図面作成の請負業務を提供しております。

「国内その他事業」は、人材紹介業務、技術系教育研修業務を提供しております。「海外事業」は、中国にて技術アウトソーシング及び人材紹介業務、東南アジア・インドにて技術者派遣及び受託開発業務、英国にて技術者派遣及び人材紹介業務を提供しております。

## (2) 報告セグメントに関する情報

報告セグメントの会計方針は、連結財務諸表作成における会計方針と同一であります。各報告セグメントのセグメント間の取引は、市場実勢価格に基づいており、セグメント利益は営業利益になります。

前連結会計年度(自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)

(単位: 百万円)

	報告セグメント					全社/ 消去	連結
	R & D アウト ソーシング 事業	施工管理 アウト ソーシング 事業	国内 その他 事業	海外 事業	合計		
売上収益							
外部顧客からの売上収益	113,783	17,720	2,705	9,920	144,130	45	144,176
セグメント間の内部 売上高又は振替高	237	-	769	363	1,370	1,370	-
売上収益合計	114,021	17,720	3,474	10,283	145,500	1,324	144,176
セグメント利益(は損失)	10,672	1,938	416	931	12,096	1,642	13,739
金融収益	-	-	-	-	-	-	109
金融費用	-	-	-	-	-	-	113
持分法による投資利益 (は損失)	-	-	-	-	-	-	7
税引前当期利益	-	-	-	-	-	-	13,727
セグメント資産	73,981	10,222	4,830	6,534	95,616	1,798	93,771
その他の項目							
減価償却費及び償却費	138	33	18	42	233	213	446
顧客関連資産償却費	80	-	-	250	331	-	331
プット・オプションに係 る公正価値変動額(利益)	-	-	-	-	-	1,359	1,359
プット・オプション 債務に係る為替差益	-	-	-	-	-	182	182
プット・オプション 債務に係る為替差損	-	-	-	-	-	-	-
条件付対価に係る公正 価値変動額(利益)	-	-	-	-	-	110	110
条件付対価に係る公正 価値変動額(損失)	-	-	-	-	-	-	-
減損損失	-	-	-	1,673	1,673	-	1,673

- (注) 1. 全社/消去のセグメント利益には、各報告セグメントに配分していない全社費用、セグメント間の内部取引消去が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない当社の一般管理費です。
2. 全社/消去のセグメント資産には、各報告セグメントに配分していない全社資産6,337百万円、セグメント間の内部取引消去 8,135百万円が含まれております。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない当社の現金及び現金同等物及び有価証券等です。
3. 減価償却費及び償却費には、顧客関連資産償却費は含まれておりません。

当連結会計年度(自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント					全社/ 消去	連結
	R & D アウト ソーシング 事業	施工管理 アウト ソーシング 事業	国内 その他 事業	海外 事業	合計		
売上収益							
外部顧客からの売上収益	125,901	19,787	3,238	9,431	158,359	47	158,407
セグメント間の内部 売上高又は振替高	277	-	865	509	1,652	1,652	-
売上収益合計	126,179	19,787	4,103	9,941	160,012	1,605	158,407
セグメント利益(は損失)	12,880	2,109	139	655	15,506	266	15,772
金融収益	-	-	-	-	-	-	203
金融費用	-	-	-	-	-	-	127
持分法による投資利益 (は損失)	-	-	-	-	-	-	4
税引前当期利益	-	-	-	-	-	-	15,843
セグメント資産	83,767	10,820	4,543	7,029	106,160	1,806	107,967
その他の項目							
減価償却費及び償却費	928	201	304	223	1,658	662	2,320
顧客関連資産償却費	80	-	-	203	283	-	283
プット・オプション 早期行使に伴う益	-	-	-	-	-	60	60
プット・オプションに係 る公正価値変動額(利益)	-	-	-	-	-	195	195
プット・オプション 債務に係る為替差益	-	-	-	-	-	102	102
プット・オプション 債務に係る為替差損	-	-	-	-	-	-	-
条件付対価に係る公正 価値変動額(利益)	-	-	-	-	-	-	-
条件付対価に係る公正 価値変動額(損失)	-	-	-	-	-	110	110
減損損失	-	408	507	-	915	-	915

- (注) 1. 全社/消去のセグメント利益には、各報告セグメントに配分していない全社費用、セグメント間の内部取引消去が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない当社の一般管理費です。
2. 全社/消去のセグメント資産には、各報告セグメントに配分していない全社資産12,975百万円、セグメント間の内部取引消去 11,169百万円が含まれております。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない当社の現金及び現金同等物、使用権資産及び有価証券等です。
3. IFRS第16号の適用開始に伴い、セグメント資産には使用権資産及びリース債権、減価償却費及び償却費には使用権資産の減価償却費が含まれております。
4. 減価償却費及び償却費には、顧客関連資産償却費は含まれておりません。

## (3) 製品及びサービスに関する情報

製品及びサービスの区分が報告セグメントと同一であるため、記載を省略しております。

## (4) 地域別に関する情報

国内に所在している非流動資産及び国内の外部顧客売上高が大半を占めるため、記載を省略しております。

## (5) 主要な顧客に関する情報

単一の外部顧客との取引による売上収益が、当社グループの売上収益の10%以上である外部顧客がないため、記載を省略しております。

## 6. 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年6月30日)	当連結会計年度 (2020年6月30日)
現金及び現金同等物		
現金及び預金	21,447	23,034
預入期間が3ヶ月超の定期預金	216	236
合計：連結財政状態計算書における現金及び現金同等物	21,230	22,797
連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物	21,230	22,797

## 7. 売掛金及びその他の債権

(1) 売掛金及びその他の債権の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年6月30日)	当連結会計年度 (2020年6月30日)
受取手形	278	218
売掛金	19,511	20,016
営業未収入金	29	32
貸倒引当金	53	53
合計	19,765	20,214

(2) 売掛金及びその他の債権に対する貸倒引当金の増減は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自2018年7月1日 至2019年6月30日)	当連結会計年度 (自2019年7月1日 至2020年6月30日)
期首残高	32	53
期中増加額(繰入額)	40	25
企業結合による増加	0	-
期中減少(目的使用)	-	9
期中減少(戻入)	18	16
為替換算差額	1	0
期末残高	53	53



8. 有形固定資産

有形固定資産の取得原価、減価償却累計額及び減損損失累計額、帳簿価額の増減は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

取得原価	建物及び構築物	工具器具及び備品	その他	合計
2018年7月1日残高	1,133	1,166	51	2,351
取得	241	132	6	380
企業結合による取得	19	5	7	32
処分	22	27	8	58
為替換算差額	2	10	0	12
その他	0	16	3	20
2019年6月30日残高	1,368	1,250	53	2,671
取得	596	178	3	778
処分	30	32	5	68
為替換算差額	4	14	-	18
その他	28	59	17	105
2020年6月30日残高	1,900	1,321	34	3,256

(単位：百万円)

減価償却累計額及び 減損損失累計額	建物及び構築物	工具器具及び備品	その他	合計
2018年7月1日残高	418	814	13	1,245
減価償却費	99	127	6	233
処分	13	23	0	37
為替換算差額	1	6	0	9
その他	0	19	2	22
2019年6月30日残高	501	891	17	1,410
減価償却費	144	142	5	291
処分	22	32	-	55
為替換算差額	3	9	-	13
その他	29	59	15	103
2020年6月30日残高	590	932	6	1,530

(単位：百万円)

帳簿価額	建物及び構築物	工具器具及び備品	その他	合計
2018年7月1日残高	714	352	37	1,105
2019年6月30日残高	866	358	36	1,261
2020年6月30日残高	1,310	389	27	1,726

(注) 減価償却費は、「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」に計上しております。

9. のれん及び無形資産

(1) のれん及び無形資産の取得原価、償却累計額及び減損損失累計額、帳簿価額の増減は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

取得原価	のれん	無形資産			
		ソフトウェア	顧客関連	その他	合計
2018年7月1日残高	34,498	2,243	3,119	49	5,412
取得	-	76	-	8	85
企業結合による取得	3,243	7	702	0	710
為替換算差額	105	5	87	-	93
その他	-	2	-	-	2
2019年6月30日残高	37,637	2,324	3,734	58	6,117
取得	-	44	-	4	48
処分	-	32	-	-	32
為替換算差額	49	3	80	-	83
その他	-	-	-	-	-
2020年6月30日残高	37,588	2,333	3,654	62	6,050

(単位：百万円)

償却累計額及び 減損損失累計額	のれん	無形資産			
		ソフトウェア	顧客関連	その他	合計
2018年7月1日残高	-	1,737	167	3	1,909
償却費	-	209	331	4	544
減損損失	570	-	1,103	-	1,103
為替換算差額	12	3	32	-	36
その他	-	0	-	-	0
2019年6月30日残高	558	1,943	1,569	7	3,521
償却費	-	167	283	5	456
減損損失	915	-	-	-	-
処分	-	32	-	-	32
為替換算差額	-	2	43	-	46
その他	-	-	-	-	-
2020年6月30日残高	1,473	2,077	1,809	13	3,900

(単位：百万円)

帳簿価額	のれん	無形資産			
		ソフトウェア	顧客関連	その他	合計
2018年7月1日残高	34,498	505	2,951	45	3,503
2019年6月30日残高	37,079	381	2,164	50	2,596
2020年6月30日残高	36,115	255	1,844	49	2,149

(注) 償却費は、「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」に計上しており、減損損失は、「その他の費用」に計上しております。

## (2) 重要なのれん及び無形資産

当社グループの重要なのれんは、2012年4月のMB0によって技術者派遣・請負事業を営む法人を買収したことにより29,202百万円発生し、また、2014年12月の上場後に行われてきたM&Aによって生じたものであり、当該対象事業の技術領域を基に、各資金生成単位に配分しております。

重要なのれんの各資金生成単位に配分された帳簿価額は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

資金生成単位	前連結会計年度 (2019年6月30日)	当連結会計年度 (2020年6月30日)
機械、電気・電子領域	14,651	14,651
組込制御、ITインフラ領域	7,969	7,969
ソフト開発・保守領域	5,681	5,681
化学、生化学領域	1,262	1,262
施工管理領域	3,383	3,383
Heliusグループ	681	661
Orionグループ	991	961
その他グループ	2,458	1,543

のれん以外の無形資産のうち重要なものは、2018年3月にHelius Technologies Pte Ltdの株式取得に伴い認識された顧客関連資産(帳簿価額は、前連結会計年度792百万円、当連結会計年度659百万円、残存償却期間5年)、及び2018年10月にOrion Managed Services Limitedの株式取得に伴い認識された顧客関連資産(帳簿価額は、前連結会計年度576百万円、当連結会計年度470百万円、残存償却期間3～6年)で、償却方法は定額法になります。

## (3) のれんの減損テスト

のれんは各資金生成単位で管理されており、最低年1回の減損テストを実施している他、減損の兆候がある場合にはその都度減損テストを行う方針であります。

回収可能価額は使用価値に基づき算定し、減損の判定を行っております。使用価値は、過去の実績と将来予測を反映して経営者が策定した事業計画を基礎とした5年間のキャッシュ・フローを現在価値に割り引いて算定しております。各資金生成単位の売上収益の5年間の年平均成長率は0.3%～11.4%となっており、計画期間を越える継続価値の算定においては、各国の長期GDPデフレーターを勘案して1.5%の成長率を用いています。また、割引率は、資金生成単位の税引前の加重平均資本コストを基礎として10.8%～16.4%（税引後の加重平均資本コストは、9.0%～11.5%）となっております。

各資金生成単位の回収可能価額（使用価値）の算定に用いた重要な仮定は、以下のとおりであります。

資金生成単位	前連結会計年度 (2019年6月30日)		当連結会計年度 (2020年6月30日)	
	5年平均成長率 (売上収益)	割引率 (税引前)	5年平均成長率 (売上収益)	割引率 (税引前)
機械、電気・電子領域	5.5%	13.8%	5.9%	14.2%
組込制御、ITインフラ領域	12.4%	13.7%	5.9%	14.3%
ソフト開発・保守領域	11.4%	13.8%	5.9%	14.4%
化学、生化学領域	6.9%	13.8%	5.9%	14.4%
施工管理領域	11.7%	13.8%	5.9%	14.6%
Heliusグループ	2.5%	14.3%	11.4%	13.5%
Orionグループ	7.1%	10.8%	10.8%	10.8%
その他グループ	6.8%～12.4%	12.5%～ 13.7%	0.3%～5.9%	14.1%～ 16.4%

その他グループの資金生成単位のうち、㈱トクオ及びテクノブレン㈱はそれぞれ事業計画を見直した結果、当連結会計年度において減損損失を認識しました。そのため、当連結会計年度末時点で帳簿価額と使用価値は一致しております。使用価値の算定の基礎となる計画値は保守的に策定されていますが、今後計画値を下回った場合には、再度減損損失が認識される可能性があります。

Heliusグループは、前連結会計年度に減損損失を認識しており、当連結会計年度は計画値を達成しておりますが、今後計画値を下回った場合には、再度減損損失が認識される可能性があります。

また、その他グループの資金生成単位のうち、Boyd&Moore Executive Search㈱で割引率（税引前）が0.5%上昇した場合、及びOrionグループで割引率（税引前）6.5%上昇した場合には、それぞれ減損損失が認識される可能性があります。残りの資金生成単位（MBO時に発生したものを含む。）については、使用価値がのれんの帳簿価額を十分に上回っており、使用価値の算定に用いた成長率及び割引率（税引前）について合理的な範囲で変動があった場合でも、減損損失が発生する可能性は極めて低いと考えております。

## (4) のれん及び無形資産の減損損失

前連結会計年度においては、Heliusグループの資金生成単位に配分された「のれん」について570百万円、またHeliusグループ取得時に配分された「無形資産（顧客関連資産）」について1,103百万円の減損損失を認識しました。当該減損損失（合計1,673百万円）は、いずれも「その他の費用」に計上しております。

当連結会計年度においては、その他グループの資金生成単位のうち㈱トクオで408百万円、テクノブレン㈱で507百万円の減損損失を認識しました。当該減損損失（合計915百万円）は、いずれも「その他の費用」に計上しております。新型コロナウイルス感染症拡大による影響で、当面は買収当初に計画していた収益性を見込めなくなったことから、当連結会計年度において減損損失を計上しました。

## (5) 研究開発費

前連結会計年度において期中に費用として認識された研究開発費は42百万円であり、「販売費及び一般管理費」に計上しております。当連結会計年度において期中に費用として認識された研究開発費は65百万円であり、「販売費及び一般管理費」に計上しております。

## 10. 持分法で会計処理されている投資

関連会社に関する情報は、以下のとおりであります。なお、当連結会計年度において、売却により1社減少しており、当連結会計年度末時点において関連会社はありません。

関連会社に対する投資の帳簿価額は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年6月30日)	当連結会計年度 (2020年6月30日)
帳簿価額合計	94	-

関連会社の当期包括利益の持分取込額は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自2018年7月1日 至2019年6月30日)	当連結会計年度 (自2019年7月1日 至2020年6月30日)
当期利益に対する持分取込額	7	4
その他の包括利益に対する持分取込額	-	-
当期包括利益に対する持分取込額	7	4

11. 繰延税金及び法人所得税

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の変動は、以下のとおりであります。

前連結会計年度(自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)

(単位:百万円)

	2018年 7月1日	純損益で 認識された額	その他の 包括利益で 認識された額	企業結合	その他	2019年 6月30日
繰延税金資産						
未払賞与	691	39	-	15	-	747
退職後給付に係る負債 (注)	1,569	416	-	47	-	1,201
従業員給付に係る負債	1,659	96	-	27	-	1,783
繰越欠損金	66	47	-	-	-	18
その他	235	163	0	12	10	422
繰延税金資産合計	4,222	163	0	102	10	4,172
繰延税金負債						
無形資産	654	281	-	133	-	506
その他	235	54	-	27	-	207
繰延税金負債合計	889	335	-	160	-	714

(注) 確定拠出年金制度への移行に伴う資産未移換額は、「退職後給付に係る負債」に含めております。

当連結会計年度(自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)

(単位:百万円)

	2019年 7月1日	純損益で 認識された額	その他の 包括利益で 認識された額	企業結合	その他	2020年 6月30日
繰延税金資産						
未払賞与	747	305	-	-	-	1,052
退職後給付に係る負債 (注)	1,201	244	-	-	-	956
従業員給付に係る負債	1,783	171	-	-	-	1,954
繰越欠損金	18	22	-	-	-	41
その他	422	214	-	-	2	638
繰延税金資産合計	4,172	468	-	-	2	4,643
繰延税金負債						
無形資産	506	52	-	-	6	447
その他	207	104	-	-	0	312
繰延税金負債合計	714	52	-	-	6	760

(注) 確定拠出年金制度への移行に伴う資産未移換額は、「退職後給付に係る負債」に含めております。

連結財政状態計算書における繰延税金資産及び繰延税金負債は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年6月30日)	当連結会計年度 (2020年6月30日)
繰延税金資産	3,957	4,282
繰延税金負債	499	400

繰延税金資産の認識にあたり、将来減算一時差異及び繰越欠損金について将来課税所得に対して利用できる可能性を考慮しております。繰延税金資産の回収可能性の評価においては、予定される繰延税金負債の取り崩し、予測される将来課税所得及びタックスプランニングを考慮しております。

上記の繰延税金資産の回収可能性の評価の結果から、将来減算一時差異及び繰越欠損金の一部について、繰延税金資産を認識しておりません。繰延税金資産を認識していない将来減算一時差異及び繰越欠損金は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年6月30日)	当連結会計年度 (2020年6月30日)
将来減算一時差異	833	1,169
繰越欠損金		
繰越期限 1年目～4年目	-	-
繰越期限 5年目以降	36	17
合計	870	1,186

## (2) 法人所得税費用

法人所得税費用の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年 7月 1日 至 2019年 6月30日)	当連結会計年度 (自 2019年 7月 1日 至 2020年 6月30日)
当期税金費用	4,500	5,293
繰延税金費用	173	416
合計	4,327	4,877

当期税金費用には、従前は未認識であった税務上の欠損金、税額控除又は過去の期間の一時差異から生じた便益の額が含まれております。これに伴う前連結会計年度における当期税金費用の減少額は、9百万円であります。

繰延税金費用には、従前は未認識であった税務上の欠損金、税額控除又は過去の期間の一時差異から生じた便益の額が含まれております。これに伴う前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金費用の減少額は、それぞれ63百万円及び9百万円であります。

法定実効税率と実際負担税率との差異の内訳は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年 7月 1日 至 2019年 6月30日)	当連結会計年度 (自 2019年 7月 1日 至 2020年 6月30日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
永久に損金算入されない項目	1.7%	1.5%
未認識の繰延税金資産	1.3%	0.8%
税額控除	0.1%	0.1%
その他	4.0%	2.1%
実際負担税率	31.5%	30.8%

当連結会計年度において連結損益計算書で認識された法人所得税費用の金額は、当社グループが事業を展開している各国・地域で施行されている法定税率及び税法に従い、当期税金費用と繰延税金費用の合計額（前連結会計年度においても同様）として算定しております。

当連結会計年度における親会社の法定実効税率は、法人税、住民税並びに事業税を含めて30.6%（前連結会計年度は30.6%）となっております。

なお、親会社と連結子会社との法定実効税率の差異については、その他に含めております。



12. その他の金融資産

(1) その他の金融資産の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年6月30日)	当連結会計年度 (2020年6月30日)
定期預金	216	236
未収入金	354	264
リース債権	-	2,249
その他の包括利益を通じて公正価値で 測定される金融資産	1,837	1,393
敷金保証金	1,726	1,980
その他	616	1,027
貸倒引当金	11	10
合計	4,739	7,140
流動資産	571	2,275
非流動資産	4,167	4,865
合計	4,739	7,140

(2) その他の金融資産に対する貸倒引当金の増減は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)	当連結会計年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)
期首残高	9	11
期中増加額(繰入額)	3	5
企業結合による増加	13	-
期中減少(目的使用)	13	5
期中減少(戻入)	0	0
為替換算差額	0	0
期末残高	11	10

連結財政状態計算書における内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年6月30日)	当連結会計年度 (2020年6月30日)
流動資産	-	-
非流動資産	11	10

## 13. その他の資産

その他の資産の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年6月30日)	当連結会計年度 (2020年6月30日)
前払費用	1,708	4,850
契約資産	627	714
前払金	521	20
その他	188	145
合計	3,046	5,731
流動資産	2,993	4,860
非流動資産	52	871
合計	3,046	5,731

## 14. 買掛金及びその他の債務

買掛金及びその他の債務の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年6月30日)	当連結会計年度 (2020年6月30日)
未払人件費	10,321	9,752
未払賞与	2,495	3,477
買掛金	147	138
合計	12,964	13,369

15. 社債及び借入金

(1) 社債及び借入金の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年6月30日)	当連結会計年度 (2020年6月30日)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	91	1,000	0.33%	-
1年内返済予定の長期借入金	3,131	3,453	0.40%	-
1年内償還予定の社債	138	-	-%	-
長期借入金	5,825	3,205	0.37%	2020年～2024年
合計	9,185	7,658		

(注) 1. 利率については、期末残高の加重平均利率を記載しております。

2. 借入金利は借入の都度、市場金利を参照し、金利条件を見直しております。

なお、当社グループの借入金の一部には、下記の財務制限条項が付されております。

利益維持

各事業年度における借入人の連結損益計算書での営業利益が黒字であること。

純資産制限

各事業年度における借入人の連結貸借対照表での純資産の部が、各前事業年度末日に終了する事業年度における借入人の連結貸借対照表での純資産の部の75%以上であること。

(2) 社債及び借入金に対する担保

前連結会計年度末及び当連結会計年度末において、担保提供している資産及び担保に係る債務はありません。

(3) コミットメントライン

コミットメントライン契約、当座貸越契約の総額及び借入金未実行残高は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年6月30日)	当連結会計年度 (2020年6月30日)
コミットメントラインの総額	6,000	7,000
当座貸越極度額の総額	10,000	12,000
借入実行残高	-	1,000
差引：未実行残高	16,000	18,000

(注) 2020年6月に株式会社三井住友銀行、株式会社三菱UFJ銀行の2行と1,000百万円から3,000百万円へ極度枠を増額する契約を締結、2020年7月より増額後極度枠の効力が適用され、コミットメントラインの総額は11,000百万円となります。

## 16. その他の金融負債

その他の金融負債の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年6月30日)	当連結会計年度 (2020年6月30日)
未払金	2,577	2,052
長期未払金	6,695	5,214
その他	3	3
合計	9,276	7,269
流動負債	2,581	2,055
非流動負債	6,695	5,214
合計	9,276	7,269

(注) 長期未払金には、非支配株主へ付与されたプット・オプションに係る債務が含まれており、その金額は、前連結会計年度3,278百万円及び当連結会計年度2,879百万円であります。

## 17. その他の負債

その他の負債の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年6月30日)	当連結会計年度 (2020年6月30日)
未払消費税等	3,316	4,719
預り金	2,154	2,758
契約負債	267	367
その他	275	330
合計	6,014	8,175
流動負債	5,909	8,037
非流動負債	104	138
合計	6,014	8,175

18. リース取引

前連結会計年度（自 2018年7月1日 至 2019年6月30日）

当社は解約可能又は解約不能オペレーティング・リースとして、オフィスビル等を賃借しております。

前連結会計年度及び当連結会計年度のオペレーティング・リースに係る支払リース料は、それぞれ529百万円及び703百万円であります。

解約不能のオペレーティング・リースに係る将来の最低支払リース料の支払期日別の内訳は、以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2019年6月30日)
1年以内	658
1年超5年以内	690
5年超	-
合計	1,349

当連結会計年度（自 2019年7月1日 至 2020年6月30日）

(1) 借手側

当社グループは、借手として、主に本社・営業拠点当に係る建物及び構築物を賃借しております。

リースに係る損益の内訳は、以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	当連結会計年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)
使用権資産の減価償却費	
建物及び構築物	1,855
短期及び少額リースに係る費用	465
リース負債に係る金利費用	43

使用権資産の帳簿価額の内訳は、以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	当連結会計年度 (2020年6月30日)
使用権資産	
建物及び構築物	6,649

当連結会計年度における使用権資産の増加額（IFRS第16号適用開始日において認識した金額は含んでおりません。）は、3,829百万円であります。

当連結会計年度におけるリースに係るキャッシュ・アウトフローの合計額は、6,837百万円であります。

リース負債の満期分析については、注記「23. 金融商品（3）流動性リスク」に記載しております。

(2) 貸手側

当社グループは、貸手として、従業員への社宅の賃貸をしております。

当該取引はサブリースのリース期間がヘッドリースのリース期間と同一のサブリースであり、ファイナンスリースへ分類しております。また、ヘッドリースとサブリースを同一条件で行っているため、販売損益は発生しておりません。

ファイナンス・リース契約に基づくリース料債権（割引前）の満期分析は、以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	当連結会計年度 (2020年6月30日)
1年以内	1,698
1年超2年以内	550
2年超3年以内	0
3年超4年以内	-
4年超5年以内	-
5年超	-
合計	2,249

19. 従業員給付

(1) 退職後給付

当社及び一部の連結子会社は、退職後給付制度として、確定拠出制度（確定拠出年金制度）を採用しております。

なお、主要な子会社において、2018年1月2日に確定給付制度を廃止し、確定拠出制度へ移行しております。資産移換は8年間で行い、未移換額は連結財政状態計算書の流動負債及び非流動負債の「その他の金融負債」に含まれております。連結キャッシュ・フロー計算書では、未移換額に係るその他の金融負債の減少を「退職後給付に係る負債の増減額」に含めて表示しております。

確定拠出制度

確定拠出制度につきましては、前連結会計年度及び当連結会計年度に費用として認識した金額は、それぞれ1,341百万円及び1,532百万円であります。

本邦の厚生年金保険法に基づく厚生年金保険料の事業主負担分を拠出しており、費用として認識した金額は、前連結会計年度 7,938百万円及び当連結会計年度 8,916百万円であります。

(2) 従業員給付に係る負債

従業員給付に係る負債の内訳は、以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2019年6月30日)	当連結会計年度 (2020年6月30日)
未消化の有給休暇	5,846	6,398
合計	5,846	6,398

## 20. 引当金

引当金の内訳及び増減は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	資産除去債務引当金	受注損失引当金	合計
2018年7月1日残高	341	7	349
当期増加額	31	10	41
企業結合による増加	12	5	18
割引計算の期間利息費用	0	-	0
目的使用による減少額	6	19	25
当期戻入額	0	1	1
為替換算差額	0	-	0
2019年6月30日残高	378	3	382
当期増加額	103	13	117
割引計算の期間利息費用	0	-	0
目的使用による減少額	14	5	20
当期戻入額	8	1	9
為替換算差額	0	-	0
2020年6月30日残高	459	11	470

連結財政状態計算書における内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年6月30日)	当連結会計年度 (2020年6月30日)
流動負債	3	11
(うち、資産除去債務引当金)	( - )	( - )
(うち、受注損失引当金)	( 3 )	( 11 )
非流動負債	378	459
(うち、資産除去債務引当金)	( 378 )	( 459 )
(うち、受注損失引当金)	( - )	( - )

## 21. 資本及びその他の資本項目

## (1) 授権株式総数及び発行済株式数

	授権株式総数(株)	発行済株式数(株)
2018年7月1日残高	136,296,000	36,254,932
期中増減額(注2)	-	49,097
2019年6月30日残高	136,296,000	36,304,029
期中増減額(注3)	-	163,641
2020年6月30日残高	136,296,000	36,140,388

(注) 1. 当社の発行する株式は、全て無額面の普通株式であり、全ての発行済株式は全額払込済であります。

2. 発行済株式数の増加は、新株の発行による増加であります。

3. 発行済株式数の増減は、新株の発行による増加及び自己株式の消却による減少であります。

## (2) 資本金及び資本剰余金

資本金及び資本剰余金の増減は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	合計
2018年7月1日残高	6,785	12,805	3,802	9,003
新株の発行	118	107	148	41
株式報酬取引	-	-	115	115
非支配株主へ付与された プット・オプション	-	-	1,693	1,693
その他の増減	-	-	78	78
2019年6月30日残高	6,903	12,913	5,608	7,304
新株の発行	25	25	51	25
株式報酬取引	-	-	46	46
自己株式の処分	-	-	12	12
自己株式の消却	-	-	12	12
子会社に対する所有持分の変動	-	-	25	25
その他の増減	-	-	2	2
2020年6月30日残高	6,929	12,939	5,590	7,349

(注) 1. 日本における会社法では、株式発行に対しての払込又は給付に係る額の2分の1以上を資本金に組み入れ、残りは資本剰余金に含まれている資本準備金に組み入れることが規定されております。

2. 当社が非支配持分の所有者に対して付与した在外子会社株式のプット・オプションについては、将来の支払可能性のある金額の現在価値を金融負債として認識するとともに、同額を資本剰余金から減額しており、当初認識後の変動については純損益にて認識しております。



(3) 利益剰余金

利益剰余金の増減は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	利益準備金	その他利益剰余金	合計
2018年7月1日残高	-	25,824	25,824
当期利益	-	9,683	9,683
その他の包括利益を通じて公正 価値で測定する金融資産	-	25	25
剰余金の配当	-	4,353	4,353
2019年6月30日残高	-	31,129	31,129
当期利益	-	10,825	10,825
その他の包括利益を通じて公正 価値で測定する金融資産	-	2	2
剰余金の配当	-	4,856	4,856
自己株式の消却	-	961	961
2020年6月30日残高	-	36,139	36,139

(注) 利益準備金は、日本における会社法に基づき積み立てることが定められている準備金でありま  
 す。会社法では、剰余金の配当を行う場合に、当該剰余金の配当による支出額の10分の1を、資  
 本準備金及び利益準備金の合計額が資本金の4分の1に達するまで積み立てることが規定されて  
 おります。当社における会社法上の分配可能額は、我が国において一般に公正妥当と認められる  
 企業会計の基準に準拠して作成された、当社の会計帳簿上の利益剰余金の金額に基づいて算定さ  
 れております。

(4) 自己株式

自己株式の増減は、以下のとおりであります。

	株式数(株)	金額(百万円)
2018年7月1日残高	341	1
単元未満株式の買取請求による増加	157	0
2019年6月30日残高	498	2
単元未満株式の買取請求による増加	94	0
取得	418,193	2,062
処分	15,975	90
消却	171,129	973
2020年6月30日残高	231,681	1,000

(5) その他の資本の構成要素

その他の資本の構成要素の増減は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	在外営業活動体の 換算差額	売却可能金融資産の 公正価値の変動	その他の包括利益を 通じて公正価値で 測定する金融資産 の公正価値の変動	合計
2018年7月1日残高	130	47	-	82
会計基準の変更による影響額	-	47	47	-
当期発生額	186	-	428	615
2019年6月30日残高	56	-	476	532
当期発生額	123	-	533	656
2020年6月30日残高	179	-	1,009	1,188

22. 配当金

前連結会計年度(自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)

(1) 配当金支払額

決議日	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年9月27日 定時株主総会	普通株式	2,537	70.00	2018年6月30日	2018年9月28日
2019年2月1日 取締役会	普通株式	1,815	50.00	2018年12月31日	2019年2月28日

(2) 基準日が当連結会計年度(自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議日	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年9月27日 定時株主総会	普通株式	3,049	84.00	2019年6月30日	2019年9月30日

当連結会計年度(自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)

(1) 配当金支払額

決議日	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年9月27日 定時株主総会	普通株式	3,049	84.00	2019年6月30日	2019年9月30日
2020年1月31日 取締役会	普通株式	1,807	50.00	2019年12月31日	2020年2月28日

(2) 基準日が当連結会計年度(自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議日	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年9月29日 定時株主総会	普通株式	3,590	100.00	2020年6月30日	2020年9月30日

23. 金融商品

(1) 資本管理

当社グループは、事業の競争力を高め、持続的な成長を図り、企業価値を最大化することを目標としております。

そのための事業の投資等に対する資金需要は自己資金を基礎とし、自己資金を超える資金需要については資本コストを十分に意識しながら、社債及び借入金、株式等の手段を総合的に検討して調達を行います。当社グループは、直面するリスクに見合った十分な自己資本を確保し、自己資本の充実及び有効活用に努め、財務の健全性と資本コストのバランスを考慮し、適切な資本構成の維持を目指しております。なお、外部から課されている自己資本規制はありません。

当社グループは、有利子負債から現金及び現金同等物を控除した純有利子負債、資本合計（親会社の所有者に帰属する部分）を管理対象としており、これらの残高は、以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2019年6月30日)	当連結会計年度 (2020年6月30日)
有利子負債	9,189	19,412
現金及び現金同等物	21,230	22,797
純有利子負債	12,041	3,384
資本合計	44,803	48,229

（注）有利子負債には、リース負債が含まれており、その金額は、前連結会計年度3百万円及び当連結会計年度11,753百万円であります。

(2) リスク管理に関する事項

当社グループは経営活動を行う過程において、財務上のリスクに晒されております。当該リスクを回避又は低減するため、リスク管理を行っております。

デリバティブはリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

信用リスク

営業債権である受取手形、売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

当社グループは、債権管理規程に沿って、営業債権について主管部署と営業取引部署とが取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに設定した与信限度額に基づき、期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や、売掛金等の回収可能性を検討し必要に応じて貸倒引当金を計上することによりリスク低減を図っております。

連結財務諸表に表示されている金融資産の帳簿価額は、当社グループの金融資産の信用リスクに対するエクスポージャーの最大値であります。

期日経過も減損もしていない金融資産について、顧客は高い信用力を有する企業が多く、過去に貸し倒れが発生した事実は、ほとんどありません。また、期日を経過した重要な金融資産もないため、年齢分析の記載は省略しております。

金利リスク

借入金について変動金利を適用しており、金利変動リスクに晒されております。

当社グループは、借入条件を適時に見直すことにより金利変動リスクの低減を図っております。

決算日現在において保有する借入金について、金利が1%上昇した場合に税引前当期利益に与える影響額は、以下のとおりであります。

なお、その他の要因は一定であることを前提としております。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2019年6月30日)	当連結会計年度 (2020年6月30日)
税引前当期利益	78	174

## 流動性リスク

資金繰りが悪化した場合に、支払債務の履行が困難になる流動性リスクに晒されております。

当社グループは、各部署からの報告に基づき財務部が毎月適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手元流動性の維持等により流動性リスクを管理しております。また、取引金融機関とコミットメントライン及び当座貸越契約を締結することにより流動性リスクの低減を図っております。

各年度末における金融負債の期日別残高は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
前連結会計年度 (2019年6月30日)						
買掛金及びその他の債務	12,964	-	-	-	-	-
社債及び借入金	3,360	3,120	1,580	975	150	-
リース負債	1	1	0	0	-	-
その他の金融負債	3,175	918	1,313	2,294	1,419	159
当連結会計年度 (2020年6月30日)						
買掛金及びその他の債務	13,369	-	-	-	-	-
借入金	4,453	1,913	1,141	150	-	-
リース負債	5,888	3,087	1,140	647	522	466
その他の金融負債	2,055	1,162	2,241	1,178	553	77

## 市場価格の変動リスク

上場株式等の活発な市場で取引されている有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されております。

当社グループは、発行体の財務状況や市場価格を継続的にモニタリングすることにより市場価格の変動リスクの低減を図っております。

決算日現在において保有する資本性金融商品の市場価格が10%下落した場合に、連結包括利益計算書のその他の包括利益(税効果考慮前)に与える影響額は、以下のとおりであります。

なお、その他の要因は一定であることを前提としております。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年6月30日)	当連結会計年度 (2020年6月30日)
その他の包括利益(税効果考慮前)	170	116

## (3) 金融商品の公正価値

金融商品の帳簿価額と公正価値は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年6月30日)		当連結会計年度 (2020年6月30日)	
	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値
金融資産				
現金及び現金同等物	21,230	21,230	22,797	22,797
純損益を通じて公正価値で測定される金融資産				
その他の金融資産	573	573	921	921
償却原価で測定される金融資産				
売掛金及びその他の債権	19,765	19,765	20,214	20,214
その他の金融資産	2,328	2,305	4,826	4,731
その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産				
その他の金融資産	1,837	1,837	1,393	1,393
金融資産合計	45,735	45,713	50,152	50,057
金融負債				
償却原価で測定される金融負債				
買掛金及びその他の債務	12,964	12,964	13,369	13,369
社債及び借入金	9,185	9,185	7,658	7,658
その他の金融負債	8,946	8,953	7,269	7,272
純損益を通じて公正価値で測定される金融負債				
その他の金融負債	330	330	-	-
金融負債合計	31,425	31,432	28,297	28,300

(注) リース負債については、IFRS第7号において公正価値の開示を要求されていないことから記載しておりません。

## 償却原価で測定される金融資産

主として短期間で決済されるため、帳簿価額は公正価値に近似しております。敷金保証金については、一定の期間ごとに区分し、安全性の高い債券の利回りで割り引いた現在価値により算定しております。

## 現金及び現金同等物

満期までの期間が短期であるため、帳簿価額は公正価値に近似しております。

## 公正価値で測定される金融資産

上場株式については取引所の価格によっており、非上場株式及び出資金等の市場価格が入手できない金融資産については、純資産価値に基づく評価技法等、適切な評価技法を用いて測定した価格により算定しております。保険積立金については、解約払戻金により測定した価格により算定しております。

## 償却原価で測定される金融負債

償却原価で測定される金融負債のうち、買掛金及びその他の債務及びその他の金融負債については、主として短期間で決済されるため、帳簿価額は公正価値に近似しております。借入金については、変動金利によるものであり、短期間で市場金利を反映しており、当社の信用状況も借入実行時と大きく変動していないことから帳簿価額は公正価値に近似しております。

その他の金融負債のうち一部の長期未払金については、新規に同様の取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。非支配株主へ付与されたプット・オプションについては、将来契約相手への支払が要求される可能性がある金額の現在価値により算定しております。

純損益を通じて公正価値で測定される金融負債

条件付対価に係る負債は、将来の業績等を考慮し支払額を見込んで算定しております。

金融商品の公正価値ヒエラルキーは、レベル1からレベル3までを以下のように分類しております。

レベル1：活発な市場における同一の資産又は負債の無調整の市場価格

レベル2：レベル1以外の、観察可能な価格を直接又は間接的に使用して算出された公正価値

レベル3：観察不能なインプットを含む評価技法から算出された公正価値

なお、公正価値ヒエラルキーのレベル間の振替は、各四半期の期首時点で発生したものと認識しております。

償却原価で測定される金融商品

償却原価で測定される金融商品の帳簿価額と公正価値ヒエラルキーは、以下のとおりであります。なお、帳簿価額が公正価値の合理的な近似値となっている金融商品に関する情報は含まれておりません。

前連結会計年度（2019年6月30日）

（単位：百万円）

	帳簿価額	公正価値			
		レベル1	レベル2	レベル3	合計
<金融資産>					
償却原価で測定される金融資産					
その他の金融資産					
敷金保証金	1,726	-	1,704	-	1,704
<金融負債>					
その他の金融負債					
長期未払金	6,186	-	2,911	3,278	6,189

当連結会計年度（2020年6月30日）

（単位：百万円）

	帳簿価額	公正価値			
		レベル1	レベル2	レベル3	合計
<金融資産>					
償却原価で測定される金融資産					
その他の金融資産					
敷金保証金	1,980	-	1,889	-	1,889
<金融負債>					
その他の金融負債					
長期未払金	5,113	-	2,237	2,879	5,116

## 公正価値で測定される金融商品

公正価値で測定される金融商品の公正価値ヒエラルキーは、以下のとおりであります。

前連結会計年度（2019年6月30日）

（単位：百万円）

	公正価値			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
<金融資産>				
純損益を通じて公正価値で測定される金融資産				
その他の金融資産				
出資金	-	-	532	532
保険積立金	-	-	41	41
その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産				
その他の金融資産				
株式	1,705	-	131	1,837
金融資産 合計	1,705	-	705	2,411
<金融負債>				
純損益を通じて公正価値で測定される金融負債				
その他の金融負債	-	-	330	330
金融負債 合計	-	-	330	330

（注）当連結会計年度において、レベル間の振替えが行われた金融商品はありません。

当連結会計年度（2020年6月30日）

（単位：百万円）

	公正価値			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
<金融資産>				
純損益を通じて公正価値で測定される金融資産				
その他の金融資産				
出資金	-	-	869	869
保険積立金	-	-	45	45
その他	-	5	-	5
その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産				
その他の金融資産				
株式	1,161	-	231	1,393
金融資産 合計	1,161	5	1,147	2,314

（注）当連結会計年度において、レベル間の振替えが行われた金融商品はありません。

レベル3に分類された金融商品の増減は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	金融資産	金融負債
2018年7月1日残高	287	440
利得及び損失合計	25	110
純損益(注)1	26	110
その他の包括利益	0	-
購入	394	-
売却	2	-
企業結合	0	-
2019年6月30日残高	705	330
利得及び損失合計		
純損益(注)1	128	110
購入	358	-
売却	44	-
返済	-	440
2020年6月30日残高	1,147	-

(注)1. 金融資産に係る純損益に含まれている利得及び損失は、連結損益計算書の「金融収益」及び「金融費用」に含まれております。金融負債に係る純損益に含まれている利得及び損失は、連結損益計算書の「その他の費用」に含まれております。

2. 金融負債は、企業結合により生じた条件付対価になり、当連結会計年度において全額返済しております。

その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産

当社グループでは、取引関係の維持・強化を目的として保有する資本性金融商品に対する投資について、その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産に指定しています。

投資の主な内訳の公正価値は、以下のとおりであります。

前連結会計年度(2019年6月30日)

(単位：百万円)

銘柄	公正価値
HRnetGroup Limited	1,691

当連結会計年度(2020年6月30日)

(単位：百万円)

銘柄	公正価値
HRnetGroup Limited	1,161



24. 売上収益

(1) 収益の分解

売上収益の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年 7月 1日 至 2019年 6月30日)	当連結会計年度 (自 2019年 7月 1日 至 2020年 6月30日)
R & Dアウトソーシング	113,783	125,901
施工管理アウトソーシング	17,720	19,787
その他	12,671	12,717
合計	144,176	158,407

当社グループは、主に派遣契約及び請負契約に基づきR & Dアウトソーシング及び施工管理アウトソーシング等のサービス提供を行っております。

これらのサービスは、主に契約期間にわたりサービスに対する支配が顧客に移転することから、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断しており、当該サービスの進捗度に応じて収益を認識しております。なお、派遣契約の進捗度は、時の経過に基づき、請負契約の進捗度は、見積総原価に対する発生原価の進捗度の割合で測定しております。取引の対価は履行義務を充足してから主として2ヶ月以内に受領しており、重大な金融要素は含んでおりません。

(2) 契約残高

顧客との契約から生じた債権、契約資産及び契約負債の残高は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度期首 (2018年 7月 1日)	前連結会計年度 (2019年 6月30日)	当連結会計年度 (2020年 6月30日)
顧客との契約から生じた債権			
受取手形及び売掛金	17,378	19,765	20,214
契約資産	400	627	714
契約負債	198	267	367

(注) 当社グループの契約残高は、顧客との契約から生じた債権(主に売掛金)、契約資産(主に請負契約から生じた履行済みの権利部分)及び契約負債(主に教育研修事業における受講料の前受金)であります。前連結会計年度及び当連結会計年度において認識した収益のうち、期首現在の契約負債に含まれていたものは、それぞれ198百万円及び267百万円であります。なお、当連結会計年度において、過去の期間に充足(又は部分的に充足)した履行義務から認識した収益に重要な金額はありません。

(3) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループは、個別の予想契約期間が1年を超える重要な取引はありません。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

## 25. 売上原価

売上原価の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)	当連結会計年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)
従業員給付費用	98,279	108,272
賃借料	3,087	2,932
旅費交通費	2,719	2,866
外注費	2,874	2,806
減価償却費及び償却費	137	633
その他	611	670
合計	107,710	118,181

## 26. 販売費及び一般管理費

販売費及び一般管理費の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)	当連結会計年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)
従業員給付費用	11,562	12,694
賃借料	1,568	380
旅費交通費	966	810
業務委託費	1,360	1,573
減価償却費及び償却費	640	1,971
その他	6,669	6,529
合計	22,767	23,960

## 27. 従業員給付費用

従業員給付費用の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)	当連結会計年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)
売上原価		
給与手当	71,831	77,993
賞与	12,335	14,524
法定福利費	12,787	14,289
退職給付費用	1,273	1,432
その他	50	31
合計	98,279	108,272
販売費及び一般管理費		
役員報酬	654	696
給与手当	8,132	8,899
賞与	910	1,053
法定福利費	1,436	1,548
退職給付費用	115	157
その他	312	339
合計	11,562	12,694
その他の費用		
退職一時金	7	8
合計	7	8

28. 金融収益及び金融費用

(1) 金融収益

金融収益の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年 7月 1日 至 2019年 6月30日)	当連結会計年度 (自 2019年 7月 1日 至 2020年 6月30日)
受取利息		
現金及び現金同等物	2	2
受取配当金		
その他の包括利益を通じて公正価値 で測定される金融資産	70	64
純損益を通じて公正価値で測定する 金融資産	-	0
出資金評価益		
純損益を通じて公正価値で測定する 金融資産	35	123
その他	0	11
合計	109	203

(2) 金融費用

金融費用の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年 7月 1日 至 2019年 6月30日)	当連結会計年度 (自 2019年 7月 1日 至 2020年 6月30日)
償却原価で測定される金融負債		
支払利息	91	113
支払手数料	12	12
純損益を通じて公正価値で測定される 金融資産		
出資金評価損	9	1
合計	113	127

29. その他の収益及びその他の費用

(1) その他の収益

その他の収益の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年 7月 1日 至 2019年 6月30日)	当連結会計年度 (自 2019年 7月 1日 至 2020年 6月30日)
政府補助金	146	224
為替差益	148	99
プット・オプションに係る公正価値変動額	1,359	195
条件付対価に係る公正価値変動額	110	-
その他	52	129
合計	1,816	649

(注) 政府補助金は、主に従業員の雇用に関する助成金になります。

(2) その他の費用

その他の費用の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年 7月 1日 至 2019年 6月30日)	当連結会計年度 (自 2019年 7月 1日 至 2020年 6月30日)
退職一時金	7	8
減損損失	1,673	915
条件付対価に係る公正価値変動額	-	110
その他	94	109
合計	1,775	1,143

## 30. その他の包括利益

その他の包括利益の各項目の内訳とそれらに係る税効果額は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年 7月 1日 至 2019年 6月30日)			当連結会計年度 (自 2019年 7月 1日 至 2020年 6月30日)		
	税効果前	税効果	税効果後	税効果前	税効果	税効果後
親会社の所有者に帰属する その他の包括利益						
在外営業活動体の為替換算差額						
当期発生額	186	-	186	123	-	123
その他包括利益を通じて公正 価値で測定する金融資産						
当期発生額	453	0	454	531	1	530
小計	640	0	640	654	1	653
非支配持分に帰属する その他の包括利益						
在外営業活動体の為替換算差額						
当期発生額	41	-	41	42	-	42
小計	41	-	41	42	-	42
合計	682	0	682	697	1	696

## 31. 関連当事者との取引

## (1) 主要な子会社

名称	所在地	資本金 (百万円)	議決権の所有割合(%)	
			前連結会計年度 (2019年6月30日)	当連結会計年度 (2020年6月30日)
(株)テクノプロ	東京都港区	101	100.0	100.0
(株)テクノプロ・コンストラクション(注)	東京都港区	110	100.0 (100.0)	100.0

(注) 議決権の所有割合欄の( )内は、間接所有割合を内数で記載しています。

## (2) 関連当事者との取引

前連結会計年度(自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)

種類	名称又は氏名	職業	取引の内容	取引金額 (百万円)	未決済 残高
役員	西尾 保示	当社取締役	譲渡制限付株式の割当(注)1	16	-
役員	嶋岡 学	当社取締役 及び執行役員	譲渡制限付株式の割当(注)1	12	-
役員	浅井 功一郎	当社取締役 及び執行役員	譲渡制限付株式の割当(注)1	12	-
役員	八木 毅之	当社取締役 及び執行役員	譲渡制限付株式の割当(注)1	12	-
役員	佐藤 博(注)2	当社取締役 及び執行役員	譲渡制限付株式の割当(注)1	12	-

(注) 1. 当社の2017年8月23日開催の取締役会及び2017年9月28日開催の第12回定時株主総会において導入することが決議された「譲渡制限付株式報酬制度」に基づき、当社の2018年10月4日付会社法第370条に基づく取締役会決議に替わる書面決議により割り当てられた譲渡制限付株式になります。なお、取引金額については、当社取締役会決議日の前営業日(2018年10月3日)の東京証券取引所における当社普通株式の終値より算定しております。

2. 佐藤博氏は、2019年7月1日付にて取締役を退任しております。

当連結会計年度(自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)

重要な取引等がないため、記載を省略しております。

## (3) 経営幹部に対する報酬

当社の経営幹部に対する報酬は、以下のとおりであります。

(単位: 百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)	当連結会計年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)
短期従業員給付	315	310
株式報酬	48	47
合計	363	358

## 32. 株式報酬

当社は、業務執行取締役を対象とした株式報酬制度として、2017年9月28日開催の第12回定時株主総会の決議に基づき譲渡制限付株式報酬制度を採用しております。また、当社の従業員並びに当社子会社の従業員を対象とした福利厚生制度として、2019年11月9日付会社法第370条に基づく取締役会決議に替わる書面決議に基づき譲渡制限付株式付与制度を採用しております。

なお、2015年9月29日開催の第10回定時株主総会承認に基づき導入した株式報酬型ストック・オプション制度は、第12回定時株主総会の時点において既に付与済のものを除いて廃止しており、2018年11月1日に全ての権利行使が完了しております。

## (1) 譲渡制限付株式報酬制度及び譲渡制限付株式付与制度

譲渡制限付株式報酬制度及び譲渡制限付株式付与制度の内容は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)		当連結会計年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)	
	付与日	2018年10月25日	2019年10月29日	2019年12月20日
付与数(株)	21,097	15,975	7,488	
公正価値(円)	7,060	6,440	6,900	
付与対象者	当社取締役及び執行役員 子会社取締役及び執行役員	当社取締役及び執行役員 子会社取締役及び執行役員	当社従業員 子会社従業員	
決済方法	持分決済	持分決済	持分決済	
譲渡制限期間	3年	3年	3年	

- (注) 1. 当社は原則として、付与対象者が譲渡制限期間中、継続して対象会社の所定の地位にあったことを条件として、譲渡制限期間が満了した時点をもって本割当株式の全部につき、譲渡制限を解除することとします。
2. 当社は、対象会社と付与対象者との間において、一定期間、本株式に係る第三者への譲渡、担保権の設定その他一切の処分を禁止すること、及び、一定の事由が生じた場合には、当社が本株式を無償取得すること等をその内容に含む契約を締結しております。
3. 公正価値の算定方法は、当社株式の観察可能な市場価格を基礎として測定しております。

## (2) 株式報酬費用

連結損益計算書の販売費及び一般管理費に計上された金額は、以下のとおりであります。

(単位: 百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)		当連結会計年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)	
	ストック・オプション制度に係る費用	6	-	
譲渡制限付株式報酬制度及び譲渡制限付株式付与制度に係る費用	108	147		
合計	115	147		



33. 1株当たり利益

1株当たり情報は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年 7月 1日 至 2019年 6月 30日)	当連結会計年度 (自 2019年 7月 1日 至 2020年 6月 30日)
親会社の所有者に帰属する当期利益(百万円)	9,683	10,825
期中平均普通株式数(株)	36,287,445	36,088,272
希薄化効果の調整		
ストック・オプションによる増加(株)	9,434	-
希薄化後の期中平均普通株式数(株)	36,296,879	36,088,272
親会社の所有者に帰属する1株当たり当期利益		
基本的1株当たり当期利益(円)	266.86	299.97
希薄化後1株当たり当期利益(円)	266.79	299.97

34. 財務活動に係る負債の変動

財務活動に係る負債の変動は、以下のとおりであります。

(単位:百万円)

	短期借入金	長期借入金	社債	リース負債	その他
2018年 7月 1日残高	-	11,173	442	-	5
キャッシュ・フローを伴う変動	102	2,433	304	-	1
キャッシュ・フローを伴わない変動					
企業結合	213	216	-	-	-
その他	19	-	-	-	0
2019年 6月 30日残高	91	8,956	138	-	3
IFRS16号適用による調整額	-	-	-	12,191	3
2019年 7月 1日残高(調整後)	91	8,956	138	12,191	-
キャッシュ・フローを伴う変動	912	2,298	138	6,416	-
キャッシュ・フローを伴わない変動					
新規リースによる増加額	-	-	-	8,582	-
その他	3	-	-	2,602	-
2020年 6月 30日残高	1,000	6,658	-	11,753	-

(注) 当連結会計年度における「リース負債」の「その他」には、主にリース契約の解約やリース負債の再測定による減少を含みます。

35. 関係会社

「注記31. 関連当事者との取引(1) 主要な子会社」に記載のとおりであります。

前連結会計年度及び当連結会計年度において、個々に重要性のある非支配持分のある子会社は該当ありません。

関連会社については、「注記10. 持分法で会計処理されている投資」に記載のとおりであります。

36. 企業結合

前連結会計年度（自 2018年7月1日 至 2019年6月30日）

(1) 株式会社トクオの取得

企業結合の概要

イ. 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称：株式会社トクオ

事業の内容：既設建物調査診断及び改修設計・監理、新築設計・監理・宅建事業・その他各種調査、検査及び測定

ロ. 取得日

2018年7月20日

ハ. 取得した議決権付資本持分の割合

100%

ニ. 被取得企業の支配の獲得方法

現金を対価とする株式取得

ホ. 企業結合を行った主な理由

本買収は、当社グループの建設領域において、主力業務である施工管理以外への多角化を図り、技術者の高付加価値化を推進するものです。

被取得企業は、愛知、三重、東京、大阪に拠点を設け、建築リニューアル領域での調査、耐震診断、設計・監理を主力業務として行っております。15人の一級建築士（うち構造設計一級建築士3人）を含む有資格者が22人、総勢35人の技術者を擁し、調査から設計までを自社で賄うことによる高収益体質を誇っております。

取得日現在における支払対価、取得資産及び引受負債の公正価値

	金額（百万円）
現金	1,220
支払対価の合計	1,220
現金及び現金同等物	327
営業債権	39
その他の資産	385
借入金	11
その他の負債	119
純資産	621
非支配持分	-
のれん	598
合計	1,220

(注) 1. 前第1四半期連結会計期間において、暫定的な会計処理をしておりましたが、前連結会計年度において取得原価の配分が確定しております。

2. のれんは、主に超過収益力及び既存事業とのシナジー効果であります。認識されたのれんは、税務上損金算入が見込まれるものではありません。

キャッシュ・フロー情報

	金額（百万円）
現金による支払対価	1,220
被取得企業が保有する現金及び現金同等物	327
子会社株式の取得による支出	892

その他

連結損益計算書に認識されている取得日以降の被取得企業の売上収益・当期利益及び取得日が前連結会計年度の期首であったとした場合の被取得企業の売上収益・当期利益、並びに企業結合に係る取得関連費用は、影響が軽微のため記載を省略しております。

(2) Orion Managed Services Limitedの取得

企業結合の概要

イ. 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称：Orion Managed Services Limited及びその子会社

事業の内容：技術領域を主体とした人材派遣及び人材紹介

ロ. 取得日

2018年10月10日

ハ. 取得した議決権付資本持分の割合

60.0%

ニ. 被取得企業の支配の獲得方法

現金を対価とする株式取得

ホ. 企業結合を行った主な理由

被取得企業は、英国に2拠点を有する完全事業子会社であるOrion Electrotech Limitedを通じて、技術領域を主体に、技術者・技能者の派遣事業及び紹介事業を展開しています。特に派遣事業においては、約800人の技術者・技能者を擁し、下記の強み・実績を有しています。

- ・ 技術領域等に特化したコンサルタントのスペシャリティ
- ・ コンサルタントの高い生産性
- ・ 売上総利益の50%超が技術セクター
- ・ 堅固な経営管理・コンプライアンス体制

本買収により、当社グループは被取得企業と共同で、当社グループのインド拠点との連携（採用業務のオフショアリングやアジア人材の英国での活用）、英国に拠点を有する日系企業への技術系サービス提供、及びアジアに拠点を有する被取得企業の顧客への技術系サービス提供を推進する予定です。

取得日現在における支払対価、取得資産及び引受負債の公正価値

	金額（百万円）
現金	1,592
支払対価の合計	1,592
現金及び現金同等物	5
営業債権	726
顧客関連資産	702
その他の資産	36
借入金	201
その他の負債	412
純資産	857
非支配持分	343
のれん	1,077
合計	1,592

(注) 1. 前第2四半期連結会計期間において、暫定的な会計処理をしておりましたが、前連結会計年度において取得原価の配分が確定しております。確定に伴いのれんの金額は333百万円減少しており、これは顧客関連資産の増加702百万円、繰延税金負債の増加130百万円及び非支配持分の増加222百万円によるものです。

2. 非支配持分は、識別可能な被取得企業の純資産の公正価値に対する持分割分で測定しております。

3. のれんは、主に超過収益力及び既存事業とのシナジー効果であります。認識されたのれんは、税務上損金算入が見込まれるものではありません。

キャッシュ・フロー情報

	金額（百万円）
現金による支払対価	1,592
被取得企業が保有する現金及び現金同等物	5
子会社株式の取得による支出	1,586

その他

連結損益計算書に認識されている取得日以降の被取得企業の売上収益・当期利益及び取得日が前連結会計年度の期首であったとした場合の被取得企業の売上収益・当期利益、並びに企業結合に係る取得関連費用は、影響が軽微のため記載を省略しております。

(3) テクノブレン株式会社の取得

企業結合の概要

イ. 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称：テクノブレン株式会社

事業の内容：有料職業紹介、採用代行、特定保健指導受託、労働者派遣事業等

ロ. 取得日

2019年2月28日

ハ. 取得した議決権付資本持分の割合

100%

ニ. 被取得企業の支配の獲得方法

現金を対価とする株式取得

ホ. 企業結合を行った主な理由

本買収は、技術者に特化したサーチ型人材紹介及び採用代行（RPO）事業に強みを持つ、被取得企業を当社グループに加えることで、技術系人材サービスグループとして、技術者派遣事業以外のサービスメニューを強化しつつ、技術者派遣事業の成長を促進することを目的とするものです。

被取得企業は強固な顧客網及び多くの優秀なコンサルタントを擁し、技術者に特化した人材紹介事業を行っています。顧客企業からのハイレベルな技術系人材ニーズに対し、過去に蓄積した60万件以上のデータベースの活用及び自社独自のサーチ手法によって適切な候補者を獲得・紹介しています。特に、紹介人材の転職後の離職率1%以下を維持しており、顧客企業及び技術者に対して高い満足度を実現しています。また、被取得企業のRPO事業では、一気通貫で採用業務を請負い、様々な採用ツールに対応できる実績・ノウハウを有しています。被取得企業の当社グループ入りにより、技術者に特化した人材紹介及びRPO領域のさらなる成長を進めるとともに、当社技術者派遣事業の採用力強化、外国人技術者の国内での紹介・海外に進出している日本企業への技術者紹介を進めてまいります。

取得日現在における支払対価、取得資産及び引受負債の公正価値

	金額（百万円）
現金	1,000
支払対価の合計	1,000
現金及び現金同等物	755
営業債権	178
その他の資産	56
借入金	416
その他の負債	231
純資産	341
非支配持分	-
のれん	658
合計	1,000

- (注) 1. 前第3四半期連結会計期間において、暫定的な会計処理をしておりましたが、前連結会計年度において取得原価の配分が確定しております。
2. のれんは、主に超過収益力及び既存事業とのシナジー効果であります。認識されたのれんは、税務上損金算入が見込まれるものではありません。

## キャッシュ・フロー情報

	金額（百万円）
現金による支払対価	1,000
被取得企業が保有する現金及び現金同等物	755
子会社株式の取得による支出	244

## その他

連結損益計算書に認識されている取得日以降の被取得企業の売上収益・当期利益及び取得日が前連結会計年度の期首であったとした場合の被取得企業の売上収益・当期利益、並びに企業結合に係る取得関連費用は、影響が軽微のため記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2019年7月1日 至 2020年6月30日）

該当事項はありません。

## 37. 偶発債務

該当事項はありません。

## 38. 後発事象

## （多額な資金の借入）

当社は、2020年9月25日付でシンジケートローン契約書を締結し、以下のとおり借入を予定しております。

（1）資金の用途	運転資金
（2）借入先	株式会社三井住友銀行をアレンジャーとするシンジケートローン
（3）借入金額	100億円
（4）借入金利	基準金利 + スプレッド
（5）借入実行日	2020年9月30日
（6）返済期限	2025年9月30日
（7）返済方法	元金均等返済
（8）担保・保証の有無	無

## (2)【その他】

## 当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上収益(百万円)	38,896	79,037	119,491	158,407
税引前四半期(当期)利益(百万円)	3,875	8,191	13,088	15,843
親会社の所有者に帰属する四半期(当期)利益(百万円)	2,658	5,654	8,979	10,825
基本的1株当たり四半期(当期)利益(円)	73.42	156.35	248.42	299.97

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
基本的1株当たり四半期利益(円)	73.42	82.94	92.09	51.39

## 2【財務諸表等】

## (1)【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年6月30日)	当事業年度 (2020年6月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	1,205	3,809
営業未収入金	440	-
前払費用	279	496
その他	1,387	1,458
流動資産合計	3,313	5,764
固定資産		
有形固定資産		
建物	472	592
減価償却累計額	186	223
建物(純額)	286	369
工具、器具及び備品	272	267
減価償却累計額	164	177
工具、器具及び備品(純額)	107	90
建設仮勘定	-	2
有形固定資産合計	394	462
無形固定資産		
ソフトウェア	223	126
その他	0	0
無形固定資産合計	224	126
投資その他の資産		
投資有価証券	1,691	1,161
出資金	492	673
関係会社株式	40,333	40,270
敷金及び保証金	596	702
関係会社長期貸付金	-	40
繰延税金資産	159	224
その他	52	51
投資その他の資産合計	43,326	43,124
固定資産合計	43,945	43,712
資産合計	47,258	49,476

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年6月30日)	当事業年度 (2020年6月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
短期借入金	1, 2 7,447	1, 2 11,265
1年内返済予定の長期借入金	3,120	3,453
未払金	571	723
未払費用	320	310
未払法人税等	520	136
預り金	27	11
前受収益	153	156
その他	114	141
流動負債合計	12,274	16,198
固定負債		
長期借入金	5,825	3,205
その他	4	4
固定負債合計	5,829	3,209
負債合計	18,103	19,407
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	6,903	6,929
資本剰余金		
資本準備金	12,913	12,939
資本剰余金合計	12,913	12,939
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	9,790	12,068
利益剰余金合計	9,790	12,068
自己株式	2	1,000
株主資本合計	29,605	30,936
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	450	867
評価・換算差額等合計	450	867
純資産合計	29,154	30,069
負債純資産合計	47,258	49,476



## 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)	当事業年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)
<b>営業収益</b>		
経営指導料	8,018	8,387
関係会社受取配当金	41	7,187
営業収益合計	1 8,060	1 15,575
<b>営業費用</b>		
役員報酬	293	300
給料及び手当	1,281	1,334
法定福利費	198	202
賃借料	325	383
減価償却費	211	186
教育研修費	1,253	1,188
業務委託費	1,205	1,377
その他	1,203	1,267
営業費用合計	1 5,973	1 6,240
営業利益	2,086	9,334
<b>営業外収益</b>		
受取利息	3	1
受取配当金	69	64
その他	13	7
営業外収益合計	1 86	1 73
<b>営業外費用</b>		
支払利息	54	72
新株発行費	1	1
支払手数料	12	14
出資金評価損	6	-
為替差損	8	-
その他	3	7
営業外費用合計	1 86	1 95
経常利益	2,086	9,312
<b>特別損失</b>		
関係会社株式評価損	1,960	535
特別損失合計	1,960	535
税引前当期純利益	126	8,776
法人税、住民税及び事業税	710	745
法人税等調整額	69	64
法人税等合計	640	680
当期純利益又は当期純損失( )	514	8,095

## 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)

(単位:百万円)

	株主資本						株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計		
当期首残高	6,785	12,805	12,805	14,657	14,657	1	34,247
当期変動額							
新株の発行	118	107	107		-		226
剰余金の配当			-	4,353	4,353		4,353
当期純損失( )			-	514	514		514
自己株式の取得			-		-	0	0
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			-		-		-
当期変動額合計	118	107	107	4,867	4,867	0	4,641
当期末残高	6,903	12,913	12,913	9,790	9,790	2	29,605

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証 券評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	34	34	71	34,283
当期変動額				
新株の発行		-		226
剰余金の配当		-		4,353
当期純損失( )		-		514
自己株式の取得		-		0
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	415	415	71	486
当期変動額合計	415	415	71	5,128
当期末残高	450	450	-	29,154

当事業年度（自 2019年7月1日 至 2020年6月30日）

(単位：百万円)

	株主資本							自己株式	株主資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計			
当期首残高	6,903	12,913	-	12,913	9,790	9,790	2	29,605	
当期変動額									
新株の発行	25	25		25				51	
剰余金の配当				-	4,856	4,856		4,856	
当期純利益				-	8,095	8,095		8,095	
自己株式の取得				-		-	2,062	2,062	
自己株式の処分			12	12		-	90	102	
自己株式の消却			12	12	961	961	973	-	
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）				-		-		-	
当期変動額合計	25	25	-	25	2,277	2,277	998	1,331	
当期末残高	6,929	12,939	-	12,939	12,068	12,068	1,000	30,936	

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	450	450	29,154
当期変動額			
新株の発行		-	51
剰余金の配当		-	4,856
当期純利益		-	8,095
自己株式の取得		-	2,062
自己株式の処分		-	102
自己株式の消却		-	-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	416	416	416
当期変動額合計	416	416	915
当期末残高	867	867	30,069

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法を採用しております。(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

時価のないもの

主として移動平均法による原価法を採用しております。なお、投資事業組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

2. デリバティブの評価基準及び評価方法

デリバティブ

時価法を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。

建物	3～15年
工具、器具及び備品	3～10年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、ソフトウェア(自社利用分)については、見込利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

4. 繰延資産の処理方法

株式交付費

支出時に全額費用として処理しております。

5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

6. 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

7. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(追加情報)

当社への新型コロナウイルス感染症拡大の影響は、当事業年度第3四半期以降懸念されたことから、事業継続を最も重視した経営を迅速に推進いたしました。

新型コロナウイルス感染症拡大はしばらく収束せず、顧客需要面においても引き続き不透明な状況が継続しており、当面は、慎重な事業運営を基本としつつも、来るべき景気回復に備えた成長政策の積極的実現に向けて、国内及び世界の経済環境を注視してまいります。

このような状況において、関係会社株式の評価及び繰延税金資産の回収可能性等の基礎となる将来計画等の将来事業予測に基づく重要な会計上の見積り算定にあたり、新型コロナウイルス感染症拡大の影響は、翌事業年度中は続き、以降徐々に回復していくと仮定し、当事業年度末で入手可能な情報に基づき会計上の見積りを行っております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社項目

関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたものの他、以下のものがあります。

	前事業年度 (2019年6月30日)	当事業年度 (2020年6月30日)
短期借入金	7,447百万円	10,265百万円

2 コミットメントライン契約・当座貸越契約及び財務制限条項

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引金融機関とコミットメントライン契約及び当座貸越契約を締結しています。事業年度末におけるコミットメントライン契約及び当座貸越契約に係る借入未実行残高は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (2019年6月30日)	当事業年度 (2020年6月30日)
コミットメントラインの総額	6,000百万円	7,000百万円
当座貸越極度額の総額	10,000	12,000
借入実行残高	-	1,000
差引額	16,000	18,000

なお、2020年6月に株式会社三井住友銀行、株式会社三菱UFJ銀行の2行と1,000百万円から3,000百万円へ極度枠を増額する契約を締結、2020年7月より増額後極度枠の効力が適用され、コミットメントラインの総額は11,000百万円となります。

また、当社の金融機関からの借入金については、利益維持及び純資産制限の財務制限条項が付されていません。

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引に係るものが、以下のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)	当事業年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)
営業収益	8,060百万円	15,575百万円
営業費用	1,443	1,729
営業外収益	3	0
営業外費用	13	39

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式(前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式40,234百万円、関連会社株式99百万円、当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式40,270百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

## (税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年6月30日)	当事業年度 (2020年6月30日)
繰延税金資産		
関係会社株式評価損	600百万円	764百万円
未払賞与	47	47
減価償却超過額	45	94
未払事業税	27	25
株式報酬費用	24	48
その他有価証券評価差額金	138	265
その他	16	15
繰延税金資産小計	900	1,261
評価性引当額	740	1,037
繰延税金資産合計	159	224

## 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2019年6月30日)	当事業年度 (2020年6月30日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
役員賞与等永久に損金に算入されない項目	23.0	24.4
評価性引当額の増減	440.9	1.4
その他	13.3	0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	507.8	7.7

## (重要な後発事象)

## (資本準備金の減少)

当社は、2020年8月21日開催の取締役会において、2020年9月29日に開催の第15回定時株主総会に、資本準備金の額の減少に関する議案を付議することを決議し、同株主総会において承認可決されました。

## 1. 資本準備金の額の減少の目的

今後の機動的な資本政策を遂行し、財務戦略上の弾力性を確保するため、会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金の額を減少し、その他資本剰余金に振り替えるものです。

## 2. 資本準備金の額の減少の要領

## (1) 減少する資本準備金の額

11,207,084,060円

## (2) 資本準備金の減少の方法

会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金を減少させ、その同額をその他資本剰余金に振り替えます。

## 3. 資本準備金の額の減少の日程

取締役会決議日	2020年8月21日
債権者異議申述公告日	2020年8月28日
債権者異議申述公告最終期日	2020年9月28日
株主総会決議日	2020年9月29日
効力発生日	2020年9月30日(予定)

## (多額な資金の借入)

当社は、2020年9月25日付でシンジケートローン契約書を締結し、以下のとおり借入を予定しております。

1. 資金の用途	運転資金
2. 借入先	株式会社三井住友銀行をアレンジャーとするシンジケートローン
3. 借入金額	100億円
4. 借入金利	基準金利 + スプレッド
5. 借入実行日	2020年9月30日
6. 返済期限	2025年9月30日
7. 返済方法	元金均等返済
8. 担保・保証の有無	無

## 【附属明細表】

## 【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首 残高 (百万円)	当期 増加額 (百万円)	当期 減少額 (百万円)	当期末 残高 (百万円)	当期末 減価償却累計額 又は償却累計額 (百万円)	当期 償却額 (百万円)	差引 当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	472	134	14	592	223	42	369
工具、器具及び備品	272	11	15	267	177	26	90
建設仮勘定	-	2	-	2	-	-	2
有形固定資産計	745	148	30	863	401	69	462
無形固定資産							
ソフトウェア	1,099	19	31	1,086	960	116	126
その他	1	-	-	1	0	0	0
無形固定資産計	1,100	19	31	1,087	961	117	126

## (2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

## (3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年7月1日から翌年の6月30日まで
定時株主総会	9月中
基準日	毎年6月30日
剰余金の配当の基準日	毎年12月31日 毎年6月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号三井住友信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	無料
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告とする。 ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL <a href="https://www.technoproholdings.com/">https://www.technoproholdings.com/</a>
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨、定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利



## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

2019年9月27日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2019年9月27日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

(第15期第1四半期)(自 2019年7月1日 至 2019年9月30日) 2019年11月8日関東財務局長に提出。

(第15期第2四半期)(自 2019年10月1日 至 2019年12月31日) 2020年2月7日関東財務局長に提出。

(第15期第3四半期)(自 2020年1月1日 至 2020年3月31日) 2020年5月14日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書。

2019年9月30日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号(提出会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象)に基づく臨時報告書。

2020年6月25日関東財務局長に提出。

(5) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書

2019年9月27日提出の有価証券報告書に係る訂正報告書及びその確認書。

2020年9月29日関東財務局長に提出。

(6) 四半期報告書の訂正報告書及び確認書

2019年11月8日提出の四半期報告書に係る訂正報告書及びその確認書。

2020年1月31日関東財務局長に提出。

(7) 有価証券届出書(参照方式)及びその添付書類

2019年10月4日関東財務局長に提出。

(8) 自己株券買付状況報告書

報告期間(自 2019年9月1日 至 2019年9月30日) 2019年10月1日関東財務局長に提出。

報告期間(自 2019年10月1日 至 2019年10月31日) 2019年11月5日関東財務局長に提出。

報告期間(自 2019年11月1日 至 2019年11月30日) 2019年12月2日関東財務局長に提出。

報告期間(自 2020年3月1日 至 2020年3月31日) 2020年4月1日関東財務局長に提出。

報告期間(自 2020年4月1日 至 2020年4月30日) 2020年5月1日関東財務局長に提出。

報告期間(自 2020年5月1日 至 2020年5月31日) 2020年6月1日関東財務局長に提出。

報告期間(自 2020年6月1日 至 2020年6月30日) 2020年7月1日関東財務局長に提出。

(9) 自己株券買付状況報告書の訂正報告書

2020年7月1日提出の自己株券買付状況報告書に係る訂正報告書。

2020年7月1日関東財務局長に提出。

**第二部【提出会社の保証会社等の情報】**

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年9月29日

テクノプロ・ホールディングス株式会社  
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人  
東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 神山 宗武 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 見並 隆一 印

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているテクノプロ・ホールディングス株式会社の2019年7月1日から2020年6月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結持分変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結財務諸表注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第93条により規定された国際会計基準に準拠して、テクノプロ・ホールディングス株式会社及び連結子会社の2020年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、国際会計基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、国際会計基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、国際会計基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### < 内部統制監査 >

##### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、テクノプロ・ホールディングス株式会社の2020年6月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、テクノプロ・ホールディングス株式会社が2020年6月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

##### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

##### 内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

##### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

2020年9月29日

テクノプロ・ホールディングス株式会社  
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人  
東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 神山 宗武 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 見並 隆一 印

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているテクノプロ・ホールディングス株式会社の2019年7月1日から2020年6月30日までの第15期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、テクノプロ・ホールディングス株式会社の2020年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R Lデータは監査の対象には含まれていません。